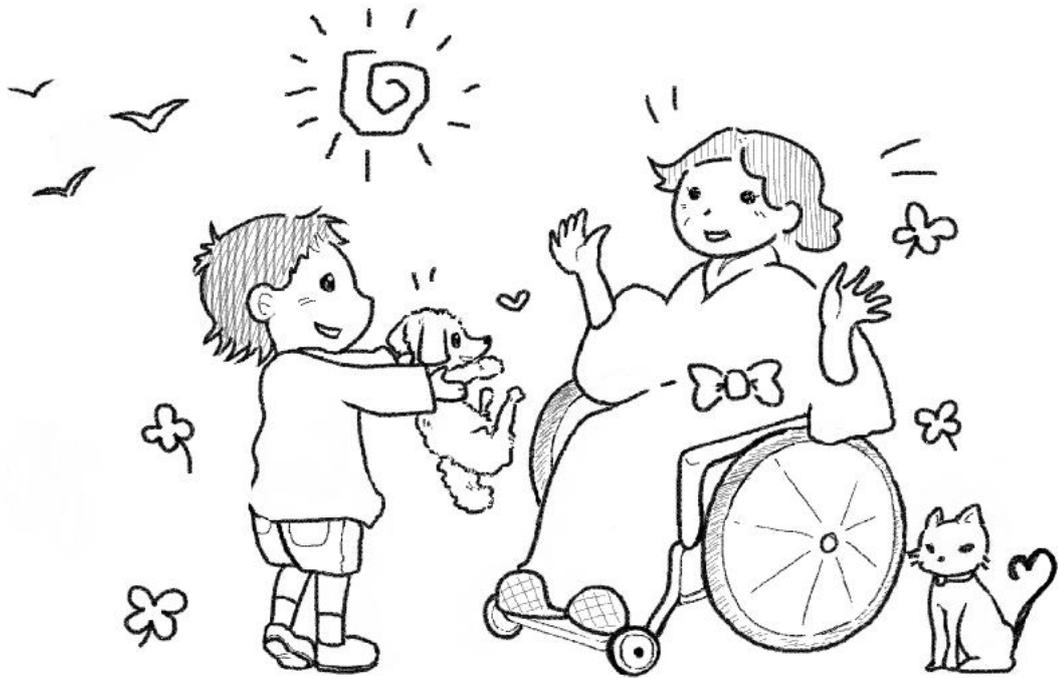


柏崎市第4期障害福祉計画

(平成27年度～平成29年度)



平成27年3月

柏 崎 市

柏崎市第4期障害福祉計画

目次

	ページ
第1章 計画の策定にあたって	
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
第2章 障害のある人を取り巻く状況	
1. 柏崎市における現況	4
2. 障害福祉サービスの利用状況	9
3. 障害児支援の利用状況	14
4. 地域生活支援事業の利用状況	16
第3章 計画の基本的な考え方	
1. 計画の基本理念	21
2. 計画の重点目標の設定	22
第4章 障害福祉施策の見込量及び見込量確保のための方策	
1. 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策	26
2. 障害児支援の見込量と確保のための方策	31
3. 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策	32
第5章 計画の推進に向けて	
1. 計画の進行管理と分析・評価	38
2. 計画の推進体制の充実	38
資料編	
○ 障害福祉計画策定に係るアンケート調査結果	40
○ 障害福祉計画策定に係る事業計画調査	82
○ 障害者福祉推進会議	88
○ 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会	91
○ 柏崎刈羽の障害福祉サービス等の状況	93

第 1 章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し共生する社会の実現や社会的障壁の除去などの基本理念が、新たに創設されました。また、障害者の範囲に難病等が追加され谷間のない支援の提供と障害者の自立に向けた地域移行や就労支援等の強化に重点を置いたものとなっています。

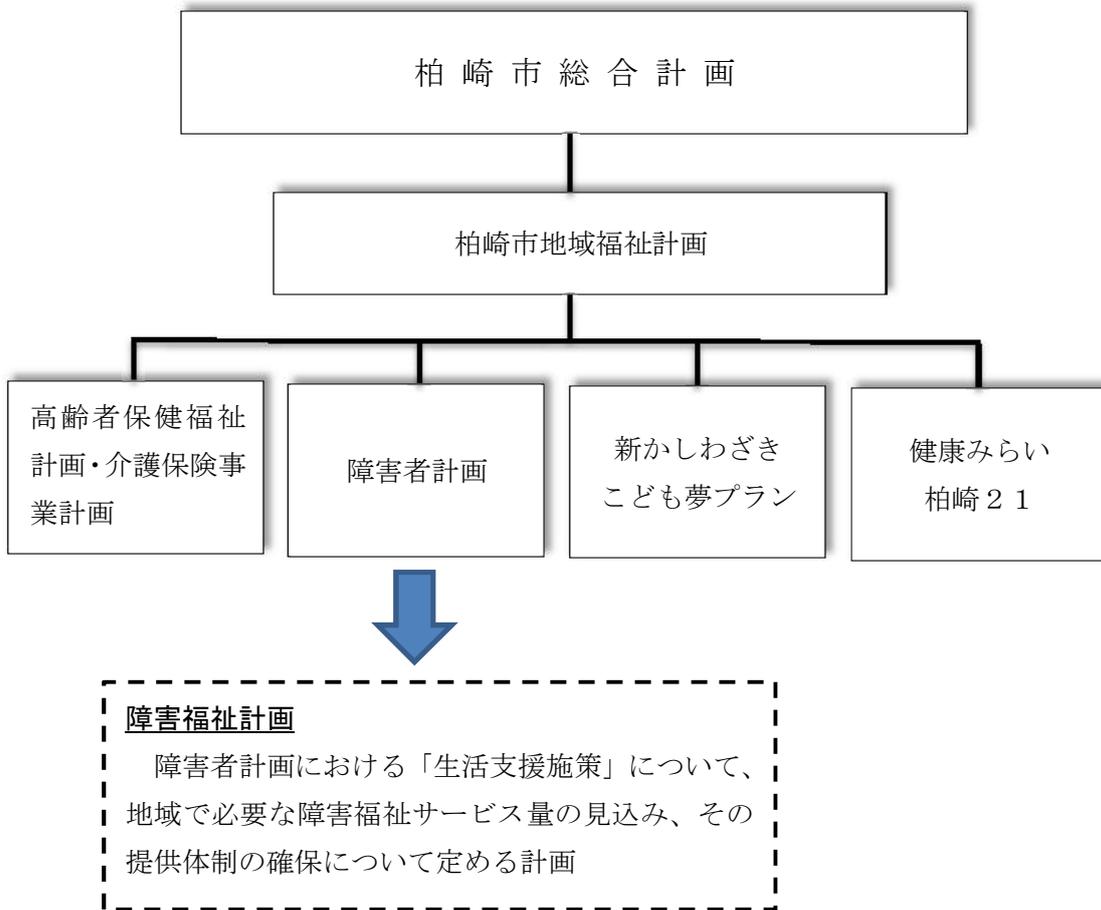
この障害者総合支援法の理念に基づいた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は平成28年4月に施行されます。今後も障害者が住み慣れた地域において差別を受けることなく、自立した生活を送るための支援が求められています。

柏崎市障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、国が定めた基本的な指針に基づき、障害福祉サービスの確保と提供基盤の整備、障害者の地域移行支援や就労支援の取組みを定めるもので、これまで第1期障害福祉計画（平成18年度～平成20年度）、第2期障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）、第3期障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）を策定し、障害福祉サービスを提供するための体制の確保、整備について取り組んできましたが、このたび第3期障害福祉計画の計画期間の終了に伴い、国・県の動向やこれまでの計画の実績、サービス利用の状況等を踏まえ、障害者施策の充実に向け、柏崎市第4期障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づく、「市町村障害福祉計画」として策定するもので、本市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めた最上位計画である「柏崎市第四次総合計画（後期基本計画）」及び社会福祉法に基づく「柏崎市地域福祉計画」並びに障害者基本法に基づく「第三次柏崎市障害者計画」を踏まえ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の実施計画的な位置づけを有するものとし、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供するための基本的な考え方、目標及び確保すべきサービス量・確保のための方策を定めるものです。

【他計画との関係図】



3 計画の期間

本計画は、平成29年度末における目標値を設定し、平成27年度から平成29年度までを計画期間として策定します。

なお、国の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

計画/年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31
総合計画		第4次総合計画					第5次総合計画		
障害者計画	第三次障害者計画					第四次障害者計画			
障害福祉計画		第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画				

4 計画の策定体制

(1) 関係者、市民等による策定体制

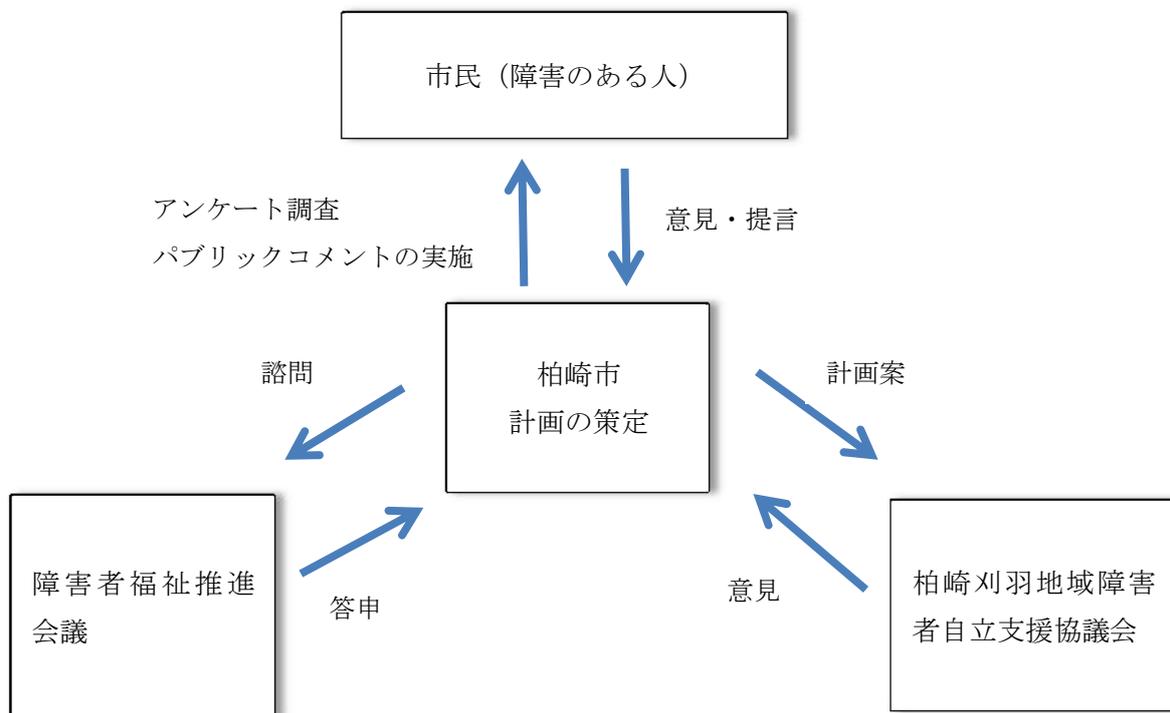
本計画の策定にあたり、障害者関係団体、障害者福祉事業所、医療・教育・雇用関係者、公募の市民などで構成している市長の附属機関である「障害者福祉推進会議」において第4期計画の内容について協議・検討を行いました。

また、「柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会」において協議された課題等について報告を受けるとともに、計画案への意見をいただきました。

(2) アンケート調査、パブリックコメント募集の実施

本計画の策定にあたり、その基礎資料とするため、障害者手帳所持者を対象にアンケート調査を実施しました。また、計画案に対する意見を広く募集するため、パブリックコメントの募集を行いました。

【障害福祉計画策定体制】



第2章

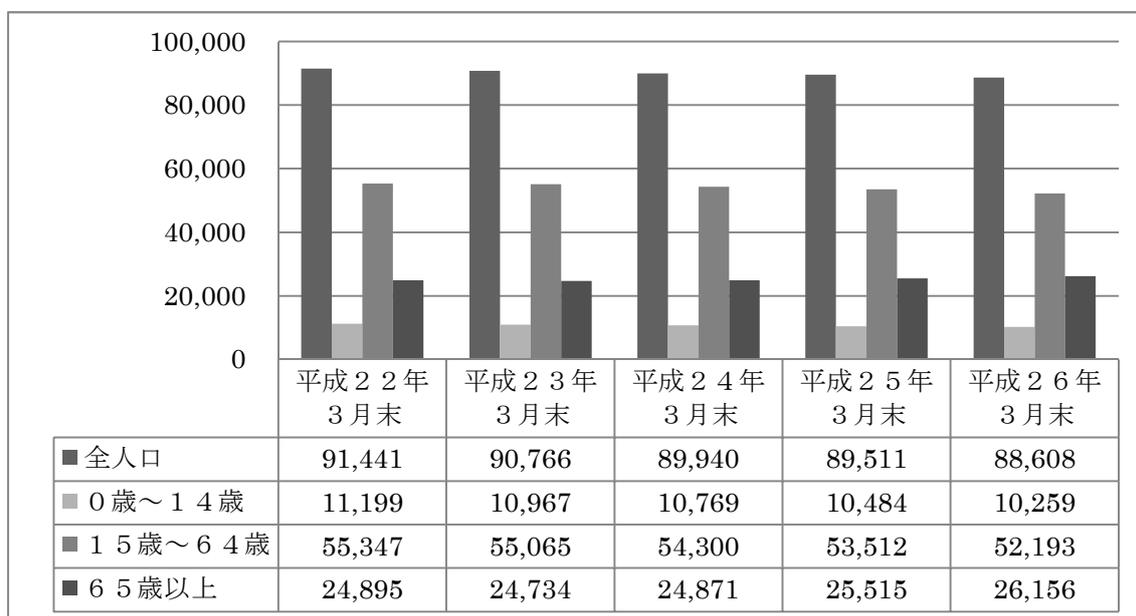
障害のある人を取り巻く状況

第2章 障害のある人を取り巻く状況

1 柏崎市における現況

(1) 人口の推移

人口の推移をみると、毎年減少し、平成26年3月末では88,608人となっています。65歳以上の高齢者人口の割合は、29.5%を占め、高齢化が着実に進行しています。



(2) 障害者の推移

市全体の人口は減少していますが、障害者手帳所持者数は、毎年増加傾向にあり、特に知的障害者、精神障害者の増加割合が高くなっています。

(各年4月1日現在 単位：人)

年度	身体障害者	知的障害者	精神障害者	総計
平成22年度	3,478	623	455	4,556
平成23年度	3,495	639	488	4,622
平成24年度	3,575	651	485	4,711
平成25年度	3,449	664	527	4,640
平成26年度	3,460	687	589	4,736

(3) 身体障害のある人の状況

ア 障害種別の推移

身体障害種別の推移を見ると肢体不自由が多く、次いで内部障害が多くなっています。

(各年4月1日現在 単位：人)

年度	言語障害	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	総計
平成22年度	35	2,141	228	367	707	3,478
平成23年度	35	2,147	220	373	720	3,495
平成24年度	36	2,181	219	386	753	3,575
平成25年度	36	2,105	209	366	733	3,449
平成26年度	35	2,125	204	375	721	3,460

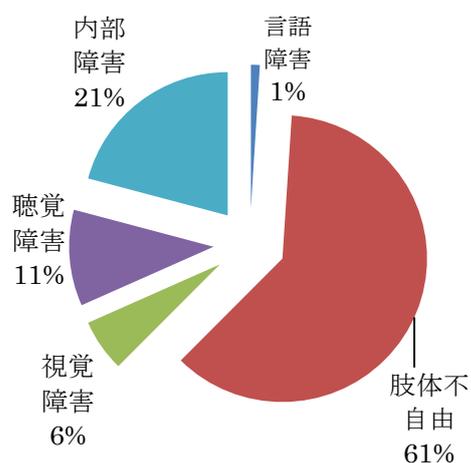
イ 障害種別・程度別・年齢構成の割合

(平成26年4月1日現在)

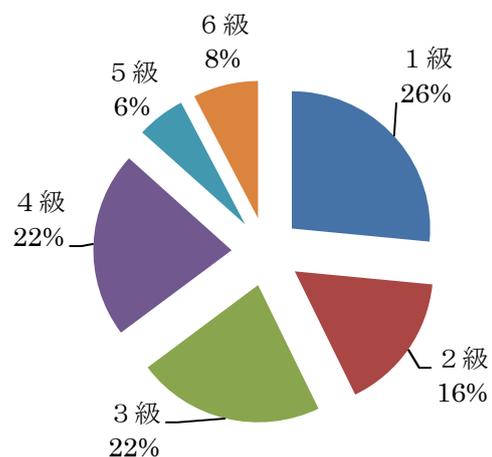
身体障害者手帳所持者の障害種別の割合は、肢体不自由61%、内部障害21%、聴覚障害11%、視覚障害6%、言語障害1%、となっています。障害程度別では、1級が最も多く、1級、2級で全体の4割以上を占めています。

年齢別構成では、75歳以上が5割以上を占め、65歳以上の高齢者全体の割合は7割以上となっています。

〈障害種別割合〉



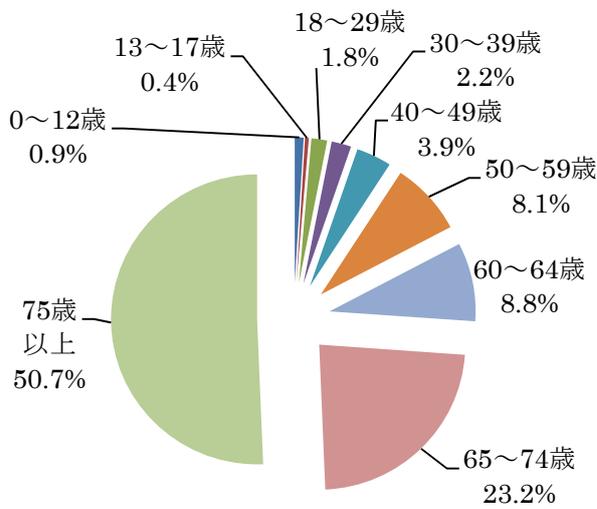
〈障害程度別割合〉



〈障害程度別〉

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
人数	918	563	759	759	197	264	3,460

〈年齢構成割合〉



障害児	0～12歳	33
	13～17歳	14
障害者	18～29歳	61
	30～39歳	75
	40～49歳	135
	50～59歳	282
	60～64歳	303
	65～74歳	804
	75歳以上	1,753
	合計	3,460

(4) 知的障害のある人の状況

ア 障害程度別割合の推移

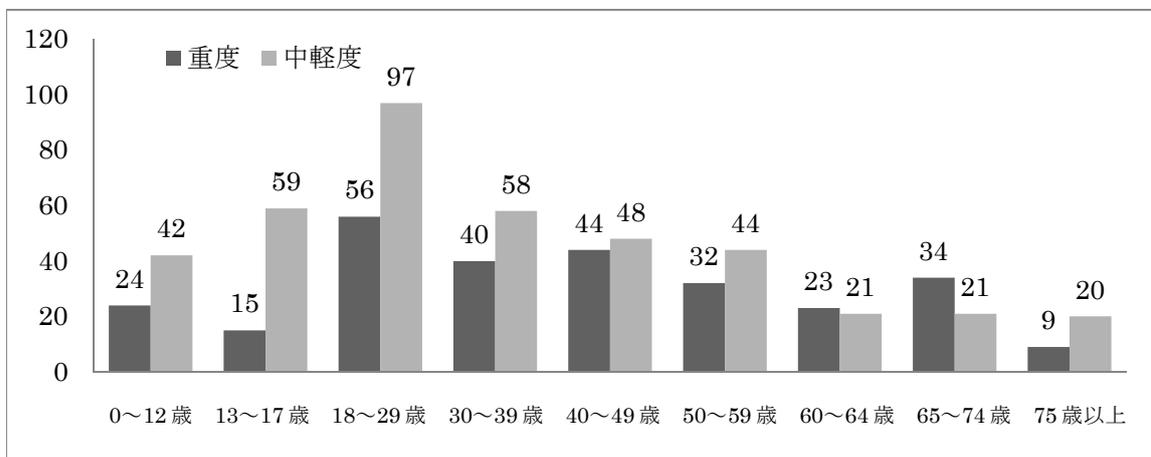
療育手帳の区分別では、中軽度の割合が高くなっています。

(各年4月1日現在 単位：人)

	重度	中軽度	総計
平成22年度	262	361	623
平成23年度	268	371	639
平成24年度	273	378	651
平成25年度	275	389	664
平成26年度	277	410	687

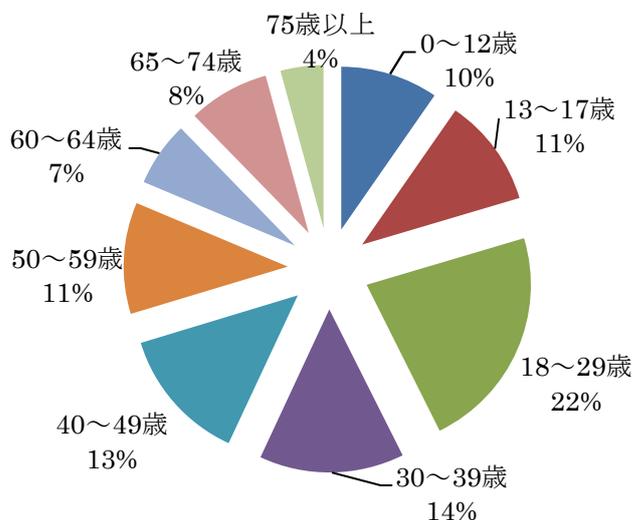
イ 年齢別の障害程度区分 (平成26年4月1日現在)

重度、中軽度ともに18歳から29歳までの割合が一番多くなっています。



ウ 年齢構成割合 (平成26年4月1日現在)

療育手帳所持者の年齢別内訳を見ると、29歳以下の人が、全体の43%を占めています。



障害児	0～12歳	66
	13～17歳	74
障害者	18～29歳	153
	30～39歳	98
	40～49歳	92
	50～59歳	76
	60～64歳	44
	65～74歳	55
	75歳以上	29
	合計	687

(5) 精神障害のある人の状況

ア 障害程度別割合の推移

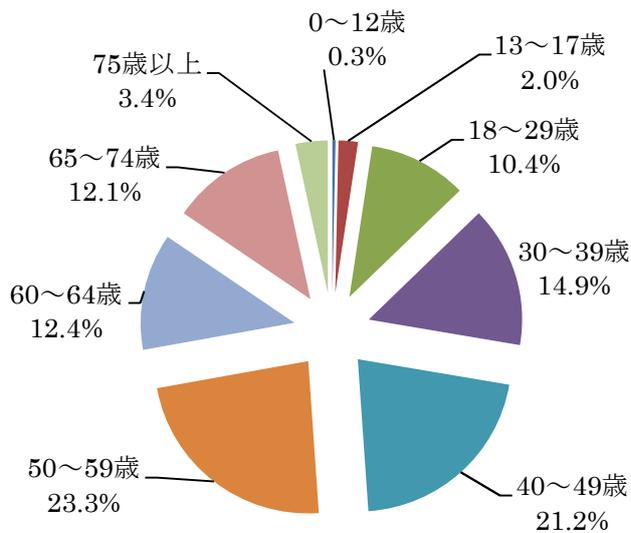
精神障害者保健福祉手帳の等級では、2級の割合が高くなっています。

(各年4月1日現在 単位：人)

	1級	2級	3級	総計
平成22年度	56	350	49	455
平成23年度	59	380	49	488
平成24年度	53	390	42	485
平成25年度	53	429	45	527
平成26年度	58	470	61	589

イ 年齢構成割合 (平成26年4月1日現在)

精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別内訳を見ると、50歳以上の人が、全体の5割以上を占めています。



障害児	0~12歳	2
	13~17歳	12
障害者	18~29歳	61
	30~39歳	88
	40~49歳	125
	50~59歳	137
	60~64歳	73
	65~74歳	71
	75歳以上	20
	合計	589

ウ 自立支援医療（精神通院）の資格所持者の推移

自立支援医療（精神通院）の受給者数は毎年増加しています。

（各年4月1日現在 単位：人）

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	1,116	1,135	1,193	1,221	1,250

（6）障害支援区分の認定状況

障害福祉サービスによる「介護給付」のサービスを受けるには、その障害の特性や必要度に応じて適切なサービスが利用できるように、障害支援区分の認定を行っています。

区分認定の数は、年々増加しており、平成25年度末では、区分5・区分6の人が、全体の34%となっています。

（各年度末の人数 単位：人）

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	総計
平成23年度	46	74	60	29	16	44	269
平成24年度	56	67	71	67	59	72	392
平成25年度	61	76	76	61	64	78	416

2 障害福祉サービスの利用状況

(1) 訪問系サービスの状況

訪問系サービスの状況をみると、利用時間数、利用人数ともに増加しています。居宅介護（ホームヘルプ）の利用時間、利用人数は、概ね計画どおりの伸びとなっています。

重度訪問介護は、平成24年度において支給決定事例はありますが、利用があまませんでした。重度障害者等包括支援については、計画では1～3名を見込みましたが、計画期間中の利用はありませんでした。

① サービスの概要

サービス名	内 容
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅での入浴や排せつ、食事の介護や通院の介助等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由（常に介護が必要）な人に、自宅での入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動支援等を総合的に行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動時必要な介助や外出時の移動中の介助等を行います。
同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に必要な介助を行います。
重度障害者等包括支援	重度の障害（常に介護が必要）のある人に、居宅介護などの複数の障害福祉サービスを包括的に提供します。

② サービスの利用実績

単位：1か月あたりの利用時間及び人数

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	時間	実績	1,054	1,143	1,199
		計画	1,078	1,148	1,218
	人	実績	74	94	97
		計画	77	82	87
重度訪問介護	時間	実績	0	0	0
		計画	100	200	300
	人	実績	0	0	0
		計画	1	2	3
行動援護	時間	実績	138	161	136
		計画	162	189	216
	人	実績	4	4	4
		計画	6	7	8

サービス名			平成24年度	平成25年度	平成26年度
同行援護	時間	実績	119	134	157
		計画	112	126	140
	人	実績	12	10	12
		計画	8	9	10
重度障害者等包括支援	時間	実績	0	0	0
		計画	180	180	180
	人	実績	0	0	0
		計画	1	1	1
訪問系サービス計	時間	実績	1,311	1,438	1,492
		計画	1,632	1,843	2,054
	人	実績	90	108	113
		計画	93	101	109

(平成26年度実績は見込)

(2) 日中活動系サービスの状況

日中活動系サービスの状況をみると、生活介護、就労継続支援（B型）、短期入所は、利用人数、利用人日ともに増加していますが、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援については、利用人数、利用人日ともに減少しています。これは、自立訓練（生活訓練）では、標準期間内に利用を終了するケースが増えたことや、就労支援に係るサービスの就労移行支援と就労継続支援（B型）の定員変更によることが考えられます。

就労継続支援（A型）については、労働法規上の雇用契約を結ぶ形態の事業所の利用及び同サービスを行う事業所の開設が無かったため、実績はありませんでした。

① サービスの概要

サービス名	内 容
生活介護	常に介護が必要とする人に、日中、施設等で入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある方が地域で自立した日常生活を送れるよう、一定期間において身体機能向上のために必要な訓練を行います。
自立訓練 (生活訓練)	知的障害や精神障害のある方が地域で自立した日常生活を送れるよう、一定期間において生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援(A型)	通常の事業所での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約による就労を行います。

サービス名	内 容
就労継続支援（B型）	通常の事業所での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約は結びません。
療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、日中、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
短期入所 （ショートステイ）	自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期間の入所により入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

② サービスの利用実績

単位：1か月あたりの利用人日（※）及び人数

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
生活介護	人日	実績	3,658	3,738	3,790
		計画	2,808	2,938	3,068
	人	実績	197	198	201
		計画	216	226	236
自立訓練 （機能訓練）	人日	実績	22	101	89
		計画	48	64	80
	人	実績	3	7	6
		計画	3	4	5
自立訓練 （生活訓練）	人日	実績	459	235	214
		計画	836	858	880
	人	実績	31	15	14
		計画	38	39	40
就労移行支援	人日	実績	342	291	304
		計画	418	456	494
	人	実績	19	16	15
		計画	22	24	26
就労継続支援 （A型）	人日	実績	0	0	0
		計画	380	380	380
	人	実績	0	0	0
		計画	20	20	20
就労継続支援 （B型）	人日	実績	2,181	2,518	2,752
		計画	2,601	2,771	2,941
	人	実績	136	158	163
		計画	153	163	173

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
療養介護	人	実績	33	31	33
		計画	34	35	36
短期入所 (ショートステイ)	人日	実績	184	244	210
		計画	168	184	200
	人	実績	21	23	25
		計画	21	23	25

※ 人日＝延べ利用日数

(平成26年度実績は見込)

(3) 居住系サービスの状況

居住系のサービスの状況をみると、障害者総合支援法の施行により、平成26年4月からケアホームがグループホームへ一元化されました。グループホーム、ケアホーム、施設入所支援のいずれも、計画値に近い数値になっています。

① サービスの概要

サービス名	内 容
共同生活援助 (グループホーム)	日常生活上の援助を必要とする人を対象に、地域で共同生活を行う住居で、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を行います。
共同生活介護 (ケアホーム)	日常生活上の支援を必要とする障害程度区分2以上である人を対象に、共同生活を行う住居で夜間や休日に入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に入浴や排せつ、食事の介護、その他の必要な日常生活の援助を行います。

② サービスの利用実績

単位：1か月あたりの利用人数

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助 (グループホーム)	実績	21	22	75
	計画	18	21	24
共同生活介護 (ケアホーム)	実績	45	51	—
	計画	44	49	54
施設入所支援	実績	121	122	120
	計画	126	124	123

(平成26年度実績は見込)

(4) 指定相談支援の状況

指定相談支援の状況をみると、計画相談支援は計画値を大幅に上回っています。地域定着支援も計画値を超えましたが、地域移行支援は、計画値を下回る状況となっています。

① サービスの概要

サービス名	内 容
計画相談支援	障害福祉サービスの支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後のサービス等利用計画が適切であるか一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、サービス等利用計画の見直しを行います。
地域移行支援	障害者支援施設や病院に入所している人に対し、地域で生活するための住居の確保や準備のための同行支援などを行います。
地域定着支援	地域で生活している単身の障害のある人や、退所、退院後で見守りが必要な人に、夜間等を含めた緊急時における連絡相談などのサポートを行います。

② サービスの利用実績

実績・計画の単位：1か月あたりの利用人数

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	実績	78	137	110
	計画	33	79	102
	年間実利用人数	118	280	550
地域移行支援	実績	3	1	1
	計画	5	5	5
	年間実利用人数	7	5	1
地域定着支援	実績	45	47	50
	計画	37	37	37
	年間実利用人数	45	47	50

(平成26年度実績・年間実利用人数は見込)

3 障害児支援の利用状況

(1) 障害児支援の状況

平成24年4月の法改正により、児童福祉法に基づく障害児通所給付として、児童発達支援、放課後等デイサービスを実施しています。また、通所系サービスの利用にあたっては、18歳以上の障害のある人と同様にサービス等利用計画の作成（障害児相談支援）が定められました。

児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用は、毎年度概ね、同様の利用者数、利用時間となっています。障害児相談支援は、相談支援事業所との連携により、サービス等利用計画の作成が順調に進み、平成26年度は大幅な伸びとなっています。

① 児童福祉法のサービスの概要

サービス名	内 容
児童発達支援	就学前の児童を対象とし、日常生活の基本的な動作の習得や集団生活への参加のための療育支援活動を行います。
放課後等デイサービス	就学している障害児の放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の利用に係る内容等を定めた「障害児支援利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直し（モニタリング）を行います。

② サービスの利用実績

単位：1か月あたりの利用日数及び人数

サービス名		平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童発達支援	日数	276	237	224
	人	86	98	85
放課後等 デイサービス	日数	202	205	261
	人	33	34	36
障害児相談支援	人	1	4	32
	年間実利用人数	1	10	220

(平成26年度は見込)

③ サービス実施施設

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害児入所施設 (指定医療機関を含む)	実施個所数	実績	2	2	2
		計画	2	2	2
障害児通所支援	実施個所数	実績	2	2	3
		計画	3	3	4

4 地域生活支援事業の利用状況

(1) 地域生活支援事業の概要

サービス名	内 容
相談支援事業	障害のある人などの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行います。
成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害があり、判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用支援と制度利用に係る費用について助成します。
意思疎通支援事業	聴覚障害のある人へ手話通訳者（手話奉仕員）や要約筆記奉仕員を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある人に対し、自立支援用具等日常生活用具の給付を行います。
手話奉仕員養成研修事業	日常会話等を行うのに必要な手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成研修します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に外出のための支援を行います。
地域活動支援センター事業	創作活動、社会との交流の促進等の事業の他、相談事業や地域の社会基盤との連携強化、普及啓発等の事業を行います。
日中一時支援事業	一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、家族の就労支援や介護者が不在の場合の支援を行います。
生活サポート事業	障害支援区分が非該当の場合で、家事等の支援が必要な人に障害福祉サービスの提供を行います。
社会参加支援事業	スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害のある人の社会参加を支援します。
訪問入浴サービス事業	自力で入浴が困難な障害のある人に対して、訪問入浴車を派遣して、自宅での入浴の介助を行います。

① 相談支援事業の状況

地域で暮らす障害のある人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、関係機関との連絡調整等を行っています。

障害者相談支援事業は、市内3事業所に事業を委託しています。

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者相談支援事業	実施箇所数	実績	3	3	3
		計画	3	3	3
基幹相談支援センター	設置の有無	実績	無	無	無
		計画	無	無	無
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	実績	無	無	無
		計画	無	無	無

② 成年後見制度利用支援事業の状況

成年後見制度利用支援事業では、親族がいない等により、本人による成年後見制度の申し立てが困難な障害のある人に市が代わって成年後見審判の申し立てを行います。また、費用の補助を受けなければ、成年後見制度の利用が困難な人に、成年後見制度の申し立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

利用者数は、計画見込量とほぼ同数です。平成25年度から、市長申立以外の経済的困窮者も助成対象としましたが、利用増加には至っておりません。

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	実績	0	1	1
		計画	1	1	1

③ 意思疎通支援事業の状況

聴覚障害のある人へ手話通訳者（手話奉仕員）や要約筆記奉仕員を派遣します。概ね計画見込量の中で推移しており、平成26年度は、平成25年度を大幅に上回っております。

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
手話通訳者設置事業	設置人数	実績	1	1	1
		計画	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	年間延べ利用者数	実績	91	88	145
		計画	110	110	110

④ 日常生活用具給付等事業の状況

日常生活用具給付等事業は、概ね計画見込量の中で推移しています。

(平成26年度実績は見込)

		年間給付件数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護訓練支援用具	実績	7	3	5
	計画	3	3	3
自立生活支援用具	実績	18	23	22
	計画	20	20	20
在宅療養等支援用具	実績	10	18	18
	計画	16	16	16
情報・意思疎通支援用具	実績	29	38	36
	計画	33	36	39
排せつ管理支援用具	実績	1,899	1,842	1,959
	計画	2,004	2,148	2,292
住宅改修費	実績	5	4	4
	計画	3	3	3

⑤ 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成研修事業は、平成25年度以降、計画値を上回る利用となっています。

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成	平成	平成
			24年度	25年度	26年度
手話奉仕員養成研修事業	年間実利用者数	実績	5	16	15
		計画	12	12	12

⑥ 移動支援事業の状況

移動支援事業では、1年当たりの延べ利用時間、実利用人数ともに毎年度増加しています。平成25年度以降は、計画値を上回る利用となっています。

(平成26年度実績は見込)

		1年当たりの延べ利用時間			1年当たりの実利用人数		
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
移動支援事業	実績	4,677	6,703	7,092	85	89	93
	計画	5,920	6,290	6,660	80	85	90

⑦ 地域活動支援センター事業の状況

地域活動支援センター事業では、基礎的事業として、創作的活動又は生産活動の機

会の提供、社会との交流の促進等の支援を行っています。機能強化事業として、専門職員を配置し、医療・福祉及び地域社会基盤との連携強化のための調整、障害に対する理解促進のほか、相談支援事業を併せて実施しています。概ね計画見込量の中で推移しています。

(平成26年度実績は見込)

		実施個所数			1年当たりの実利用人数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎的事業	実績	4	4	4	153	136	136
	計画	4	4	4	141	143	145

(平成26年度実績は見込)

		実施個所数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
機能強化事業	実績	1	1	1
	計画	1	1	1

⑧ 日中一時支援事業の状況

日中一時支援事業は、概ね計画値に近い利用となっています。

(平成26年度実績は見込)

		1年当たりの延べ利用回数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援事業	実績	4,897	4,775	5,448
	計画	4,620	5,040	5,460

⑨ 生活サポート事業の状況

生活サポート事業は、介護給付に係るサービス申請を行った人は、全て障害支援区分が認定され、法定のサービスを受けることができたため、利用実績はありませんでした。

(平成26年度実績は見込)

		1年当たりの利用時間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活サポート事業	実績	0	0	0
	計画	240	240	240

⑩ 訪問入浴サービス事業の状況

平成25年4月から訪問入浴サービスを開始しました。平成26年度は、平成25年度を大幅に上回っています。

(平成26年度実績は見込)

		1年当たりの実施回数		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問入浴サービス事業	実績		14	98

⑪ 社会参加支援事業の状況

社会参加支援事業の各実績は、次に掲げるとおり推移しています。平成25年度から点訳奉仕員と音訳奉仕員の養成研修事業を開始しました。

(平成26年度実績は見込)

種類	単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	年間実施回数	実績	4	4	4
		計画	4	8	8
点字・声の広報等発行事業	年間延べ利用者数	実績	34	37	37
		計画	30	32	36
奉仕員養成研修事業 (点訳・音訳・要約筆記)	年間実利用者数	実績	1	11	15
		計画	4	4	8
自動車運転免許取得・改造助成事業	年間実利用者数	実績	11	12	15
		計画	14	14	18

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

柏崎市第四次総合計画では、分野別の基本方針として「心の通い合う健康と福祉のまちをめざして」を掲げ、その中の「互いに助け合う地域づくりの推進」において「障害者の自立と共生社会の推進」について基本方針が定められ、計画が推進されています。

本計画では、「柏崎市第四次総合計画」及び「柏崎市地域福祉計画」並びに「第三次柏崎市障害者計画」との整合性を図りながら、障害者総合支援法の趣旨及び国の基本的な指針に基づき、次の3点を基本理念として位置付けることとします。

(1) 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域の中で共に支えあう「共生社会」を実現するため、障害のある人の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障害のある人が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備を進めます。

(2) 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

障害福祉サービスの対象となる障害者は、平成25年度から身体障害者、知的障害者及び精神障害者並びに難病患者等とされたことから、障害種別や地域間でサービスに格差が生じないように障害福祉サービスの充実を図るとともに、難病患者等や精神障害者に含まれる発達障害者及び高次脳機能障害者について、制度の周知を図っていきます。

(3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障害のある人の自立支援の観点から、福祉施設への入所や病院への入院から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステムの実現を目指して、地域生活支援の拠点づくり等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

2 計画の重点目標の設定

障害福祉計画の策定にあたって、国の基本的な指針では、障害のある人の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援といった課題に対応するため、平成29年度を目標年度とする障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標を設定することとされています。次に掲げる6つの成果目標を設定し、障害福祉サービスの充実及び施策の推進を図ります。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活の移行について、施設に入所している障害のある人のうち、今後、グループホーム、一般住宅等へ移行する人を見込み、平成29年度末における地域生活へ移行する人の数値目標及び施設入所者の削減数を設定しました。

目標値 ① 施設入所者の地域生活への移行

平成29年度末において、施設入所者数を平成25年度末の入所者数から10人 (8.2%) 以上をグループホームなど地域生活に移行する。

● 国の指針 平成25年度末から12%以上移行

【目標設定にあたって】

平成24年4月から平成26年3月までの間に6人がグループホーム等に移行しました。平成29年度末において、グループホーム等へ移行する人を10人と見込み、目標を設定しました。

目標値 ② 施設入所者の削減

平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から5人 (4.1%) 以上を削減する。

● 国の指針 平成25年度末から4%以上削減

【目標設定にあたって】

平成26年度末の施設入所者の見込は120人で、平成17年10月から14人が削減されました。平成29年度末の施設入所者数を117人と見込み、平成25年度末の施設入所者数122人からの削減数を目標としました。

項目	数値	考え方
平成 25 年度末時点の入所者数 (A)	1 2 2 人	平成 25 年度末の施設入所者数
目標年度入所者数 (B)	1 1 7 人	平成 29 年度末時点の利用人数
【目標値 ①】 地域生活移行者数 (D) 地域移行率 (D/A×100)	1 0 人 8. 2 %	施設入所からグループホーム等へ移行した者の数
【目標値 ②】 入所者数削減見込み (C = A - B) 削減率 (C/A×100)	5 人 4. 1 %	入所者数にかかる差引減少見込み数

(2) 地域生活支援拠点の整備

障害のある人や障害のある人を介護する人の高齢化が進む中で、障害のある人が住み慣れた地域で安心して日常生活を送る場所が求められています。グループホームなどの居住支援機能とコーディネーターなどの配置による相談支援機能を併せ持った地域生活支援拠点の整備について設定しました。

目標値 ③ 地域生活支援拠点の整備

平成 2 9 年度末までに、地域生活支援拠点を 1 か所 設定するための協議・検討を行う。

● 国の指針 市町村又は圏域に 1 か所の拠点整備

【目標設定にあたって】

障害のある人の地域生活におけるニーズや地域の状況に応じて、障害者福祉推進会議及び柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会と設置についての協議・検討を行います。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて、平成 2 9 年度中に一般就労へ移行する人の数値目標を設定しました。また、福祉施設における就労支援を推進するため、平成 2 9 年度末における福祉施設利用者のうち就労移行支援事業を利用する人の数及び平成 2 9 年度末において、就労移行支援事業所の就労移行率の達成割合を設定しました。

平成 2 6 年度末においては、就労継続支援 (A 型) 事業の開始には至りませんでした。今後一般就労につながるサービスとして、事業の開始に向けた取組を進めていきます。

目標値 ④ 福祉施設から一般就労への移行

平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数を21人以上とする。

● **国の指針** 平成24年度の実績の2倍以上

【目標設定にあたって】

平成25年度における福祉施設から一般就労への移行者は、9人でした。今後の就労移行者の伸びを3人/年で見込み、平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数の目標を21人としました。

項目	数値	考え方
平成24年度の一般就労移行者数(A)	17人	平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値 ③】 目標年度の一般就労移行者数(B) 目標値 = B/A	21人 1.23倍	入所者数にかかる差引減少見込み数

目標値 ⑤ 就労移行支援事業の利用者数

平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を20人以上とする。

● **国の指針** 平成25年度末の利用者の6割以上の増加

【目標設定にあたって】

平成26年度末における就労移行支援事業利用者は、17人と見込まれます。今後の利用者の伸びを1人/年で見込み、平成29年度末における就労移行支援事業の利用者の目標を20人としました。

項目	数値	考え方
平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数(A)	16人	平成25年度末において就労移行支援事業を利用した者の数
【目標値 ④】 目標年度の就労移行支援事業の利用者数(B = A × 1.25)	20人 125%	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する者の数

目標値 ⑥ 就労移行率の3割以上の事業所の割合

平成29年度末において、就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所の割合を6割以上とする。

● 国の指針 5割以上

【目標設定にあたって】

平成25年度末の就労移行支援事業所のうち、就労移行率3割以上の事業所は5割でした。平成26年度末の見込みも5割が見込まれます。

平成28年度末までに、就労移行支援事業所が1か所増える見込みから、平成29年度末の見込みを6割と見込みました。

項目	数値	考え方
平成29年度末の就労移行支援事業所の数（A）	3箇所	平成29年度末における就労移行支援事業所の数
平成29年度末の就労移行率3割以上の事業所の数（B）	2箇所	平成29年度末において就労移行率3割以上の事業所の数
【目標値⑤】 目標年度の就労移行率3割以上の事業所の割合（B/A）	66%	平成29年度末において、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合

第4章

障害福祉施策の見込量及び見込量のための方策

第4章 障害福祉施策の見込量及び見込量確保のための方策

障害のある人が、住み慣れた地域において必要な支援が受けられるように障害福祉サービスなどの提供体制を確保するため、これまでのサービス利用実績、アンケート調査及びサービス事業所の事業計画などを参考に、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の見込量とそれを確保するための方策を掲げます。

1 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策

(1) 訪問系サービス

① サービスの概要

サービス名	内 容
居宅介護(ホームヘルプ)	自宅での入浴や排せつ、食事の介護や通院の介助等を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由(常に介護が必要)な人に、自宅での入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動支援等を総合的に行います。
行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動時必要な介助や外出時の移動中の介助等を行います。
同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に必要な介助を行います。
重度障害者等包括支援	重度の障害(常に介護が必要)のある人に、居宅介護などの複数の障害福祉サービスを包括的に提供します。

② サービスの見込量

単位：1か月あたりの利用時間及び人数

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	時間	1, 252	1, 308	1, 366
	人	106	115	126
重度訪問介護	時間	100	100	100
	人	1	1	1
行動援護	時間	160	160	160
	人	4	4	4

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
同行援護	時間	170	183	209
	人	13	14	16
重度障害者等包括支援	時間	180	180	180
	人	1	1	1
訪問系サービス計	時間	1,862	1,931	2,015
	人	125	135	148

【訪問系サービスの見込量を確保するための方策】

訪問系サービスの中でも、居宅介護、同行援護については、今後も利用者の増加が見込まれています。障害のある人の地域生活を支えるサービスとして欠かせないことから、引き続きサービス提供体制の確保に努めます。相談支援事業の充実を図りながら、障害のある人が必要としているサービスを的確に把握し、必要なサービスの提供を実施します。障害福祉サービス事業所へ同行援護等の従事者要件である研修制度等の周知を図り、人材確保の支援とサービスの質の向上について働きかけを行います。

(2) 日中活動系サービス

① サービスの概要

サービス名	内 容
療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、日中、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をを行います。
生活介護	常に介護が必要とする人に、日中、施設等で入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練)	身体障害のある方が地域で自立した日常生活を送れるよう、一定期間において身体機能向上のために必要な訓練を行います。
自立訓練 (生活訓練)	知的障害や精神障害のある方が地域で自立した日常生活を送れるよう、一定期間において生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行います。
就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援(A型)	通常の事業所での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約による就労を行います。

サービス名	内 容
就労継続支援（B型）	通常の事業所での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行います。雇用契約は結びません。
短期入所 （ショートステイ）	自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期間の入所により入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

① サービスの見込量

単位：1か月あたりの利用人日（※）及び人数

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	人日	3,843	3,896	3,950
	人	204	207	210
自立訓練 （機能訓練）	人日	104	133	148
	人	7	9	10
自立訓練 （生活訓練・日中）	人日	214	229	245
	人	14	15	16
自立訓練 （生活訓練・夜間）	人日	372	400	429
	人	13	14	15
就労移行支援	人日	324	365	405
	人	16	18	20
就労継続支援 （A型）	人日	160	160	160
	人	1	1	1
就労継続支援 （B型）	人日	2,803	2,853	2,904
	人	166	169	172
療養介護	人	34	35	36
短期入所 （福祉型）	人日	187	212	229
	人	23	26	28
短期入所 （医療型）	人日	40	40	40
	人	4	4	4

※ 人日＝延べ利用日数

【日中活動系サービスの見込量を確保するための方策】

日中活動系のサービスは、障害のある人が住み慣れた地域において自立した社会生活及び日常生活を送るための日中の活動の場として重要なサービスです。障害のある人の増加や介護を行う人の高齢化などにより、利用者の増加が見込まれています。障害のある人が必要とするサービスについて、ニーズ調査や障害福祉サービス事業所との情報共有などを行い、適切なサービスの提供体制の整備を図ります。

就労支援サービスである就労移行支援、就労継続支援B型は、障害福祉サービス事業所、市、ハローワーク、特別支援学校などが連携し、障害のある人の就労に向けた支援を継続していきます。特に就労継続支援B型は、今後も利用のニーズが高いことから、事業所の定員増設の推進を図るための支援策の検討及びサービス内容の充実に向けた取組みを進めていきます。

短期入所については、家族構成の変化及び家族の就労支援並びに介護者の高齢化などに伴い、今後も利用者の増加が見込まれています。障害福祉サービス事業所と協議を行いながら、障害のある人の日常生活支援とその家族の方の介護の負担軽減につながるようにサービスを提供していきます。

(3) 居住系サービス

① サービスの概要

サービス名	内 容
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居で、日常生活上必要となる相談、援助、食事、入浴及び排せつ等の介助等を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に入浴や排せつ、食事の介護、その他の必要な日常生活の援助を行います。

② サービスの見込量

単位：1か月あたりの利用人数

サービス名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実利用者数(人)	実利用者数(人)	実利用者数(人)
共同生活援助 (グループホーム)	78	81	85
施設入所支援	119	118	117

【居住系サービスの見込量を確保するための方策】

共同生活援助(グループホーム)については、共同生活において障害のある人の日常生活を支えるサービスとして利用者は多く、平成26年度現在、本市に12か所の共同生活援助(グループホーム)がありますが、ほぼ、利用者は定員に達しています。今後

は、定員の増設が必要となっています。定員の増設については、施設の建設や取得が必要になることから、障害福祉サービス事業所に対し、補助金制度の活用についての情報提供等を的確に行い、施設整備の促進を図っていきます。また、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所と連携しながら、一人でも多く地域へ移行できるように支援体制を整備していきます。

(4) 相談支援

① サービスの概要

サービス名	内 容
計画相談支援	障害福祉サービスの支給決定または支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後のサービス等利用計画が適切であるか一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、サービス等利用計画の見直しを行います。
地域移行支援	障害者支援施設や病院に入所している人に対し、地域で生活するための住居の確保や準備のための同行支援などを行います。
地域定着支援	地域で生活している単身の障害のある人や、退所、退院後で見守りが必要な人に、夜間等を含めた緊急時における連絡相談などのサポートを行います。

② サービスの見込量

単位：1か月あたりの利用人数

サービス名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実利用者数（人）	実利用者数（人）	実利用者数（人）
計画相談支援	130	134	139
地域移行支援	2	3	4
地域定着支援	56	62	69

【相談支援の見込量を確保するための方策】

サービス利用者本位のケアマネジメントが展開できるように、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会を中心とした、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、障害福祉サービス事業所、関係機関等のネットワークの強化を図り、地域の相談支援体制の充実を進めます。相談支援専門員の養成研修等への参加の促進を図り、ケアマネジメントを担う人材の確保に努めていきます。発達障害や高次脳機能障害がある人への相談支援体制のあり方などの研修等への参加・研究を進めるとともに、困難ケースに対応できる専門的な相談支援体制の構築を目指します。

2 障害児支援の見込量と確保のための方策

(1) 児童福祉法のサービスの概要

サービス名	内 容
児童発達支援	就学前の児童を対象とし、日常生活の基本的な動作の習得や集団生活への参加のための療育支援活動を行います。
放課後等デイサービス	就学している障害児の放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の利用に係る内容等を定めた「障害児支援利用計画」の作成を行い、一定期間ごとに見直し（モニタリング）を行います。

① 障害児支援の見込量

単位：1か月あたりの利用人数及び人数

サービス名		平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	人日	295	308	324
	人	112	117	123
放課後等デイサービス	人日	276	290	312
	人	38	40	43
障害児相談支援	人	20	24	29

※ 人日＝延べ利用日数

【障害児支援の見込量を確保するための方策】

障害児支援については、児童発達支援及び放課後デイサービスともに、障害児などの増加に伴い、利用の増加が見込まれています。

発達障害児等の支援については、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会において、発達障害児の関係団体、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、医療関係者、教育関係者などの関係機関と連携を図り、情報共有するとともに、保育所等訪問支援と同等のサービスの提供を継続実施し、障害児支援及び保護者の負担軽減を図ります。

3 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策

(1) 地域生活支援事業の概要

サービス名	内 容
理解促進研修・啓発事業	地域社会の住民に対して、障害のある人等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。
自発的活動支援事業	障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う行動に対して支援を行います。
相談支援事業	障害のある人などの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行います。
成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害があり、判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用支援と制度利用に係る費用について助成します。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備します。
意思疎通支援事業	聴覚障害のある方へ手話通訳者（手話奉仕員）や要約筆記奉仕員を派遣します。
日常生活用具給付等事業	重度障害のある人に対し、自立支援用具等日常生活用具の給付を行います。
手話奉仕員養成研修事業	日常会話等を行うのに必要な手話表現技術等を習得した手話奉仕員を養成研修します。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に外出のための支援を行います。
地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターの機能を充実強化します。
日中一時支援事業	一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、家族の就労支援や介護者が不在の場合の支援を行います。
生活サポート事業	障害支援区分が非該当の場合で、家事等の支援が必要な人に障害福祉サービスの提供を行います。
社会参加支援事業	スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害のある人の社会参加を支援します。
訪問入浴サービス事業	自力で入浴が困難な障害のある人に対して、訪問入浴車を派遣して、自宅での入浴の介助を行います。

① 理解促進研修・啓発事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有

【理解促進研修・啓発事業の見込量を確保するための方策】

市が主催するイベント、講演会、健康啓発事業などに、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会から講師を派遣し障害者理解の促進を図ります。

② 自発的活動支援事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有

【自発的活動支援事業の見込量を確保するための方策】

障害のある人が、自発的に活動している障害者団体への支援を継続し、障害のある人の社会参加を促します。

③ 相談支援事業の見込量

(1 か月あたりの利用者数)

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
障害者相談支援事業	人	1, 2 3 8	1, 2 1 3	1, 1 8 8
基幹相談支援センター	実施の有無	無	無	無
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無

【相談支援事業の見込量を確保するための方策】

障害のある人やその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行っています。今後も障害相談支援事業の周知を行い、相談支援事業の利用促進を図ります。

④ 成年後見制度利用支援事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	4	4	5

【成年後見制度利用支援事業の見込量を確保するための方策】

障害者相談支援事業や日常生活自立支援事業等を実施している事業所と連携して、成年後見制度の利用が必要な方の支援を行っていきます。

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有

【成年後見制度法人後見支援事業の見込量を確保するための方策】

市民後見人を育成し、法人後見実施団体の支援員として活用する事業を支援していきます。

⑥ 意思疎通支援事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	15	15	15

【意思疎通支援事業の見込量を確保するための方策】

手話通訳者（手話奉仕員）や要約筆記奉仕員の派遣事業は、市内ボランティア団体に委託して学校行事や通院時の意思疎通支援を実施しています。

今後も制度の周知を行い、利用を促進していきます。

⑦ 日常生活用具給付等事業の見込量

	年間給付件数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護訓練支援用具	4	4	4
自立生活支援用具	22	22	22
在宅療養等支援用具	20	20	20
情報・意志疎通支援用具	38	38	38
排せつ管理支援用具	2,000	2,100	2,200
住宅改修費	4	4	4

【日常生活用具給付等事業の見込量を確保するための方策】

日常生活用具給付等事業は、重度の障害がある人に自立した生活を営むために役立つ用具の購入代金を公費で援助するものです。

今後も障害のある人のニーズや実態に即した給付品目について検討していきます。

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話奉仕員養成研修事業	実養成講習終了見込者数	15	15	15

【手話奉仕員養成研修事業の見込量を確保するための方策】

手話奉仕員養成研修事業は、市内ボランティア団体に委託しています。

今後も制度の周知を行い、受講者を増やし、意思疎通支援の体制を整備していきます。

⑨ 移動支援事業の見込量

	1年当たりの延べ利用時間			1年当たりの実利用人数		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
移動支援事業	7,503	7,938	8,398	97	101	106

【移動支援事業の見込量を確保するための方策】

障害のある人が外出する際の付き添いや見守りの支援を行っています。自立した日常生活を送るうえで、利用度は高く、年々利用者は増加しています。また、アンケート調査においてもニーズが高いサービスとなっています。今後もサービス提供体制の確保を図るとともに、新規サービス事業所の参入の促進に取り組んでいきます。

⑩ 地域活動支援センター機能強化事業の見込量

	実施見込個所数			1年当たりの実利用見込人数		
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
自市町村分	1	1	1	136	138	140
他市町村分	0	0	0	0	0	0

【地域活動支援センター機能強化事業の見込量を確保するための方策】

地域活動支援センター I 型において、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を、1 事業所へ委託しています。今後も障害のある人の地域活動の支援及び社会との交流の促進を図り、地域活動支援センターの支援体制の充実に向けた取り組みをしていきます。

⑪ 訪問入浴サービス事業の見込量

	1 年当たりの実施回数			1 年当たりの実利用人数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問入浴サービス事業	1 4 4	2 4 0	3 3 6	3	5	7

【訪問入浴サービス事業の見込量を確保するための方策】

訪問入浴サービス事業は、障害のある人の健康維持及び気分転換、介護者の負担軽減等を図るために、有効なサービスです。今後も安全安心なサービスの提供体制を維持します。潜在的な未利用者が見込まれているため、サービス内容の周知を行い、利用の促進を図ります。

⑫ 日中一時支援事業の見込量

	1 年当たりの延べ利用回数		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日中一時支援事業	5, 6 7 8	5, 9 5 0	6, 2 3 6

【日中一時支援事業の見込量を確保するための方策】

本市の日中一時支援事業は、施設で日帰りの「日中短期入所」、高校生以下の児童・生徒の放課後支援を行う「学齢期障害児支援」、社会に適応するための訓練を行う「社会適応訓練」となっています。今後も多様なニーズに対応したサービスの提供体制の確保に取り組んでいきます。

⑬ 生活サポート事業の見込量

	1 年当たりの利用時間		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生活サポート事業	2 4 0	2 4 0	2 4 0

【生活サポート事業の見込量を確保するための方策】

当事業については、障害支援区分の判定が非該当になった人に対して、家事などの支援を行うことで地域での自立した日常生活を支援するものです。障害福祉サービス事業所と連携し、適切なサービスの提供を行います。

⑭ 社会参加支援事業の見込量

種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	年間実施回数	4	4	4
点字・声の広報等発行事業	年間延べ利用者数	37	37	37
奉仕員養成研修事業 (点訳・音訳・要約筆記)	年間実利用者数	13	13	13
自動車運転免許取得・改造 助成事業	年間実利用者数	17	17	17

【社会参加支援事業の見込量を確保するための方策】

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業については、アンケートで今後利用したいサービスとして、ニーズが高くなっています。スポーツ関係団体などと協力し、事業の周知を行うことにより参加の促進を図ります。

また、点字・声の広報等発行事業や点訳・音訳奉仕員の養成研修を市内ボランティア団体に委託し、視覚障害のある人に対する情報提供の充実を図ります。

第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の進行管理と分析・評価

平成25年4月に施行された障害者総合支援法では、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認められるときは、計画を変更することその他必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされました。

(1) PDCAサイクルの導入

PDCAサイクルとは障害福祉計画において、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

計画（Plan）	「基本指針」に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、障害福祉サービスの見込量の設定やその他確保方策等を定める。
実行（Do）	計画の内容を踏まえ、事業を実施する。
評価（Check）	「基本指針」に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、障害福祉サービスの見込量の設定やその他確保方策等を定める。
改善（Act）	中間評価等の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、障害福祉計画の見直し等を実施。

(2) 分析・評価・見直し

成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じます。

2 計画の推進体制の充実

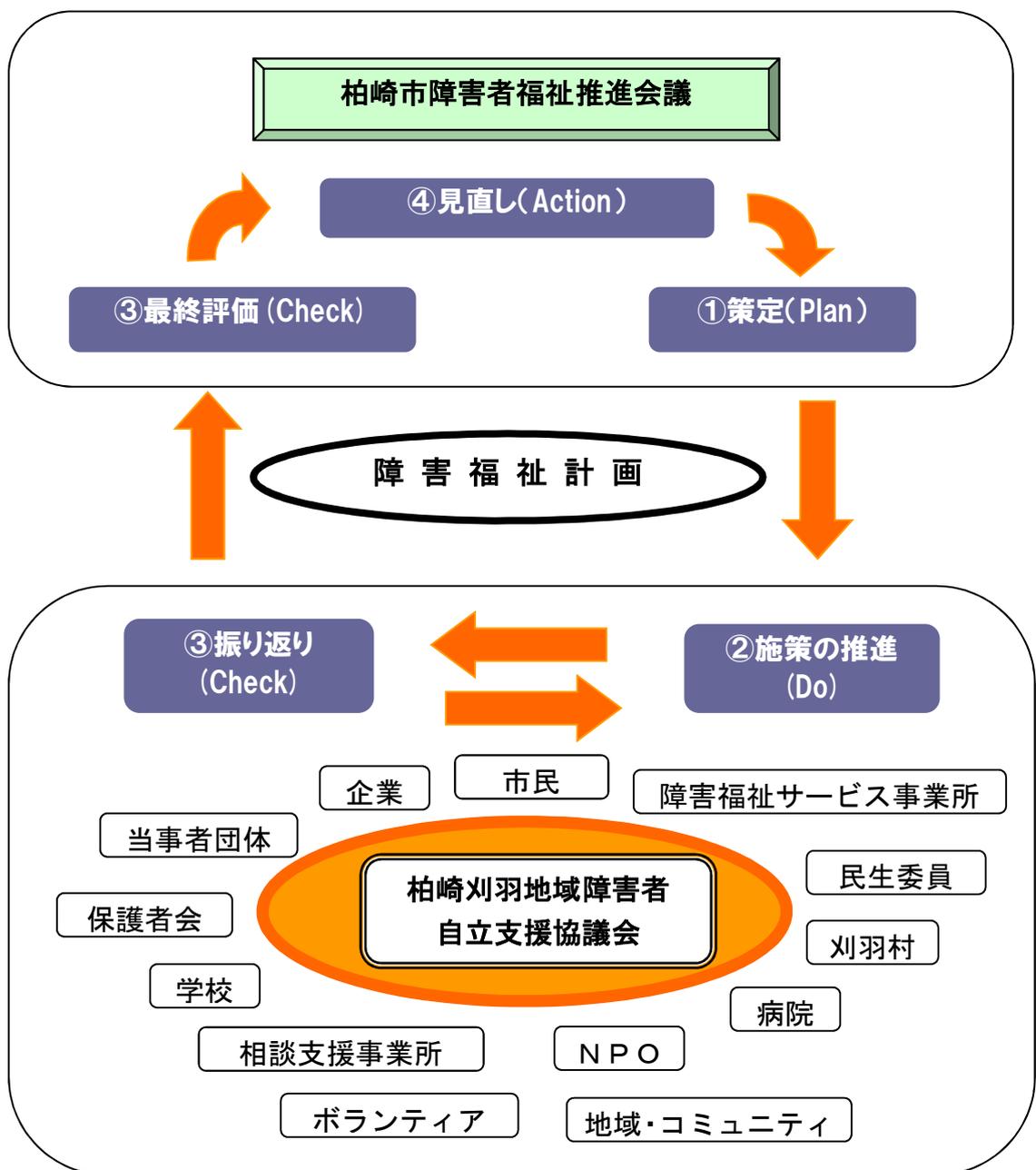
本計画の推進あたっては、障害のある人の就労支援や地域生活への移行支援など、福祉分野だけでなく、保健・医療をはじめ、人権、雇用、教育、文化、住宅など多様な分野の関係機関や関係団体との連携が必要となります。

本市では、平成19年に柏崎市と刈羽村共同で、「柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会」を設置し、障害福祉計画を推進するために、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健、医療、雇用、教育、行政等の関係機関が相互に連絡し合い、情報を共有し、

連携を図りながら障害のある人の住み慣れた地域での支援体制の整備などについて協議を行っています。

また、平成26年4月から市長の附属機関として、障害者団体や障害福祉事業所の代表者等、医療、雇用、教育、一般市民などから構成される「柏崎市障害者福祉推進会議」を設置し、障害福祉計画の策定にあたって、意見を聴取し、計画の進捗状況の確認、評価、見直しを行っています。

計画の推進体制



資料編

柏崎市第4期障害福祉計画策定のためのアンケート調査結果

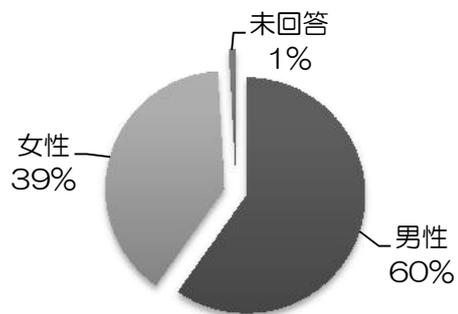
- 1 目的 柏崎市第4期障害福祉計画策定作業の中で数値目標、サービス見込み量を設定するにあたり、事前に利用者等のニーズ把握を行うことを目的とする。
- 2 アンケート対象者 540名
 - 市内に居住している障害のある方の中から500名を抽出（65歳以上除く）。
※500名の内訳・・・障害福祉サービス利用者350名、未利用者150名
 - 発達障害をお持ちの方40名（障害者団体などに配付依頼。65歳以上除く）。
- 3 内容
 - 問1～問6 性別・年齢・家族について
 - 問7～問14 障害の状況について
 - 問15～問17 住まいや暮らしについて
 - 問18～問24 日中活動や就労について
 - 問25～問29 障害福祉サービス等の利用について
 - 問30～問31 相談相手について
 - 問32～問34 権利擁護について
 - 問35～問37 災害時の避難等について
- 4 実施時期 発送：平成26年8月25日 提出期限：平成26年9月10日
- 5 回収率 61.6%（333/540）

※なお、参考で掲載している障害区分別のデータにおいて、「その他」とは難病の認定を受けていると回答した方、および高次脳機能障害と診断されたことがある、と回答した方の合計。また、障害区分ごとの合計は全回答者数とは等しくはならない（障害の重複があるため）。

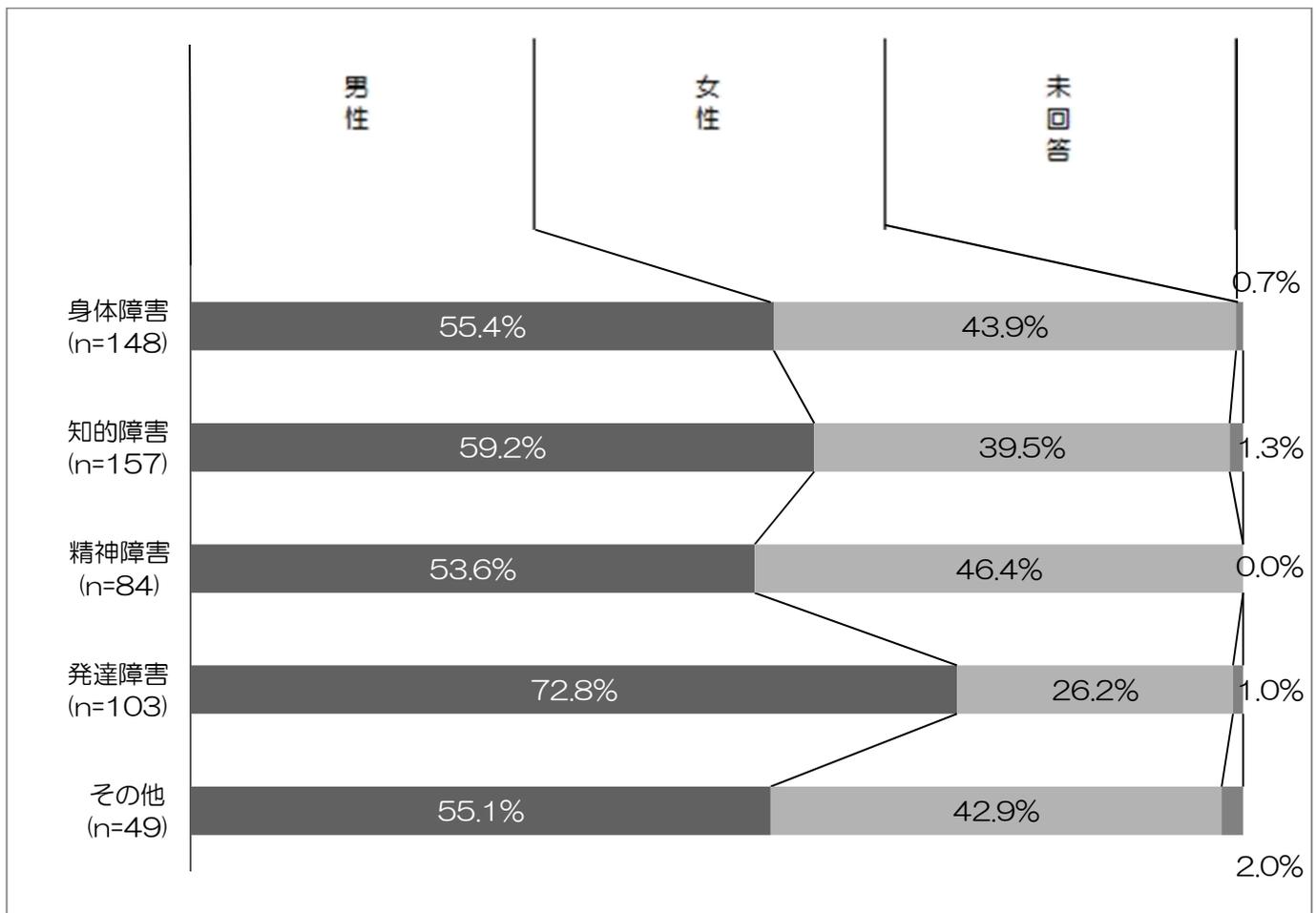
【性別・年齢・ご家族などについて】

問1 あなたの性別は、次のうちどれですか？

	人数(人)	割合(%)
1 男性	199	60%
2 女性	131	39%
未回答	3	1%
合計	333	100%



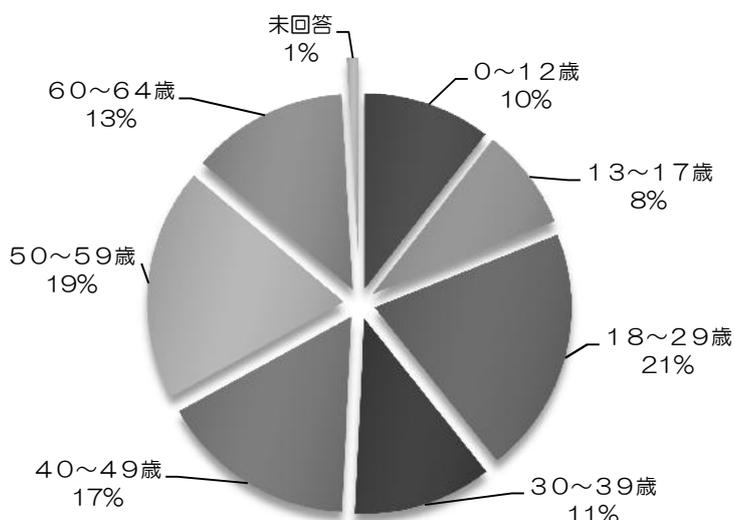
【参考：障害区分別】



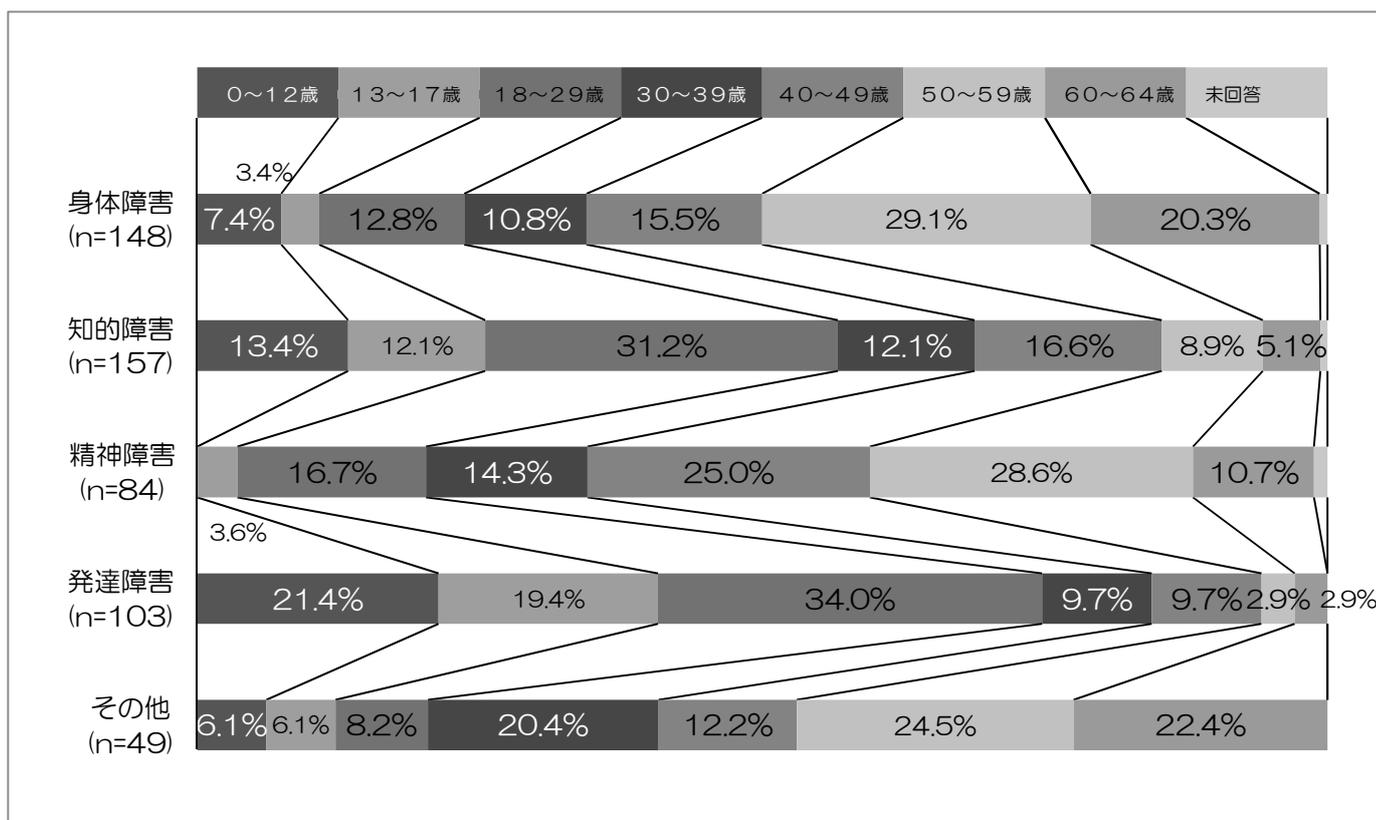
男女の割合は、どの障害区分も男性が高く、特に発達障害の割合が高い(72.8%)

問2 あなたの年齢は、次のうち、どの区分に当てはまりますか。(平成26年8月1日現在)

	人数(人)	割合(%)
1 0~12歳	35	10%
2 13~17歳	28	8%
3 18~29歳	68	21%
4 30~39歳	38	11%
5 40~49歳	54	17%
6 50~59歳	64	19%
7 60~64歳	43	13%
未回答	3	1%
合計	333	100%



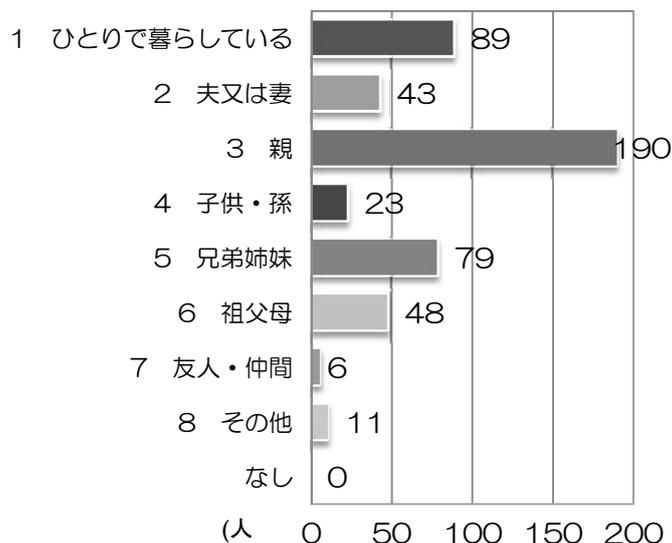
【参考：障害区分別】



身体障害・精神障害は「50~59歳」(身体 29.1%、精神 28.6%)、知的障害・発達障害は「18~29歳」(知的 31.2%、発達 34.0%)の年代の回答が多い

問3 あなたは、現在誰と暮らしていますか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 ひとりで暮らしている	89	27%
2 夫又は妻	43	13%
3 親	190	57%
4 子供・孫	23	7%
5 兄弟姉妹	79	24%
6 祖父母	48	14%
7 友人・仲間	6	2%
8 その他	11	3%
なし	0	0%



※割合の分母は、アンケート回収数(333)

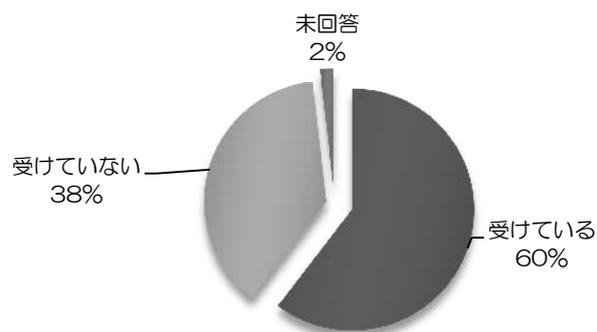
【参考：障害区分別】

	ひとりで暮らしている	夫又は妻	親	子供・孫	兄弟姉妹	祖父母	友人・仲間	その他
身体障害	25.7%	23.0%	50.0%	12.2%	12.8%	9.5%	1.4%	4.7%
知的障害	31.8%	1.3%	63.1%	1.3%	31.2%	16.6%	1.3%	1.9%
精神障害	25.0%	14.3%	57.1%	9.5%	16.7%	10.7%	2.4%	3.6%
発達障害	17.5%	1.0%	79.6%	1.0%	41.7%	29.1%	1.0%	1.0%
その他	24.5%	26.5%	46.9%	12.2%	12.2%	6.1%	0.0%	4.1%

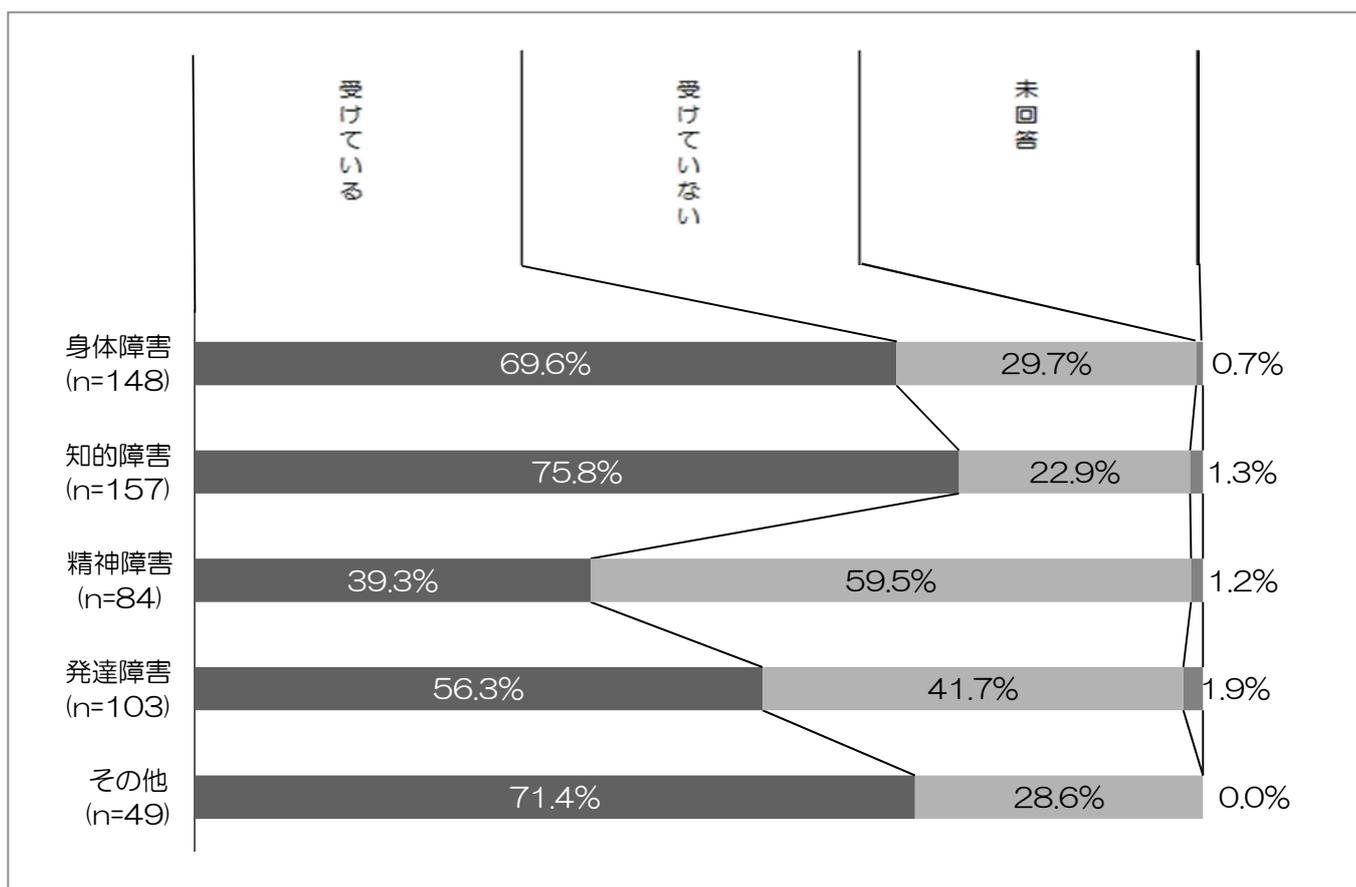
- 全ての障害区分において、「親」と暮らすと回答した割合が高い
- 「ひとりで暮らしている」と回答した割合は、知的障害(31.8%)が高い

問4 あなたは、現在どなたかの介助を受けていますか。

	人数(人)	割合(%)
1 受けている	201	60%
2 受けていない	126	38%
未回答	6	2%
合計	333	100%



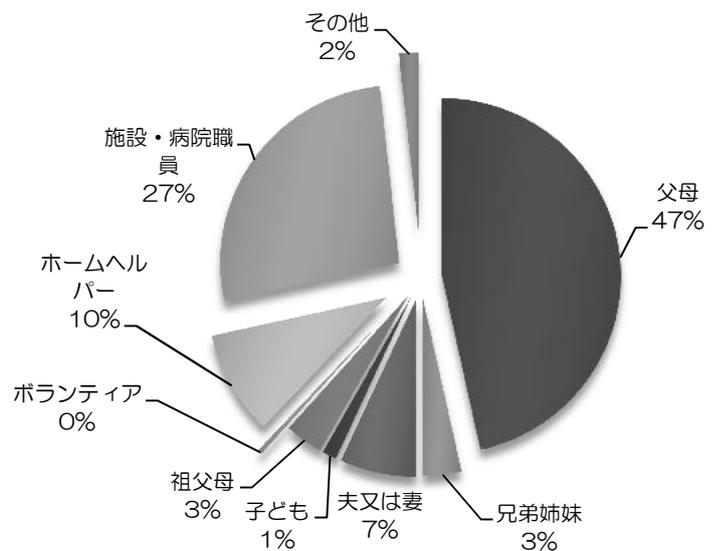
【参考：障害区分別】



- 介助を「受けている」と回答した割合は、半数を超えている (60.0%)
- 中でも知的障害の割合が高い (75.8%)

問5 あなたを主に介助している方は、どなたですか。

	人数(人)	割合(%)
1 父母	108	47%
2 兄弟姉妹	8	3%
3 夫又は妻	16	7%
4 子ども	3	1%
5 祖父母	8	3%
6 親類・縁者	0	0%
7 ボランティア	1	0%
8 ホームヘルパー	22	10%
9 施設・病院職員	62	27%
10 その他	4	2%
合計	232	100%



※介助なしは130人

【参考：障害区分別】

	父母	兄弟姉妹	夫又は妻	子ども	祖父母	親類・縁者	ボランティア	ホームヘルパー	施設・病院職員	その他	介助なし
身体障害	30.4%	2.7%	10.1%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	12.8%	18.9%	0.0%	20.9%
知的障害	47.1%	1.9%	0.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.6%	2.5%	29.3%	1.3%	13.4%
精神障害	17.9%	2.4%	4.8%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	8.3%	9.5%	2.4%	53.6%
発達障害	43.7%	1.0%	1.0%	0.0%	3.9%	0.0%	1.0%	0.0%	15.5%	1.0%	33.0%
その他	34.7%	4.1%	16.3%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.2%	18.4%	2.0%	14.3%

- ・ 介助している方の6割は家族、4割は障害福祉サービス等の支援者である
- ・ 身体障害、知的障害、発達障害とも「父母」と回答した割合が最も高く、精神障害は「介助なし」と回答した割合が最も高い

問6 あなたを主に介助している方は、あなたの日常生活で、次の項目についてどれくらい介助が必要ですか。

項目	ひとり(人)	一部介助(人)	全介助(人)	合計(人)
① 食事	100	69	39	208
② トイレ	102	53	48	203
③ 入浴	75	59	67	201
④ 衣服の着脱	98	61	45	204
⑤ 身だしなみ	53	87	61	201
⑥ 家の中の移動	128	33	38	199
⑦ 外出	37	82	89	208
⑧ 家族以外の人との意思疎通	64	91	49	204
⑨ お金の管理	29	45	135	209
⑩ 薬の管理	41	37	124	202

【参考：障害区分別 介助を受けている人の割合（全介助＋一部介助）】

	食事	トイレ	入浴	衣服の着脱	身だしなみ	家の中の移動	外出	家族以外の人との意思疎通	お金の管理	薬の管理
身体障害	46.6%	43.2%	51.4%	48.6%	52.7%	39.9%	60.1%	43.9%	54.7%	52.0%
知的障害	43.9%	45.9%	52.9%	43.3%	66.2%	27.4%	70.1%	67.5%	77.1%	73.2%
精神障害	16.7%	6.0%	10.7%	8.3%	16.7%	3.6%	23.8%	20.2%	33.3%	22.6%
発達障害	26.2%	21.4%	31.1%	24.3%	47.6%	13.6%	50.5%	50.5%	59.2%	51.5%
その他	46.9%	46.9%	57.1%	49.0%	57.1%	42.9%	67.3%	44.9%	59.2%	53.1%

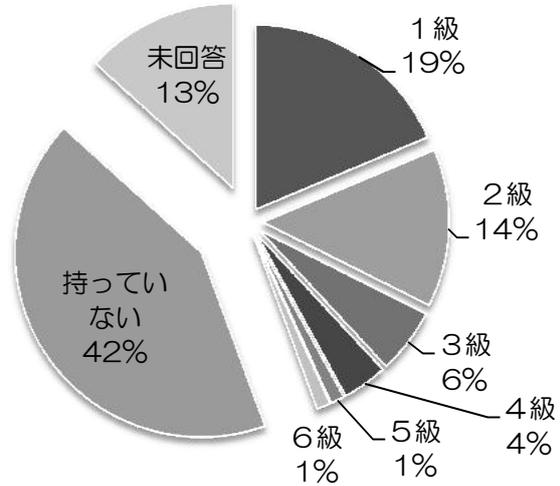
・日常生活において必要とする主な介助は、「お金の管理」(180人)、「外出」(171人)、「薬の管理」(161人)である。

・身体障害は「外出」(60.1%)と回答した割合が最も高く、知的障害・精神障害・発達障害は「お金の管理」(知的77.1%・精神33.3%・発達59.2%)と回答した割合が最も高い

【障害の状況について】

問7 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(該当する等級を選ぶ)

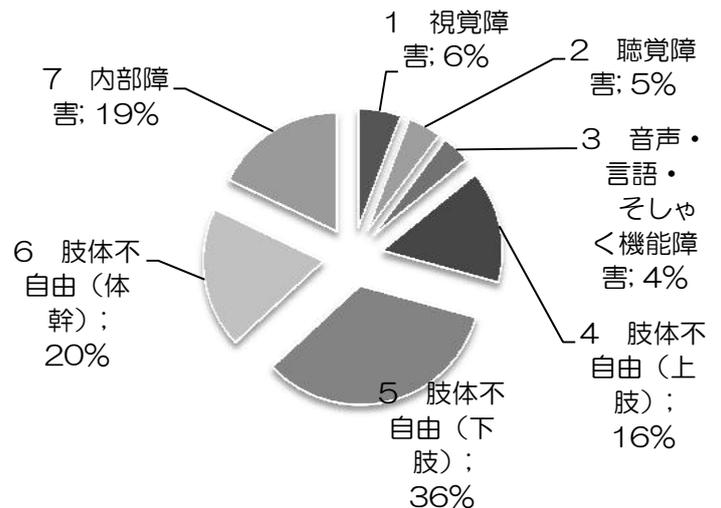
	人数(人)	割合(%)
1 1級	62	19%
2 2級	46	14%
3 3級	19	6%
4 4級	13	4%
5 5級	4	1%
6 6級	4	1%
7 持っていない	141	42%
未回答	44	13%
合計	333	100%



身体障害者手帳を持っている人は、148人(45%)

問8 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。

	人数(人)	割合(%)
1 視覚障害	9	6%
2 聴覚障害	7	5%
3 音声・言語・そしゃく機能障害	6	4%
4 肢体不自由(上肢)	24	16%
5 肢体不自由(下肢)	53	36%
6 肢体不自由(体幹)	30	20%
7 内部障害	28	19%

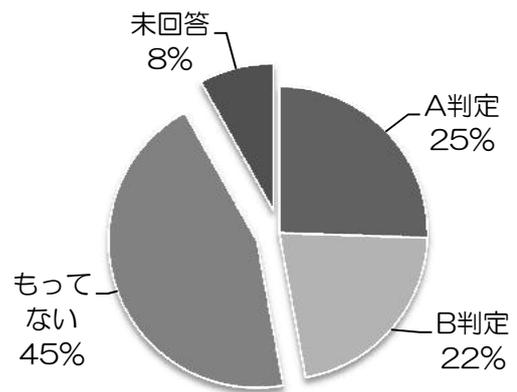


※割合の分母は、問7で等級を選んだ回答数(148)

肢体不自由の方は、107人(72%)

問9 あなたは療育手帳をお持ちですか。(該当する等級を選ぶ)

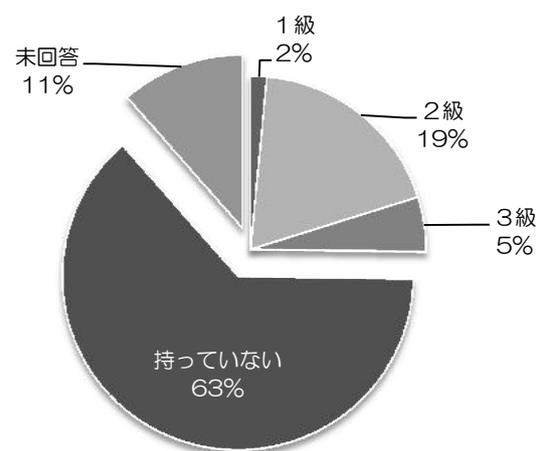
	人数(人)	割合(%)
1 A判定	85	25%
2 B判定	72	22%
3 持っていない	149	45%
未回答	27	8%
合計	333	100%



療育手帳を持っている人は、157人(47%)

問10 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(該当する等級を選ぶ)

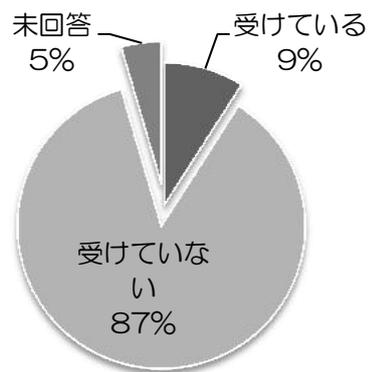
	人数(人)	割合(%)
1 1級	5	2%
2 2級	62	19%
3 3級	17	5%
4 持っていない	211	63%
未回答	38	11%
合計	333	100%



精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、84人(26%)

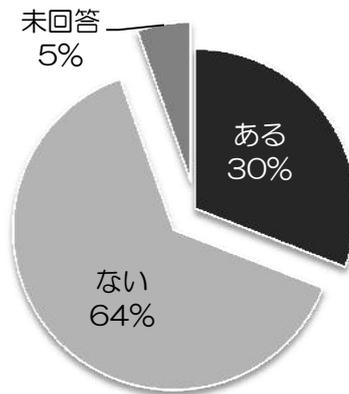
問 11 あなたは難病（特定疾患）の認定を受けていますか。

	人数(人)	割合(%)
1 受けている	30	9%
2 受けていない	288	87%
未回答	15	5%
合計	333	100%



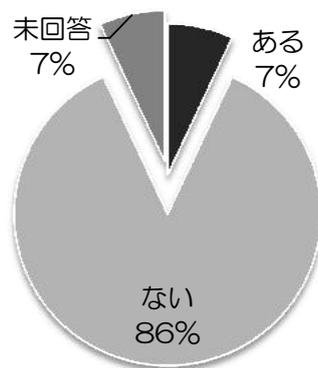
問 12 あなたは発達障害として診断されたことはありますか。

	人数(人)	割合(%)
1 ある	103	30%
2 ない	212	64%
未回答	18	5%
合計	333	100%



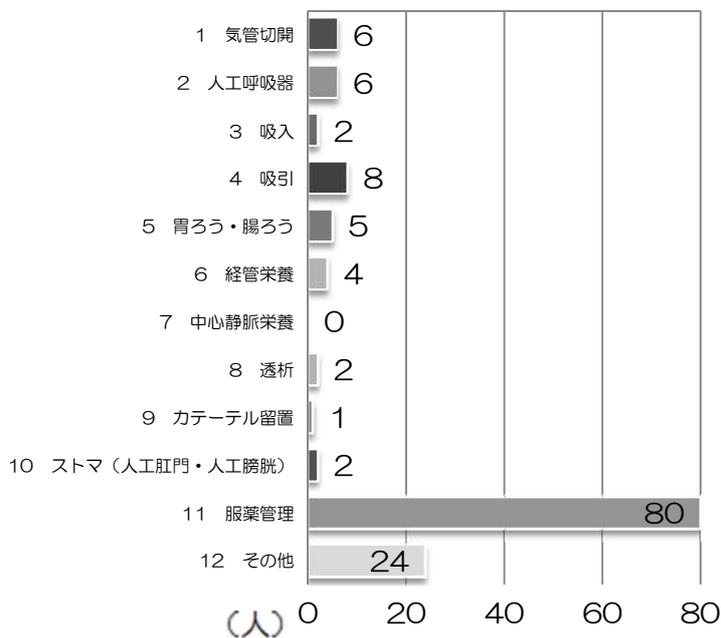
問 13 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

	人数(人)	割合(%)
1 ある	23	7%
2 ない	287	86%
未回答	23	7%
合計	333	100%



問 14 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 気管切開	6	2%
2 人工呼吸器	6	2%
3 吸入	2	1%
4 吸引	8	2%
5 胃ろう・腸ろう	5	2%
6 経管栄養	4	1%
7 中心静脈栄養	0	0%
8 透析	2	1%
9 カテーテル留置	1	0%
10 ストマ (人工肛門・人工膀胱)	2	1%
11 服薬管理	80	24%
12 その他	24	7%
なし	220	66%



※割合の分母は、アンケート回収数(333)

現在受けている医療ケアの中では、「服薬管理」(24%)と回答した割合が最も高い

【参考：障害区分別 重複の状況】

(人)

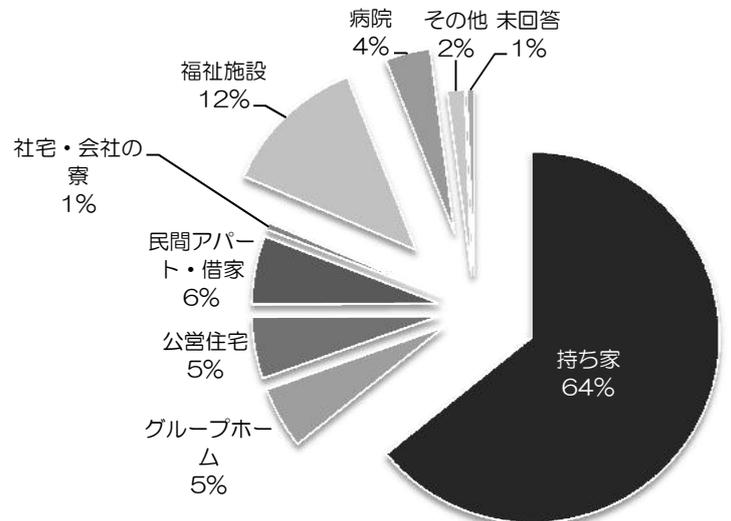
	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他
身体障害	46	28	14	0	25
知的障害		48	2	47	2
精神障害			37	15	3
発達障害				14	0
その他					1

※上記の表に加え、3つ以上の障害が重複していると答えた回答者は39人。

【住まいや暮らしについて】

問15 あなたは、現在どちらに暮らしていますか。

	人数(人)	割合(%)
1 持ち家	214	64%
2 グループホーム	18	5%
3 公営住宅	18	5%
4 民間アパート・借家	20	6%
5 社宅・会社の寮	2	1%
6 福祉施設	42	12%
7 病院	13	4%
8 その他	5	2%
未回答	1	1%
合計	333	100%



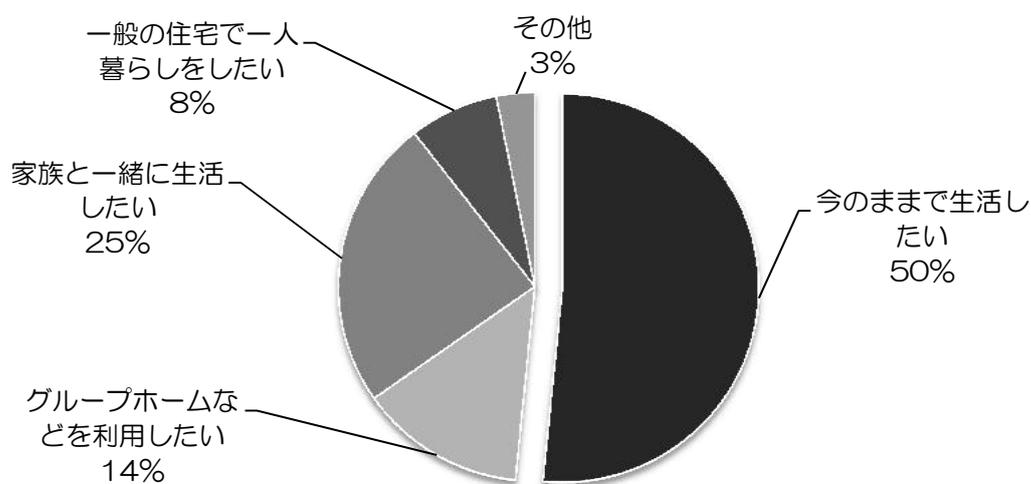
【参考：障害区分別】

	持ち家	グループホーム	公営住宅	民間アパート・借家	社宅・会社の寮	福祉施設	病院	その他
身体障害	69.6%	2.7%	6.8%	4.5%	0.0%	9.5%	6.1%	0.7%
知的障害	58.0%	7.6%	4.5%	3.2%	1.3%	19.7%	5.1%	0.6%
精神障害	65.5%	4.8%	4.8%	10.7%	0.0%	9.5%	2.4%	2.4%
発達障害	70.9%	3.9%	2.9%	5.8%	1.0%	12.6%	1.9%	1.0%
その他	65.3%	2.0%	8.2%	10.2%	0.0%	8.2%	6.1%	0.0%

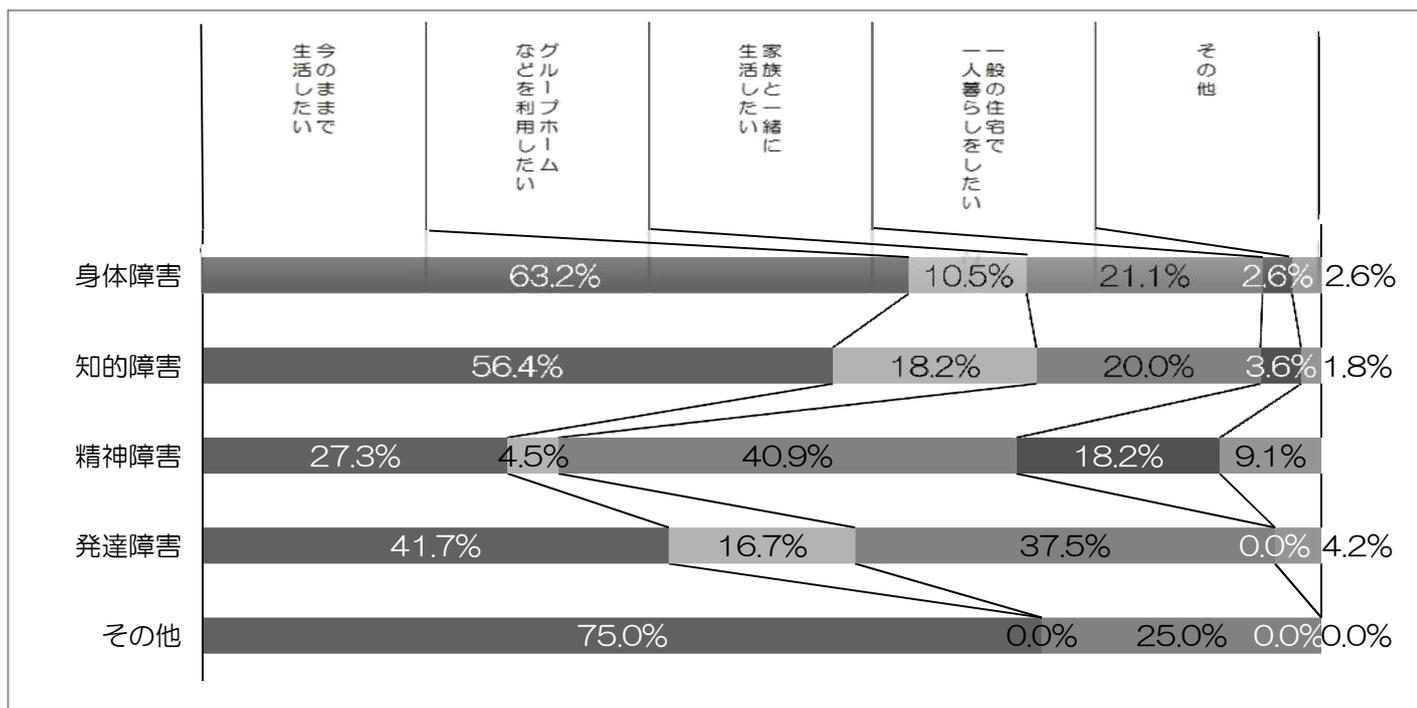
- 全ての障害種別において、「持ち家」で暮らすと回答した割合が最も高い
- 障害特性に応じて、グループホーム、公営住宅、民間アパートなどで暮らしている

問 16 あなたは将来、福祉施設や病院を出て、どのように生活したいと思いますか。

	人数(人)	割合(%)
1 今のままで生活したい	49	50%
2 グループホームなどを利用したい	13	14%
3 家族と一緒に生活したい	23	25%
4 一般の住宅で一人暮らしをしたい	7	8%
5 その他	3	3%
合計	95	100%



【参考：障害区分別】

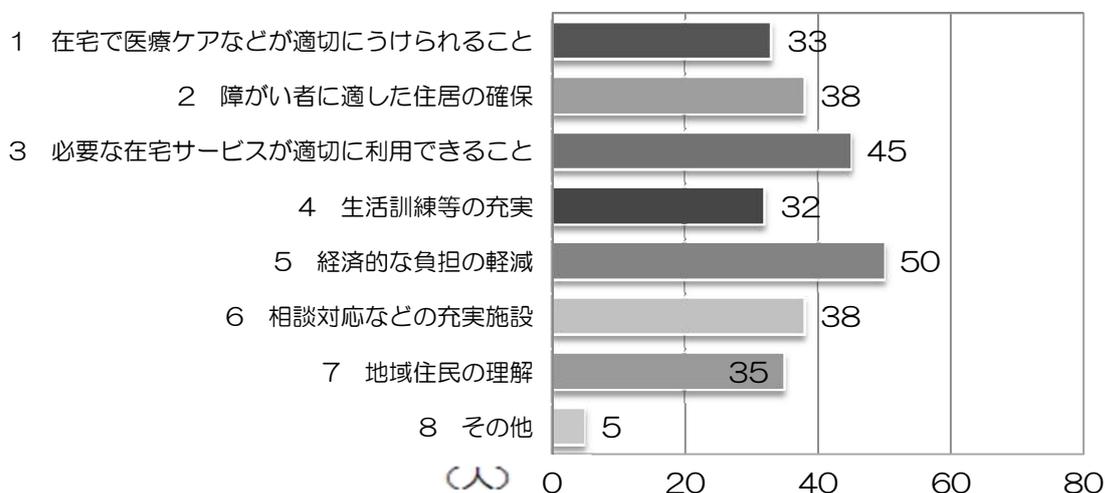


- 概ね半数の方が、地域移行を希望している（47%）
- 中でも精神障害の割合が高い（63.6%）

問 17 福祉施設や病院を出て生活するためには、どのような支援があればいいと思いますか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 在宅で医療ケアなどが適切にうけられること	33	10%
2 障害者に適した住居の確保	38	11%
3 必要な在宅サービスが適切に利用できること	45	14%
4 生活訓練等の充実	32	10%
5 経済的な負担の軽減	50	15%
6 相談対応などの充実施設	38	11%
7 地域住民の理解	35	11%
8 その他	5	2%
なし	256	77%

※割合の分母は、アンケート回収数(333)



【参考：障害区分別】

	在宅で医療ケアなどが適切にうけられること	障害者に適した住居の確保	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練等の充実	経済的な負担の軽減	相談対応などの充実施設	地域住民の理解	その他
身体障害	9.5%	10.1%	8.8%	5.4%	12.2%	6.8%	7.4%	1.4%
知的障害	11.5%	15.3%	17.2%	11.5%	17.8%	13.4%	15.9%	1.9%
精神障害	7.1%	13.1%	9.5%	11.9%	11.9%	13.1%	10.7%	1.2%
発達障害	5.8%	9.7%	11.7%	7.8%	10.7%	9.7%	10.7%	1.0%
その他	8.2%	8.2%	8.2%	4.1%	6.1%	6.1%	2.0%	0.0%

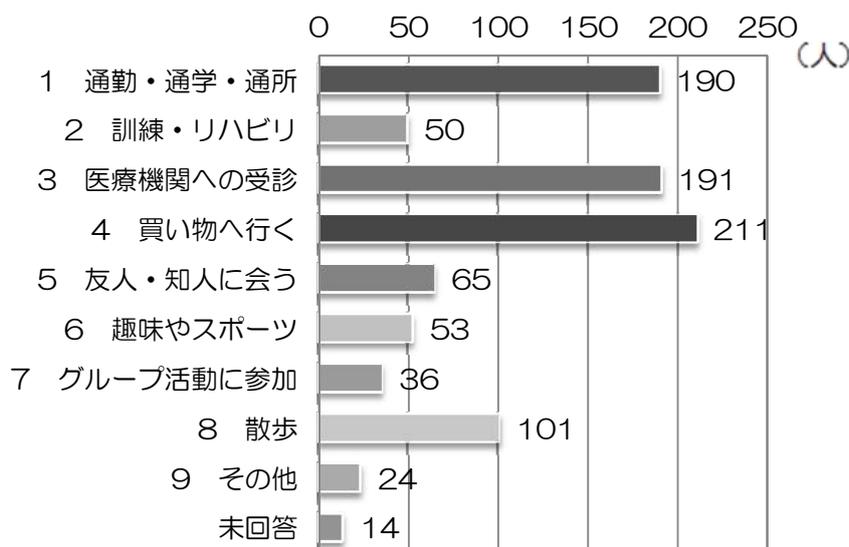
地域移行を希望している割合の多かった精神障害においては、「障害者に適した住居の確保」(13.1%)、「相談対応などの充実施設」(13.1%)と回答した割合が高い

【日中活動や就労について】

問 18 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 通勤・通学・通所	190	57%
2 訓練・リハビリ	50	15%
3 医療機関への受診	191	57%
4 買い物へ行く	211	63%
5 友人・知人に会う	65	20%
6 趣味やスポーツ	53	16%
7 グループ活動に参加	36	11%
8 散歩	101	30%
9 その他	24	7%
未回答	14	4%

※割合の分母は、アンケート回収数(333)



【参考：障害区分別】

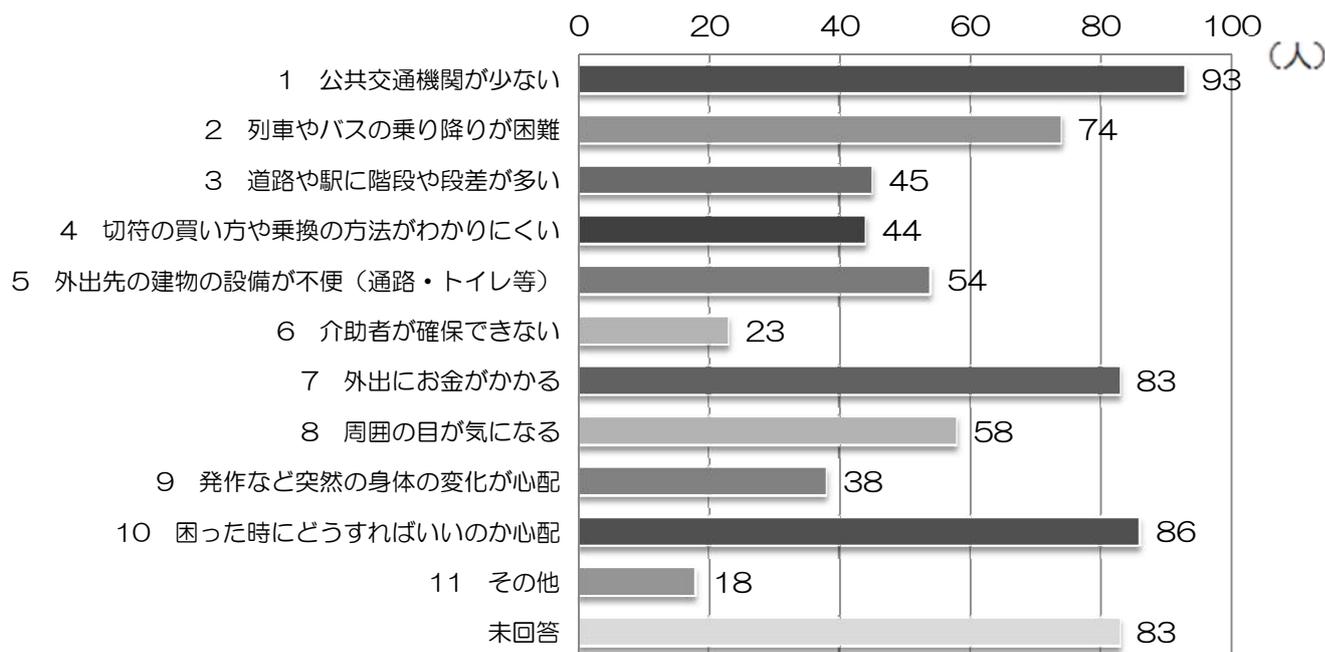
	通所 通勤・通学・ 通所	訓練・ リハビリ	医療機関へ の受診	買い物へ 行く	友人・ 知人に会う	趣味や スポーツ	グループ 活動 に参加	散歩	その他
身体障害	42.6%	23.0%	64.9%	52.7%	17.6%	10.1%	10.1%	29.7%	6.1%
知的障害	66.9%	15.3%	47.8%	63.7%	8.3%	13.4%	13.4%	32.5%	7.6%
精神障害	53.6%	9.5%	66.7%	70.2%	31.0%	21.4%	10.7%	28.6%	7.1%
発達障害	78.6%	9.7%	39.8%	68.0%	15.5%	21.4%	10.7%	34.0%	5.8%
その他	38.8%	22.4%	71.4%	40.8%	16.3%	14.3%	6.1%	28.6%	6.1%

外出の目的として、身体障害は「医療機関への受診」(64.9%)、知的障害・発達障害は「通勤・通学・通所」(知的66.9%・発達78.6%)、精神障害は「買い物へ行く」(70.2%)と回答した割合が最も高い

問 19 外出する時に困ることは何ですか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 公共交通機関が少ない	93	28%
2 列車やバスの乗り降りが困難	74	22%
3 道路や駅に階段や段差が多い	45	14%
4 切符の買い方や乗換の方法がわかりにくい	44	13%
5 外出先の建物の設備が不便(通路・トイレ等)	54	16%
6 介助者が確保できない	23	7%
7 外出にお金がかかる	83	25%
8 周囲の目が気になる	58	17%
9 発作など突然の身体の変化が心配	38	11%
10 困った時にどうすればいいのか心配	86	26%
11 その他	18	5%
未回答	83	25%

※割合の分母は、アンケート回収数(333)



外出の困りごととして、身体障害は「列車やバスの乗り降りが困難」(29.7%)、知的障害・発達障害は「困った時にどうすればいいのか心配」(知的 35.0%・発達 36.9%)、精神障害は「外出にお金がかかる」(40.5%)と回答した割合が最も高い

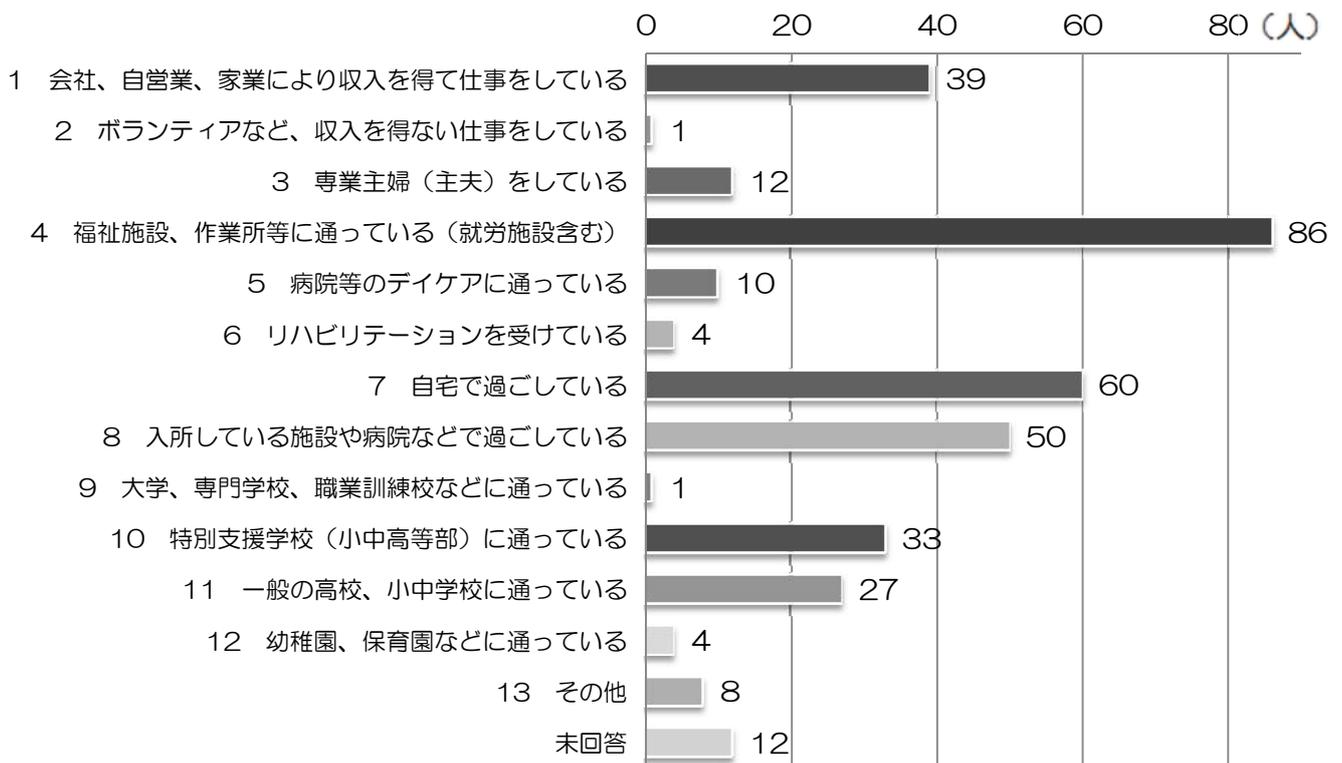
【参考：障害区分別】

	公共交通機関が少ない	列車やバスの 乗り降りが困難	道路や駅に階段や 段差が多い	切符の買い方や乗換の 方法がわかりにくい	外出先の建物の設備が 不便（通路・トイレ等）	介助者が確保できない	外出にお金がかかる	周囲の目が気になる	発作など突然の身体 の変化が心配	困った時にどうすれば いいのか心配	その他
身体障害	22.3%	29.7%	24.3%	6.1%	28.4%	7.4%	25.7%	17.6%	14.2%	14.9%	3.4%
知的障害	32.5%	26.8%	10.2%	19.1%	16.6%	8.9%	21.0%	15.9%	14.0%	35.0%	4.5%
精神障害	28.6%	9.5%	3.6%	9.5%	6.0%	4.8%	40.5%	22.6%	11.9%	23.8%	6.0%
発達障害	28.2%	20.4%	3.9%	21.4%	10.7%	8.7%	24.3%	23.3%	10.7%	36.9%	2.9%
その他	20.4%	32.7%	22.4%	6.1%	30.6%	8.2%	28.6%	16.3%	22.4%	20.4%	4.1%

問20 あなたは平日の日中を主にどのように過ごしていますか。

	人数（人）	割合（％）
1 会社、自営業、家業により収入を得て仕事をしている	39	12%
2 ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている	1	0%
3 専業主婦（主夫）をしている	12	4%
4 福祉施設、作業所等に通っている（就労施設含む）	86	26%
5 病院等のデイケアに通っている	10	3%
6 リハビリテーションを受けている	4	1%
7 自宅で過ごしている	60	18%
8 入所している施設や病院などで過ごしている	50	15%
9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	1	0%
10 特別支援学校（小中高等部）に通っている	33	10%
11 一般の高校、小中学校に通っている	27	8%
12 幼稚園、保育園などに通っている	4	1%
13 その他	8	2%
未回答	12	4%

※割合の分母は、アンケート回収数（333）



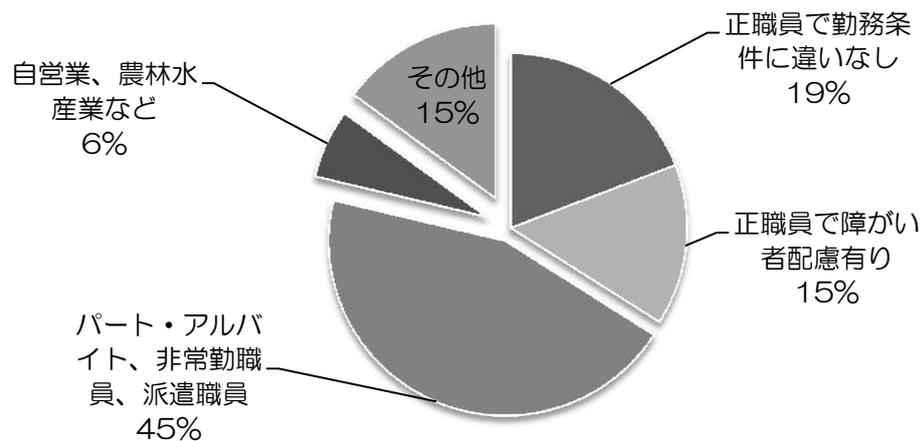
【参考：障害区分別】

	会社、自営業、家業により収入を得て仕事をしている	ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている	専業主婦（主夫）をしている	福祉施設、作業所等に通っている（就労施設含む）	病院等のデイケアに通っている	リハビリテーションを受けている	自宅で過ごしている	入所している施設や病院などで過ごしている	大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	特別支援学校（小中高等部）に通っている	一般の高校、小中学校に通っている	幼稚園、保育園などに通っている	その他
身体障害	9.6%	0.7%	5.5%	19.9%	4.8%	2.1%	29.5%	13.0%	0.7%	9.6%	1.4%	0.0%	3.4%
知的障害	7.9%	0.0%	0.0%	28.5%	2.0%	0.0%	7.3%	25.2%	0.0%	16.6%	7.9%	2.6%	2.0%
精神障害	14.4%	0.0%	4.4%	36.7%	2.2%	2.2%	22.2%	10.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	3.3%
発達障害	12.4%	0.0%	0.0%	22.9%	1.0%	0.0%	6.7%	15.2%	0.0%	21.0%	18.1%	1.9%	1.0%
その他	10.0%	0.0%	4.0%	8.0%	6.0%	2.0%	42.0%	8.0%	2.0%	14.0%	0.0%	0.0%	4.0%

平日の日中の主な過ごし方として、身体障害は「自宅で過ごしている」（29.5%）、知的障害・精神障害・発達障害は「福祉施設、作業所等に通っている」（知的 28.5%・精神 36.7%・発達 22.9%）と回答した割合が最も高い

問21 どのような勤務形態で働いていますか。

	人数(人)	割合(%)
1 正職員で他の職員との勤務条件などに違いはない	9	19%
2 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある	7	15%
3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	21	45%
4 自営業、農林水産業など	3	6%
5 その他	7	15%
合計	47	100%



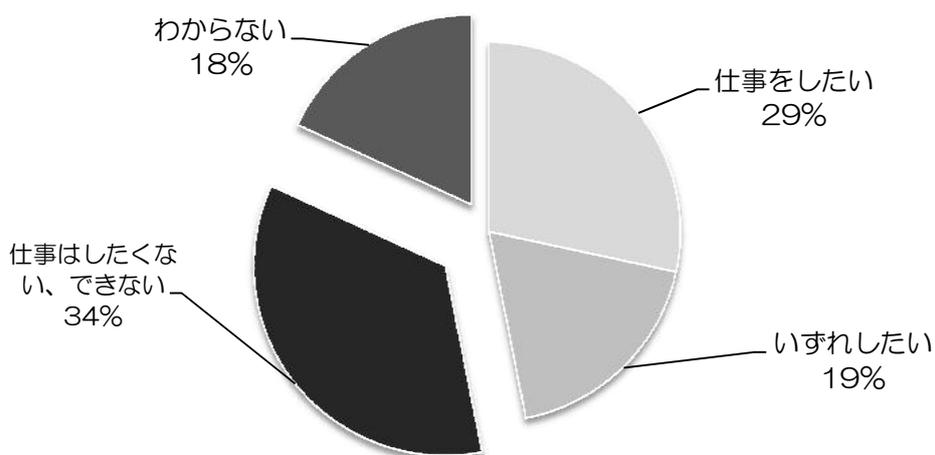
※割合は未回答の人を除く、1～5の回答合計を100%とする

- ・正職員の方は、34%を占めている
- ・収入を得て仕事をしている方は、「パート、アルバイトなどに非常勤職員、派遣職員」(45.0%)と回答した割合が最も高い

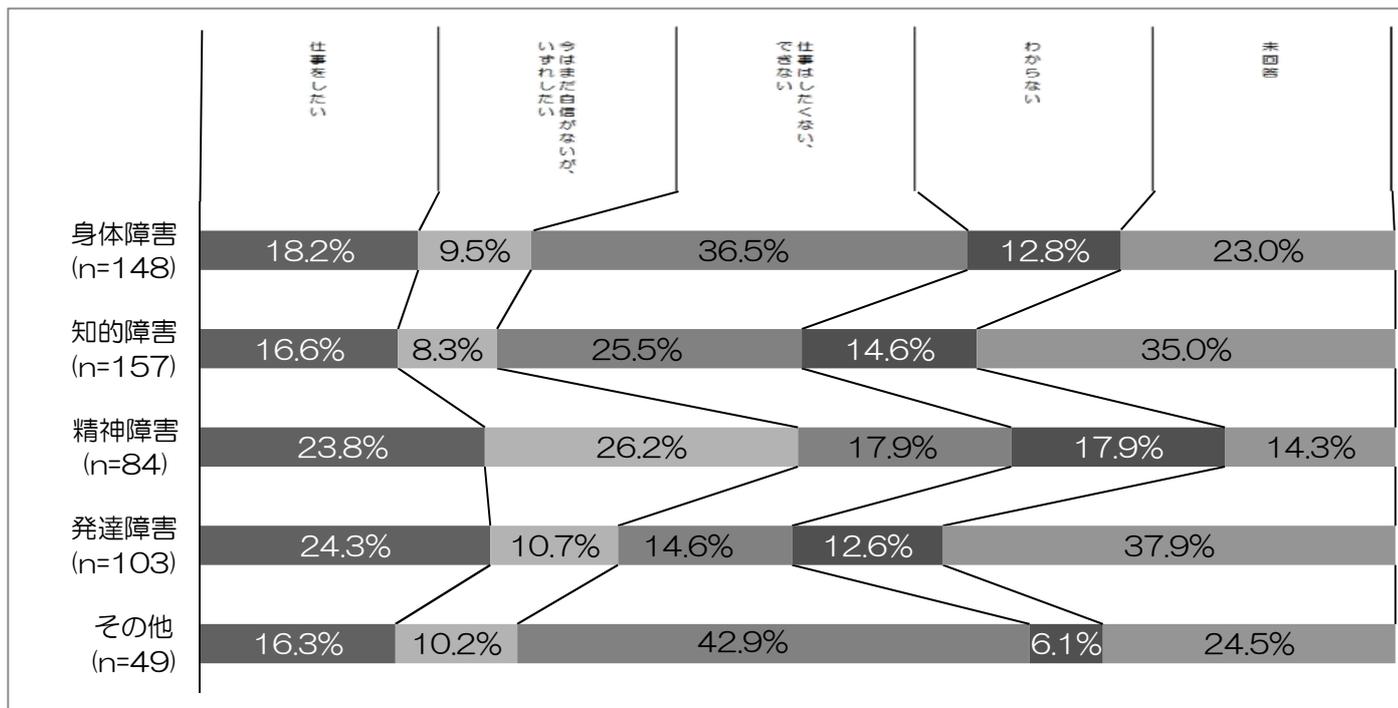
問22 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

	人数(人)	割合(%)
1 仕事をしたい	69	29%
2 今はまだ自信がないが、いずれしたい	45	19%
3 仕事はしたくない、できない	85	34%
4 わからない	44	18%
未回答	90	

※割合は未回答の人を除く、1～4の回答合計を100%とする



【参考：障害区分別】

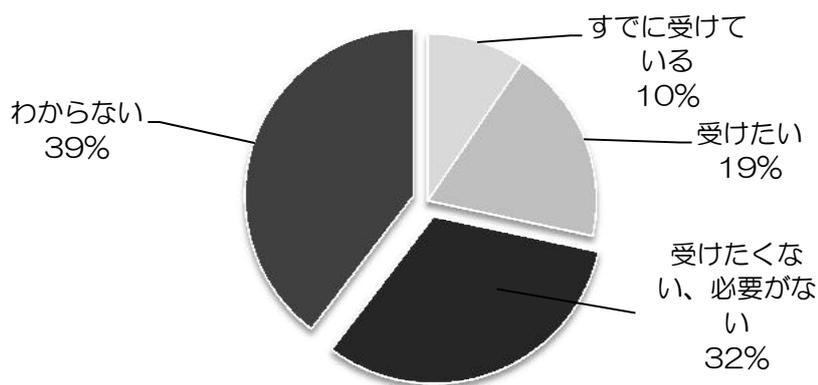


「仕事をしたい」、または、「今はまだ自信がないが、いずれしたい」と回答した割合では、精神障害（50.0%）と最も高く、「仕事はしたくない、できない」と回答した割合では、身体障害（36.5%）と最も高い

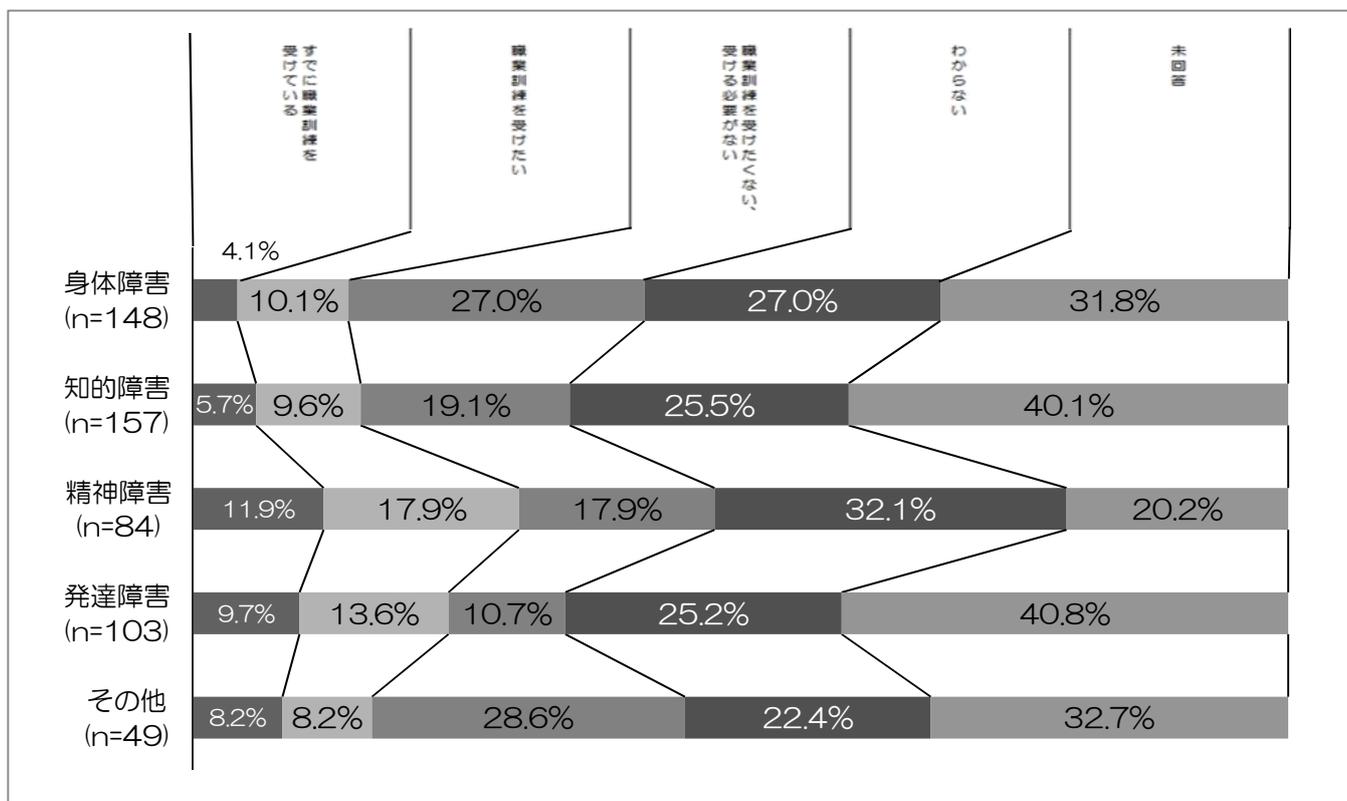
問23 収入を得る仕事をするために、職業訓練を受けたいと思いますか。

	人数(人)	割合(%)
1 すでに職業訓練を受けている	21	10%
2 職業訓練を受けたい	42	19%
3 職業訓練を受けたくない、受ける必要がない	71	32%
4 わからない	88	39%
未回答	111	

※割合は未回答の人を除く、1～4の回答合計を100%とする



【参考：障害区分別】

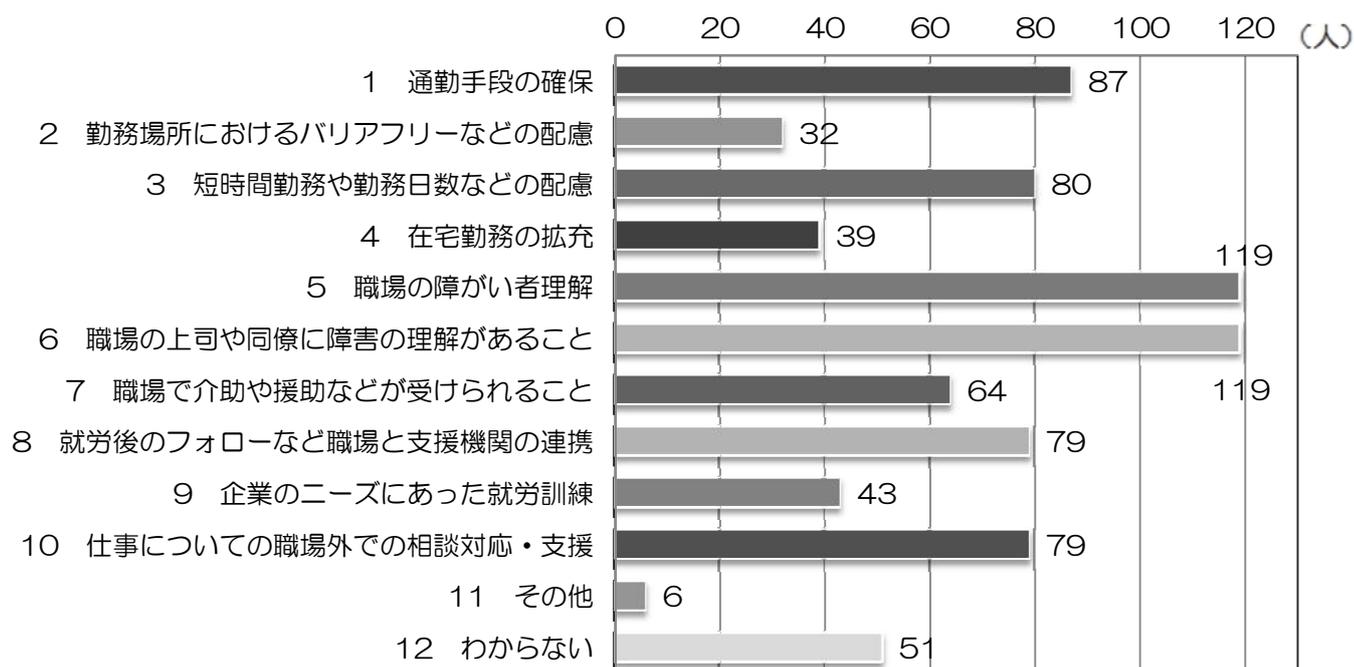


精神障害においては、「すでに職業訓練を受けている」、または、「職業訓練を受けたい」と回答した割合が多く、「職業訓練を受けたくない、受ける必要がない」と回答した割合では、身体障害が多かった

問24 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか？

	人数（人）	割合（％）
1 通勤手段の確保	87	26%
2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	32	10%
3 短時間勤務や勤務日数などの配慮	80	24%
4 在宅勤務の拡充	39	12%
5 職場の障がい者理解	119	36%
6 職場の上司や同僚に障害の理解があること	119	36%
7 職場で介助や援助などが受けられること	64	19%
8 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携	79	24%
9 企業のニーズにあった就労訓練	43	13%
10 仕事についての職場外での相談対応・支援	79	24%
11 その他	6	2%
12 わからない	51	15%
未回答	111	33%

※割合の分母は、アンケート回収数（333）



身体障害・発達障害では、「職場の障がい者理解」（身体 31.8%・発達 38.8%）、知的障害・精神障害では、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」（知的 32.5%・精神 45.2%）と回答した割合が最も高い

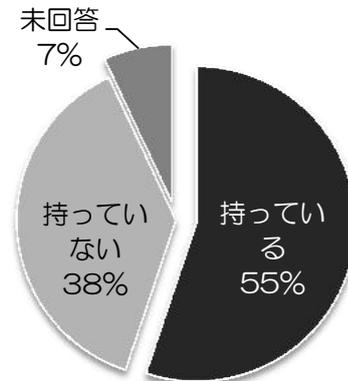
【参考：障害区分別】

	通勤手段の確保	勤務場所における バリアフリーなどの配慮	短時間勤務や勤務日数 などの配慮	在宅勤務の拡充	職場の障がい者理解	職場の上司や同僚に 障害の理解があること	職場で介助や援助などが 受けられること	職場と支援機関の連携	就労後のフォローなど	企業のニーズにあった 就労訓練	仕事についての職場外での 相談対応・支援	その他	わからない
身体障害	22.3%	12.8%	18.9%	15.5%	31.8%	29.1%	14.2%	14.9%	10.8%	18.2%	1.4%	17.6%	
知的障害	28.7%	7.0%	22.3%	7.0%	31.8%	32.5%	24.8%	25.5%	11.5%	22.9%	1.9%	12.7%	
精神障害	25.0%	7.1%	36.9%	9.5%	41.7%	45.2%	10.7%	28.6%	15.5%	33.3%	2.4%	23.8%	
発達障害	24.3%	5.8%	23.3%	6.8%	38.8%	35.9%	20.4%	28.2%	12.6%	27.2%	1.0%	7.8%	
その他	22.4%	12.2%	12.2%	22.4%	30.6%	36.7%	14.3%	16.3%	10.2%	22.4%	0.0%	16.3%	

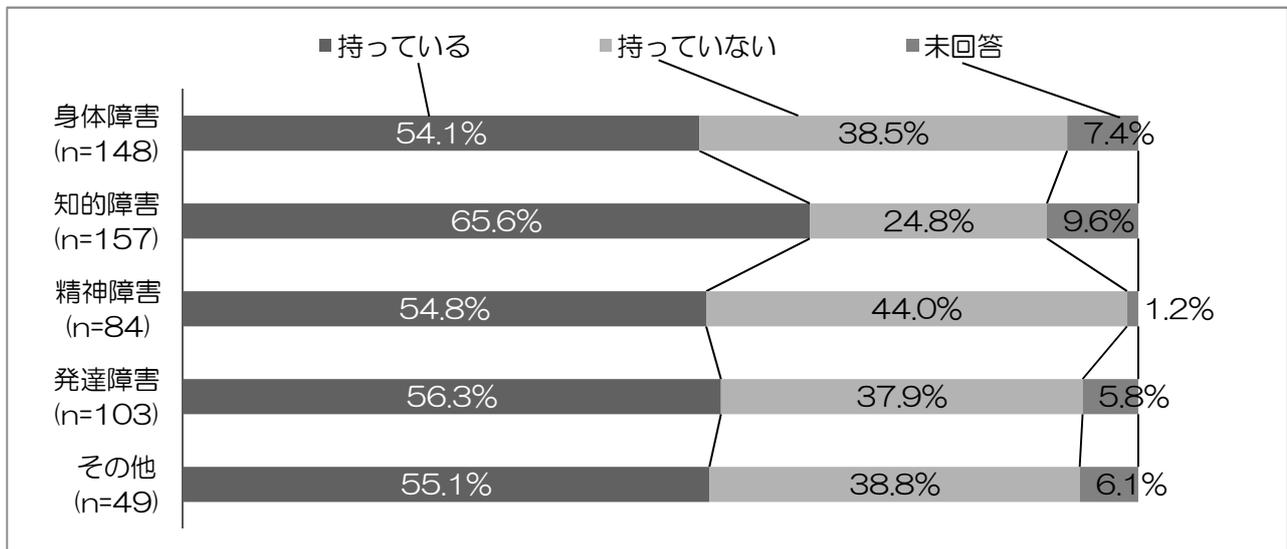
【障害福祉サービス等の利用について】

問25 障害福祉サービス受給者証をお持ちですか。

	人数(人)	割合(%)
1 持っている	183	55%
2 持っていない	126	38%
未回答	24	7%
合計	333	100%



【参考：障害区分別】



問26 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えていますか。

			人数(人)	割合(%)
1 居宅介護(ホームヘルプ)	現在	利用している	28	15%
		利用していない	153	84%
	今後	利用したい	45	25%
		利用しない	113	62%
2 重度訪問介護	現在	利用している	0	0%
		利用していない	174	95%
	今後	利用したい	30	16%
		利用しない	127	69%
3 同行援護	現在	利用している	5	3%
		利用していない	161	88%
	今後	利用したい	13	7%
		利用しない	138	75%
4 行動援護	現在	利用している	11	6%
		利用していない	161	88%
	今後	利用したい	59	32%
		利用しない	100	55%
5 重度障害者等包括支援	現在	利用している	2	1%
		利用していない	166	91%
	今後	利用したい	25	14%
		利用しない	132	72%
6 生活介護	現在	利用している	46	25%
		利用していない	132	72%
	今後	利用したい	59	32%
		利用しない	96	52%
7 自立訓練(機能訓練、生活訓練)	現在	利用している	20	11%
		利用していない	151	83%
	今後	利用したい	74	40%
		利用しない	84	46%
8 就労移行支援	現在	利用している	10	5%
		利用していない	161	88%
	今後	利用したい	49	27%
		利用しない	106	58%
9 就労継続支援(A型、B型)	現在	利用している	47	26%
		利用していない	132	72%
	今後	利用したい	72	39%
		利用しない	86	47%

			人数(人)	割合(%)
10 療養介護	現在	利用している	9	5%
		利用していない	159	87%
	今後	利用したい	27	15%
		利用しない	123	67%
11 短期入所(ショートステイ)	現在	利用している	28	15%
		利用していない	145	79%
	今後	利用したい	72	39%
		利用しない	85	46%
12 共同生活援助(グループホーム)	現在	利用している	14	8%
		利用していない	159	87%
	今後	利用したい	71	39%
		利用しない	87	48%
13 施設入所支援	現在	利用している	24	13%
		利用していない	151	83%
	今後	利用したい	51	28%
		利用しない	100	55%
14 相談支援	現在	利用している	77	42%
		利用していない	99	54%
	今後	利用したい	122	67%
		利用しない	33	18%
15 児童発達支援	現在	利用している	3	2%
		利用していない	160	87%
	今後	利用したい	26	14%
		利用しない	122	67%
16 放課後等デイサービス	現在	利用している	24	13%
		利用していない	138	75%
	今後	利用したい	37	20%
		利用しない	108	59%
17 保育所等訪問支援	現在	利用している	0	0%
		利用していない	157	86%
	今後	利用したい	5	3%
		利用しない	137	75%
18 医療型児童発達支援	現在	利用している	1	1%
		利用していない	156	85%
	今後	利用したい	17	9%
		利用しない	125	68%

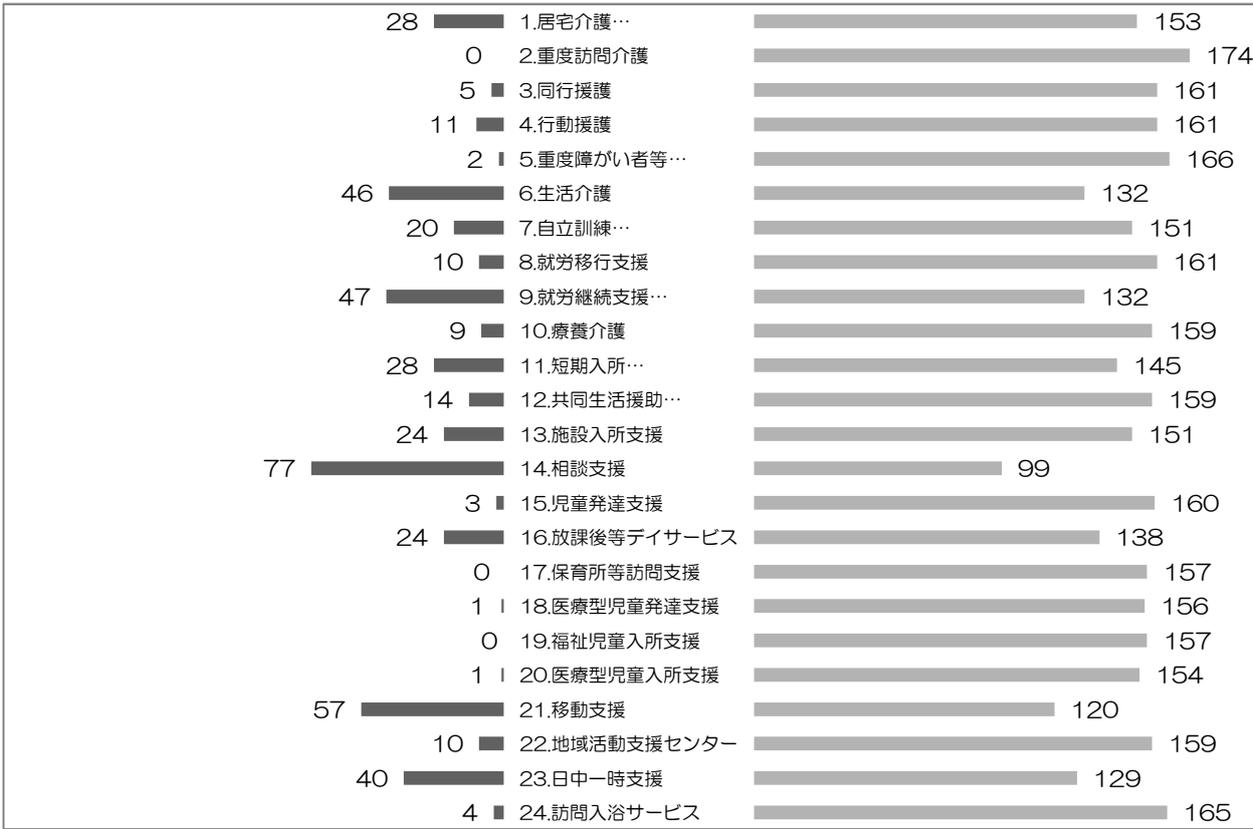
			人数(人)	割合(%)
19 福祉型児童入所支援	現在	利用している	0	0%
		利用していない	157	86%
	今後	利用したい	17	9%
		利用しない	126	69%
20 医療型児童入所支援	現在	利用している	1	1%
		利用していない	154	84%
	今後	利用したい	15	8%
		利用しない	126	69%
21 移動支援	現在	利用している	57	31%
		利用していない	120	66%
	今後	利用したい	91	50%
		利用しない	62	34%
22 地域活動支援センターⅡ型	現在	利用している	10	5%
		利用していない	159	87%
	今後	利用したい	32	17%
		利用しない	121	66%
23 日中一時支援	現在	利用している	40	22%
		利用していない	129	70%
	今後	利用したい	72	39%
		利用しない	84	46%
24 訪問入浴サービス	現在	利用している	4	2%
		利用していない	165	90%
	今後	利用したい	26	14%
		利用しない	128	70%

※割合の分母は受給者証を持っている 183 人

現在

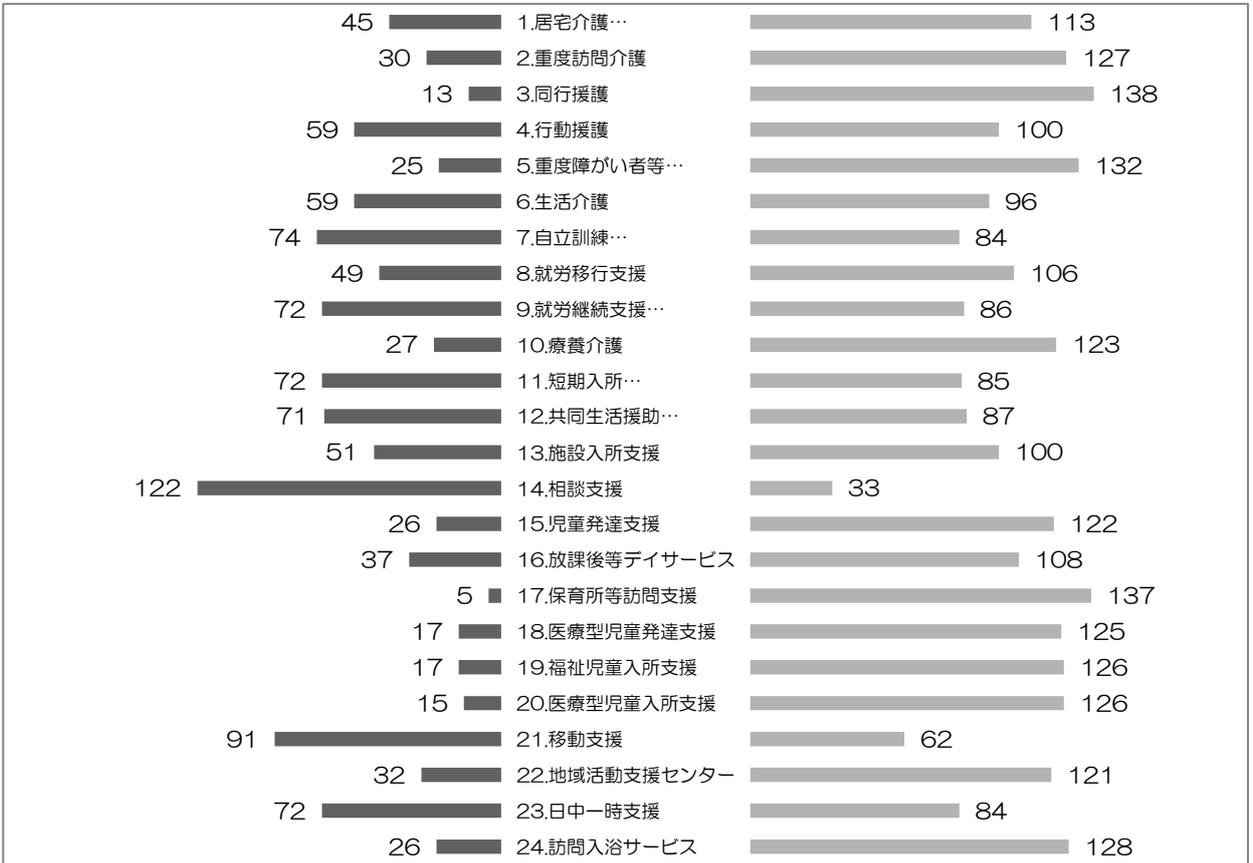
■ 利用している ■ 利用していない

(人)



今後

■ 利用したい ■ 利用しない



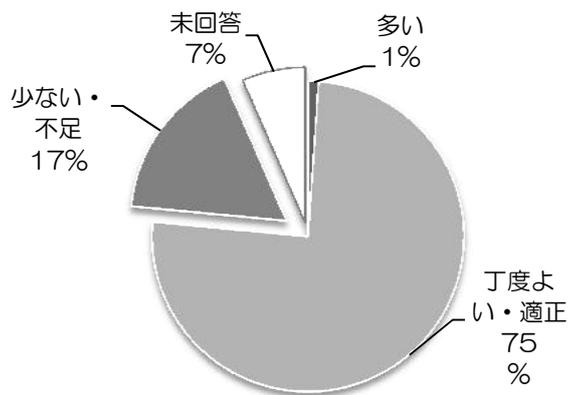
【参考：今後利用したいサービス、障害区分別】

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等 包括支援	生活介護	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (B型)	療養介護	短期入所	共同生活援助
身体障害	38.8%	26.3%	7.5%	22.5%	20.0%	41.3%	30.0%	11.3%	15.0%	20.0%	36.3%	21.3%
知的障害	17.5%	11.7%	4.9%	35.0%	8.7%	32.0%	37.9%	22.3%	38.8%	6.8%	43.7%	49.5%
精神障害	21.7%	10.9%	4.3%	21.7%	8.7%	13.0%	26.1%	21.7%	41.3%	8.7%	13.0%	13.0%
発達障害	19.0%	12.1%	5.2%	39.7%	6.9%	22.4%	39.7%	27.6%	50.0%	6.9%	44.8%	46.6%
その他	37.0%	25.9%	7.4%	18.5%	11.1%	33.3%	22.2%	7.4%	11.1%	29.6%	40.7%	14.8%
	施設入所支援	相談支援	児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等訪問支援	医療型児童 発達支援	入所支援 福祉型児童	入所支援 医療型児童	移動支援	地域活動支援 センターⅡ型	日中一時支援	訪問入浴サービス
身体障害	25.0%	48.8%	5.0%	12.5%	1.3%	6.3%	5.0%	5.0%	41.3%	20.0%	31.3%	21.3%
知的障害	30.1%	65.0%	11.7%	21.4%	0.0%	6.8%	8.7%	5.8%	57.3%	12.6%	43.7%	5.8%
精神障害	10.9%	45.7%	6.5%	6.5%	0.0%	4.3%	2.2%	4.3%	13.0%	8.7%	21.7%	8.7%
発達障害	25.9%	67.2%	19.0%	29.3%	1.7%	12.1%	12.1%	8.6%	55.2%	17.2%	50.0%	6.9%
その他	33.3%	48.1%	3.7%	14.8%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%	37.0%	22.2%	29.6%	29.6%

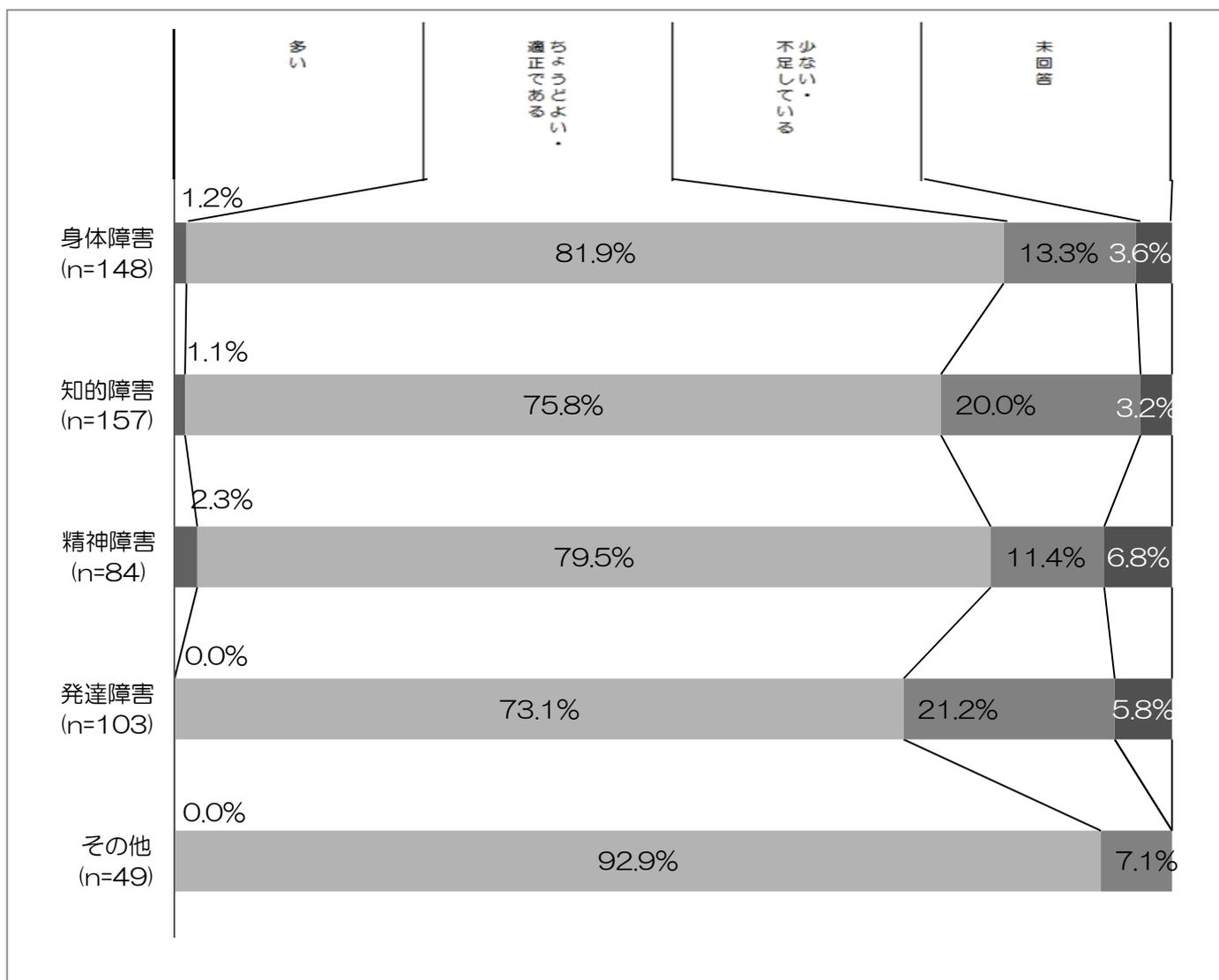
- 全ての障害種別において、「相談支援」と回答した割合が最も高い
- 次に身体障害では「生活介護」(41.3%)、知的障害・発達障害では「移動支援」(知的 57.3%・発達 55.2%)、精神障害では「就労継続支援 (B型)」(41.3%) と回答した割合が高い

問27 あなたが現在利用しているサービスの支給量（時間・日数）について、どう思われますか。

	人数(人)	割合(%)
1 多い	2	1%
2 ちょうどよい・適正である	138	75%
3 少ない・不足している	31	17%
未回答	12	7%
合計	183	100%



【参考：障害区分別】

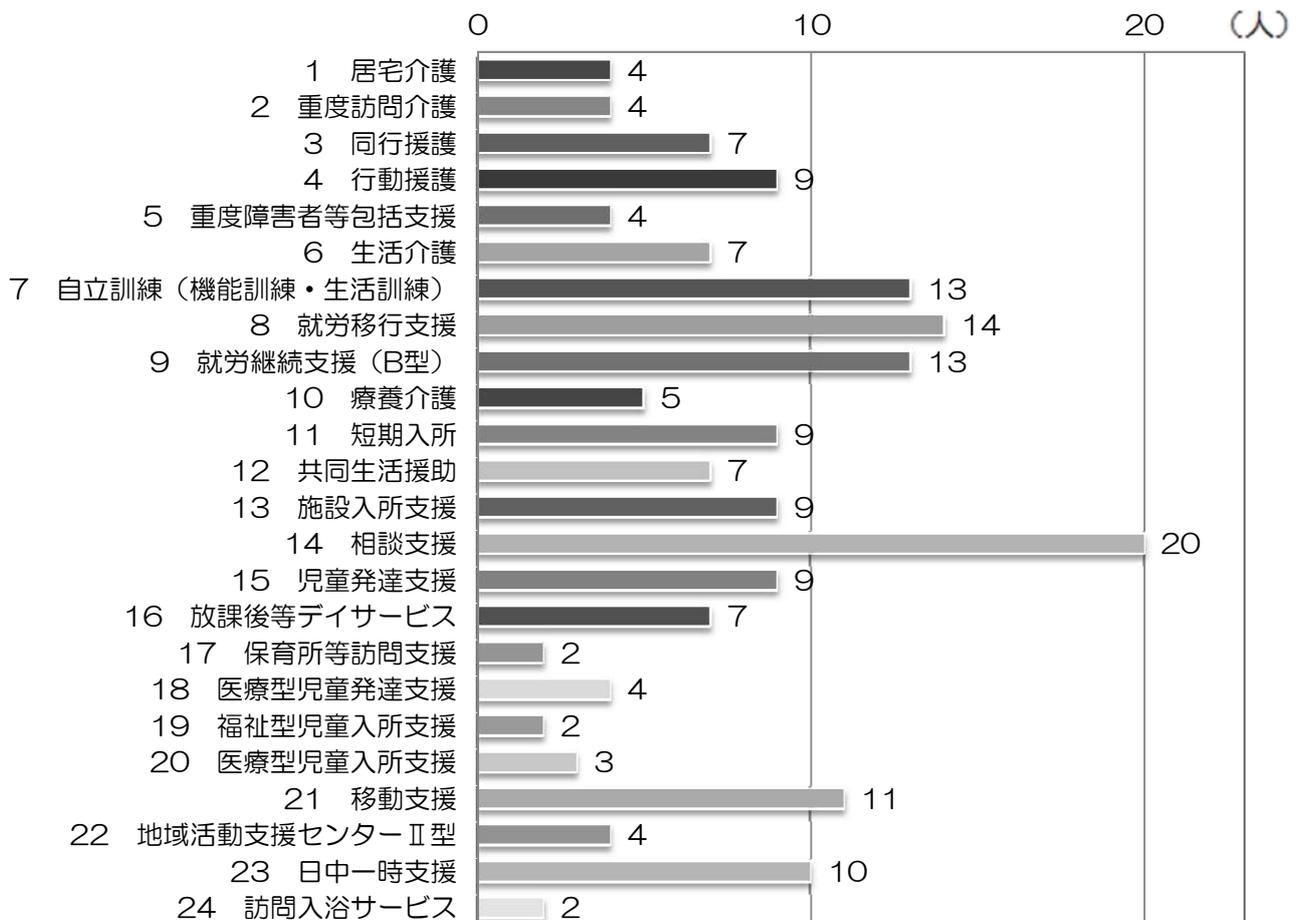


- 全ての障害区別において、「ちょうどよい・適正である」と回答した割合が最も高い
- 知的障害・発達障害においては、2割の方が「少ない・不足している」との回答であった

問28 あなたが少ない・不足していると思われるサービスはどれですか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)
1 居宅介護	4	2%	13 施設入所支援	9	5%
2 重度訪問介護	4	2%	14 相談支援	20	11%
3 同行援護	7	4%	15 児童発達支援	9	5%
4 行動援護	9	5%	16 放課後等デイサービス	7	4%
5 重度障害者等包括支援	4	2%	17 保育所等訪問支援	2	1%
6 生活介護	7	4%	18 医療型児童発達支援	4	2%
7 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	13	7%	19 福祉型児童入所支援	2	1%
8 就労移行支援	14	8%	20 医療型児童入所支援	3	2%
9 就労継続支援(B型)	13	7%	21 移動支援	11	6%
10 療養介護	5	3%	22 地域活動支援センターⅡ型	4	2%
11 短期入所	9	5%	23 日中一時支援	10	5%
12 共同生活援助	7	4%	24 訪問入浴サービス	2	1%

※割合の分母は、受給者証を持っている183人



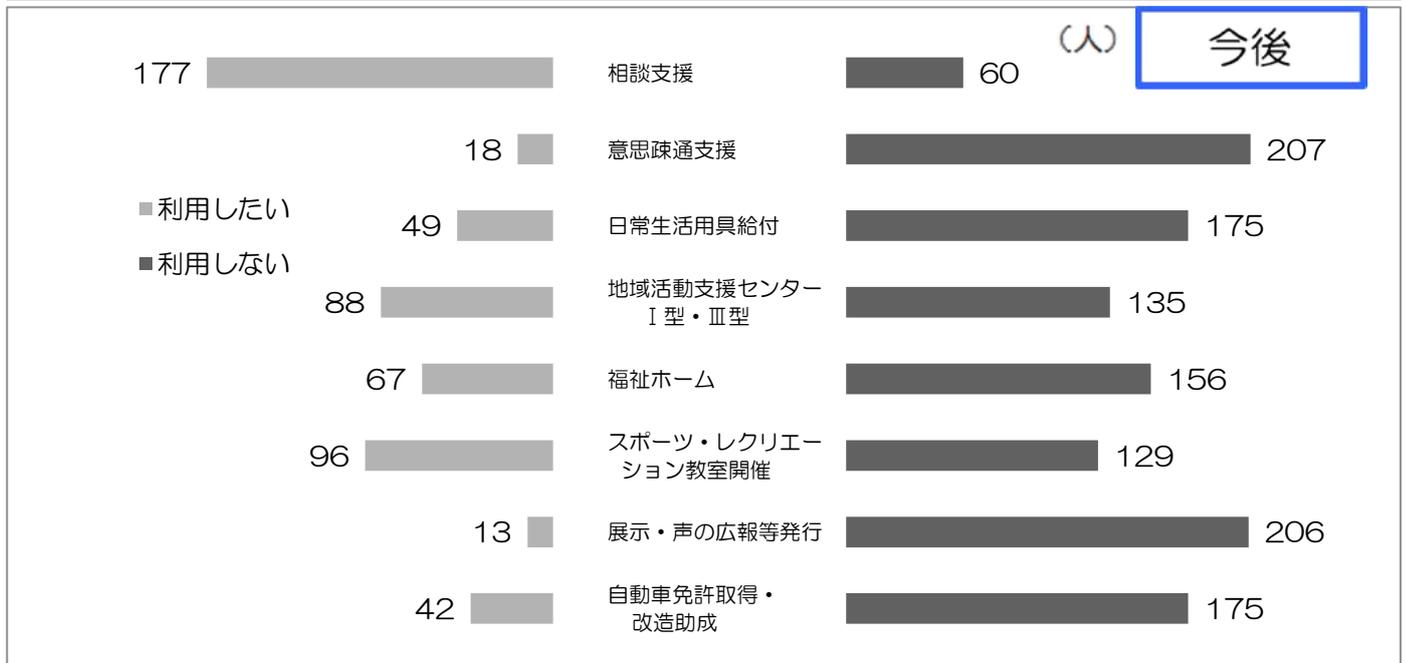
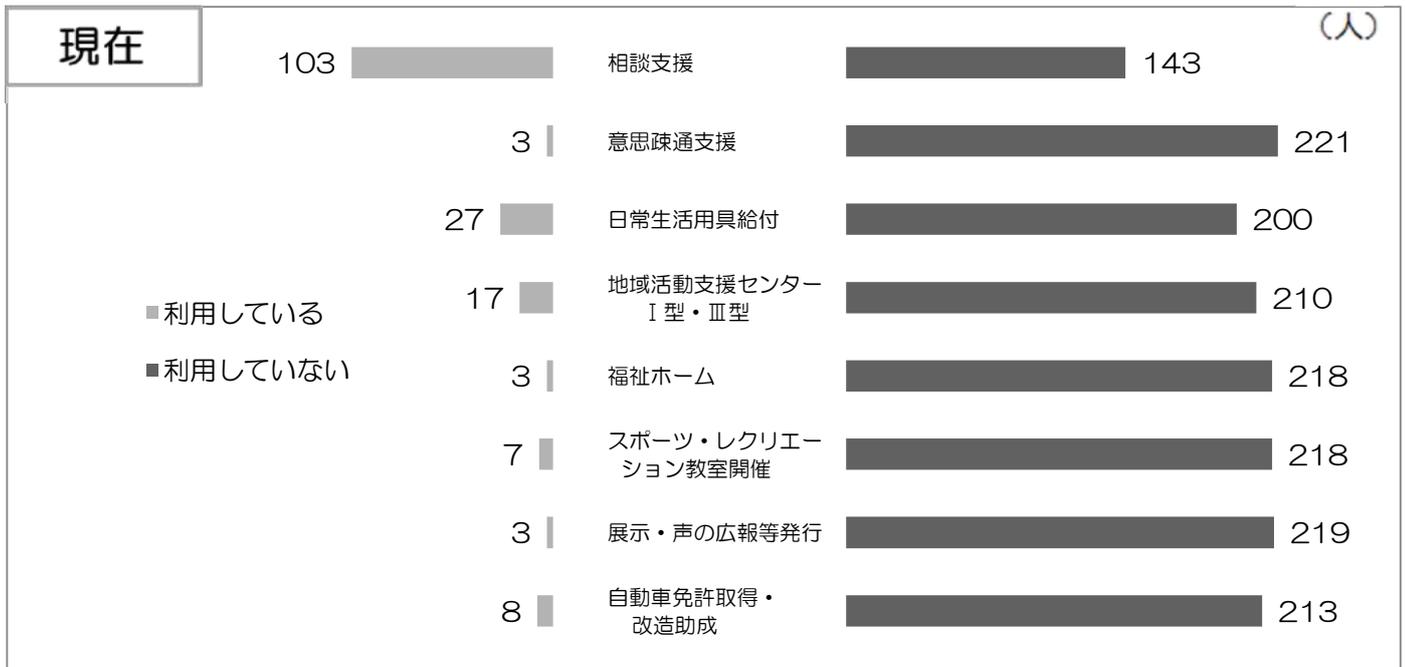
利用が多い「相談支援」、「移動支援」、「就労継続支援(B型)」について、少ない・不足していると回答した割合が高い

問29 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えていますか。

			人数(人)	割合(%)
1 相談支援	現在	利用している	103	31%
		利用していない	143	43%
	今後	利用したい	177	53%
		利用しない	60	18%
2 意思疎通支援	現在	利用している	3	1%
		利用していない	221	66%
	今後	利用したい	18	5%
		利用しない	207	62%
3 日常生活用具給付	現在	利用している	27	8%
		利用していない	200	60%
	今後	利用したい	49	15%
		利用しない	175	53%
4 地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型	現在	利用している	17	5%
		利用していない	210	63%
	今後	利用したい	88	26%
		利用しない	135	41%
5 福祉ホーム	現在	利用している	3	1%
		利用していない	218	65%
	今後	利用したい	67	20%
		利用しない	156	47%
6 スポーツ・レクリエーション 教室開催	現在	利用している	7	2%
		利用していない	218	65%
	今後	利用したい	96	29%
		利用しない	129	39%
7 展示・声の広報等発行	現在	利用している	3	1%
		利用していない	219	66%
	今後	利用したい	13	4%
		利用しない	206	62%
8 自動車免許取得・改造助成	現在	利用している	8	2%
		利用していない	213	64%
	今後	利用したい	42	13%
		利用しない	175	53%

※割合の分母はアンケート回収数(333)

- 全ての障害種別において、「相談支援」と回答した割合が最も高い
- 次に身体障害では「日常生活用具給付」(28.4%)、知的障害・発達障害では「スポーツ・レクリエーション教室開催」(知的 36.3%・発達 42.7%)、精神障害では「地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型」(28.6%)と回答した割合が高い



【参考：今後利用したいサービス、障害区分別】

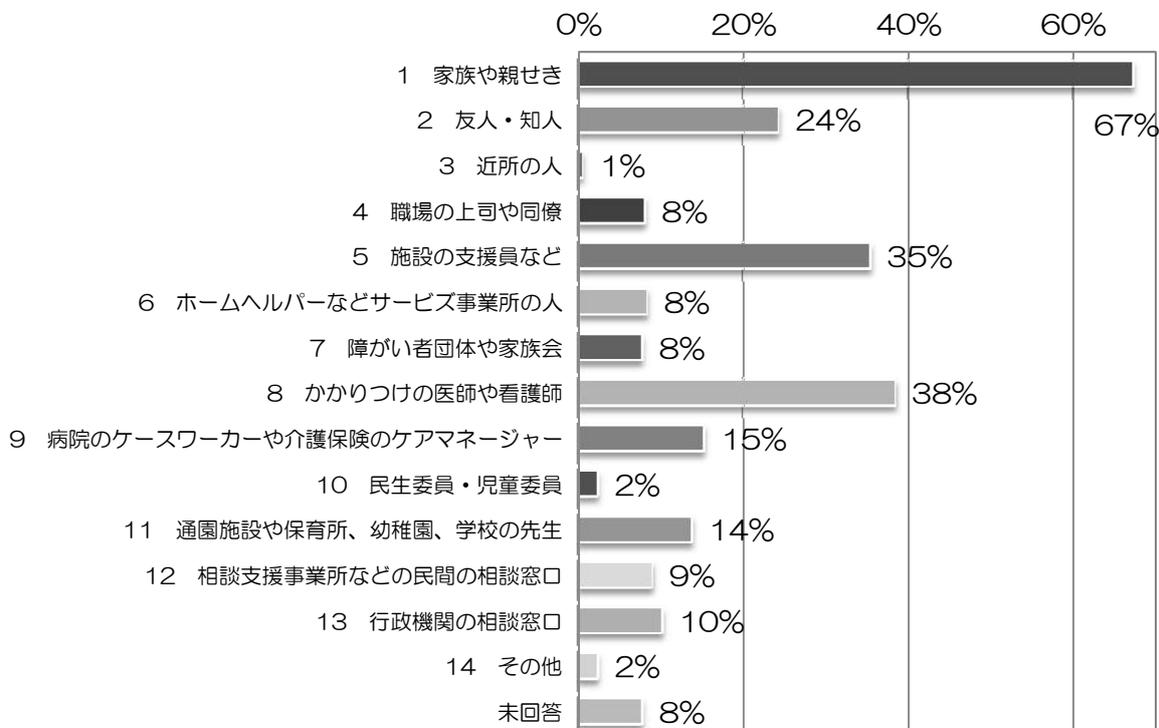
	相談支援	意思疎通支援	日常生活用具給付	地域活動支援センター I型・III型	福祉ホーム	スポーツ・レクリエーション教室開催	発行 展示・声の広報等	改造助成 自動車免許取得・
身体障害	41.2%	6.1%	28.4%	18.9%	18.2%	18.9%	4.7%	12.2%
知的障害	54.8%	6.4%	9.6%	30.6%	19.1%	36.3%	3.2%	10.2%
精神障害	60.7%	4.8%	4.8%	28.6%	22.6%	23.8%	3.6%	11.9%
発達障害	63.1%	3.9%	9.7%	32.0%	21.4%	42.7%	2.9%	15.5%
その他	42.9%	14.3%	38.8%	18.4%	24.5%	26.5%	6.1%	10.2%

【相談相手などについて】

問30 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（複数回答あり）

	人数(人)	割合(%)
1 家族や親せき	224	67%
2 友人・知人	81	24%
3 近所の人	2	1%
4 職場の上司や同僚	27	8%
5 施設の支援員など	118	35%
6 ホームヘルパーなどサービス事業所の人	28	8%
7 障害者団体や家族会	26	8%
8 かかりつけの医師や看護師	128	38%
9 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー	51	15%
10 民生委員・児童委員	8	2%
11 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	46	14%
12 相談支援事業所などの民間の相談窓口	30	9%
13 行政機関の相談窓口	34	10%
14 その他	8	2%
未回答	26	8%

※割合の分母は、アンケート回収数（333）



- 全ての障害種別において、「家族や親せき」に相談すると回答した割合が最も高い
- 支援者の中では、「かかりつけの医師や看護師」（38.0%）と回答した割合が高い

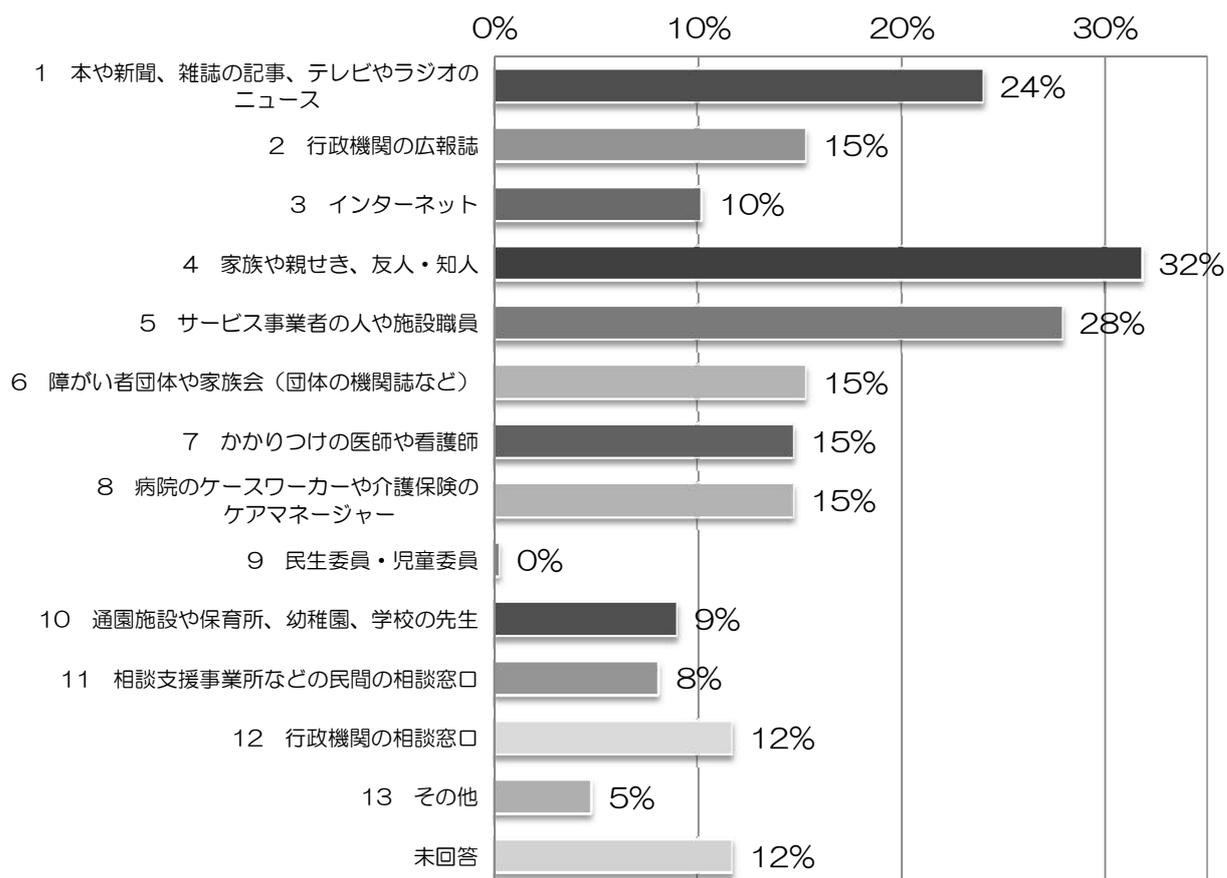
【参考：障害区分別】

	家族や親せき	友人・知人	近所の人	職場の上司や同僚	施設の支援員など	ホームヘルパーなどサービス事業所の人	障害者団体や家族会	かかりつけの医師や看護師	介護保険のケアマネージャー	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー	民生委員・児童委員	学校の先生	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他
身体障害	60.1 %	23.6 %	0.7 %	4.1 %	28.4 %	13.5 %	6.1 %	41.2 %	20.9 %	4.1 %	8.8 %	5.4 %	10.8 %	3.4 %		
知的障害	63.1 %	16.6 %	0.6 %	5.7 %	40.8 %	5.7 %	11.5 %	26.1 %	8.3 %	1.9 %	17.2 %	9.6 %	10.8 %	2.5 %		
精神障害	65.5 %	33.3 %	0.0 %	13.1 %	46.4 %	6.0 %	3.6 %	65.5 %	23.8 %	2.4 %	3.6 %	10.7 %	10.7 %	2.4 %		
発達障害	73.8 %	18.4 %	0.0 %	10.7 %	31.1 %	4.9 %	11.7 %	35.0 %	6.8 %	1.0 %	27.2 %	9.7 %	12.6 %	1.9 %		
その他	57.1 %	22.4 %	0.0 %	2.0 %	20.4 %	10.2 %	6.1 %	53.1 %	28.6 %	8.2 %	14.3 %	6.1 %	12.2 %	6.1 %		

問31 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（複数回答あり）

	人数（人）	割合（%）
1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	80	24%
2 行政機関の広報誌	51	15%
3 インターネット	34	10%
4 家族や親せき、友人・知人	106	32%
5 サービス事業者の人や施設職員	93	28%
6 障害者団体や家族会（団体の機関誌など）	51	15%
7 かかりつけの医師や看護師	49	15%
8 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー	49	15%
9 民生委員・児童委員	1	0%
10 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	30	9%
11 相談支援事業所などの民間の相談窓口	27	8%
12 行政機関の相談窓口	39	12%
13 その他	16	5%
未回答	39	12%

※割合の分母は、アンケート回収数（333）



【参考：障害区分別】

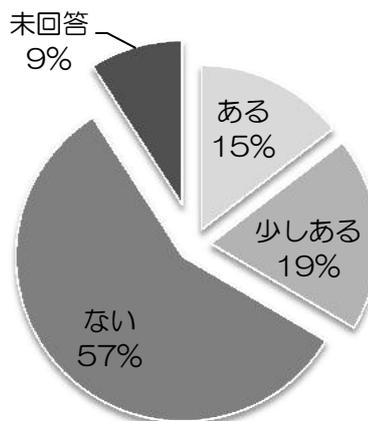
	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	行政機関の広報誌	インターネット	家族や親せき、友人・知人	サービス事業者の人や施設職員	障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）	かかりつけの医師や看護師	介護保険のケアマネージャー	病院のケースワーカーや	民生委員・児童委員	学校の先生	通園施設や保育所、幼稚園、民間の相談窓口	相談支援事業所などの行政機関の相談窓口	その他
身体障害	22.3%	14.9%	12.2%	29.1%	26.4%	13.5%	13.5%	18.9%	0.7%	4.1%	6.8%	15.5%	3.4%	
知的障害	17.2%	16.6%	3.8%	36.9%	36.9%	20.4%	9.6%	7.0%	0.0%	10.8%	10.2%	13.4%	5.1%	
精神障害	31.0%	13.1%	11.9%	21.4%	25.0%	8.3%	28.6%	21.4%	0.0%	3.6%	7.1%	8.3%	7.1%	
発達障害	21.4%	19.4%	7.8%	43.7%	22.3%	23.3%	13.6%	4.9%	0.0%	22.3%	10.7%	14.6%	3.9%	
その他	20.4%	14.3%	18.4%	36.7%	16.3%	12.2%	20.4%	22.4%	2.0%	10.2%	6.1%	8.2%	6.1%	

身体障害・知的障害・発達障害は、「家族や親せき、友人・知人」（身体 29.1%・知的 36.9%・発達 43.7%）、精神障害は「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」（31.0%）と回答した割合が最も高い

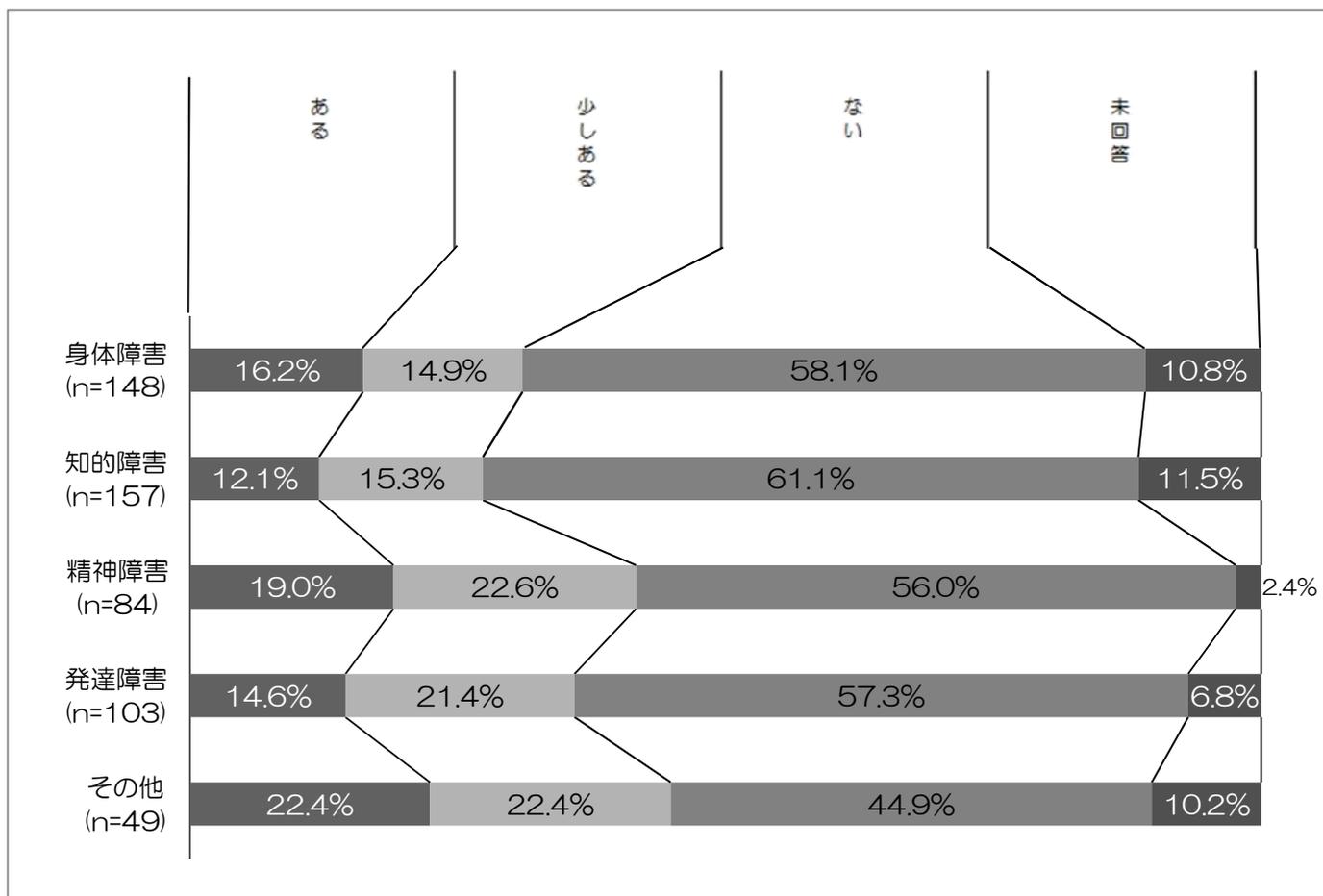
【権利擁護について】

問32 あなたは、この1～2年の間に障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。

	人数(人)	割合(%)
1 ある	48	15%
2 少しある	63	19%
3 ない	190	57%
未回答	32	9%
合計	333	100%



【参考：障害区分別】

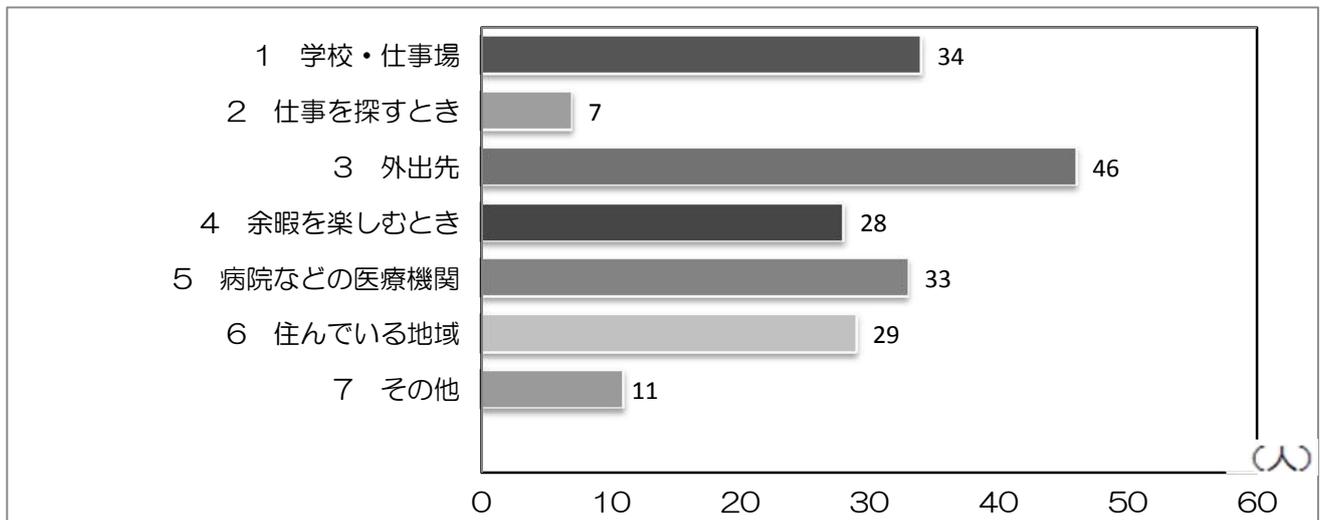


- ・差別や嫌な思いをする（した）ことがあると回答した割合は、34%を占めている
- ・「ある」、または「少しある」と回答した割合では、精神障害（41.6%）と最も高く、「ない」と回答した割合では、知的障害（61.1%）と最も高い

問33 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 学校・仕事場	34	31%
2 仕事を探するとき	7	6%
3 外出先	46	41%
4 余暇を楽しむとき	28	25%
5 病院などの医療機関	33	30%
6 住んでいる地域	29	26%
7 その他	11	10%

※割合の分母は、問32の「1 ある」「2 少しある」と回答した人数(111人)



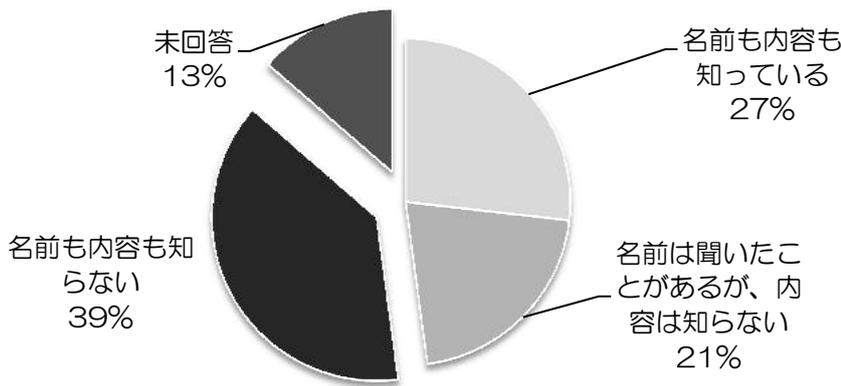
【参考：障害区分別】

	学校・仕事場	仕事を探するとき	外出先	余暇を楽しむとき	医療機関 病院などの	住んでいる地域	その他
身体障害	8.7%	4.3%	56.5%	28.3%	41.3%	30.4%	10.9%
知的障害	34.9%	4.7%	46.5%	34.9%	18.6%	25.6%	9.3%
精神障害	25.7%	14.3%	28.6%	17.1%	40.0%	25.7%	14.3%
発達障害	43.2%	5.4%	43.2%	35.1%	13.5%	18.9%	8.1%
その他	13.6%	0.0%	54.5%	36.4%	40.9%	27.3%	0.0%

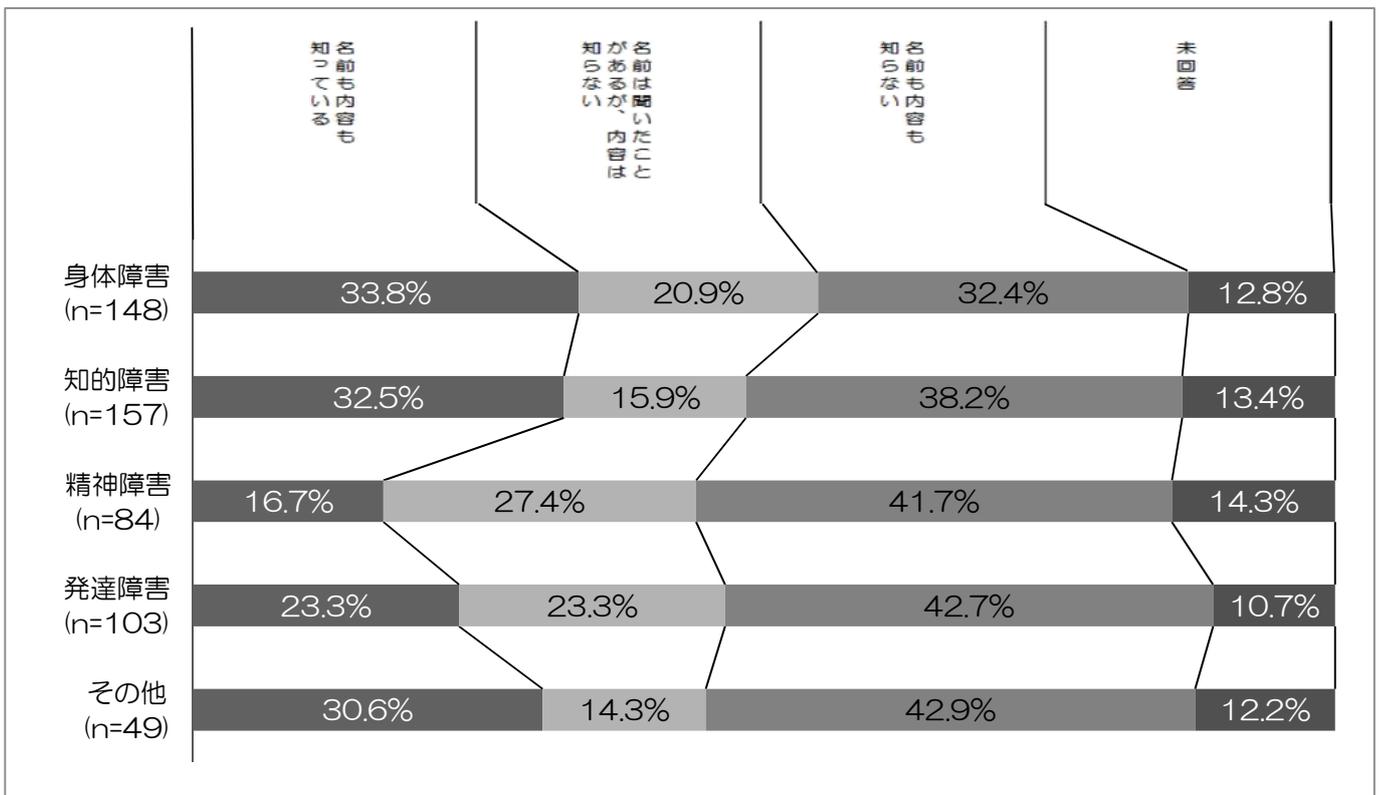
身体障害・知的障害・発達障害は、「外出先」(身体 56.5%・知的 46.5%・発達 43.2%)と回答した割合が最も高く、精神障害は、「病院などの医療機関」(40.0%)と回答した割合が最も高い

問34 成年後見制度についてご存じですか。

	人数(人)	割合(%)
1 名前も内容も知っている	89	27%
2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	70	21%
3 名前も内容も知らない	128	39%
未回答	46	13%
合計	333	100%



【参考：障害区分別】

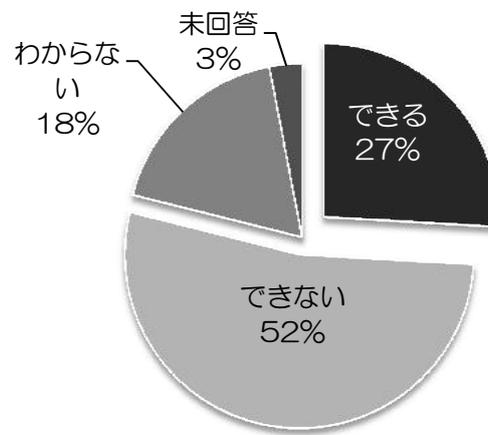


「名前も内容も知っている」と回答した割合では、身体障害（33.8%）が最も高く、また、「名前も内容も知らない」と回答した割合では、発達障害（42.7%）と最も高い

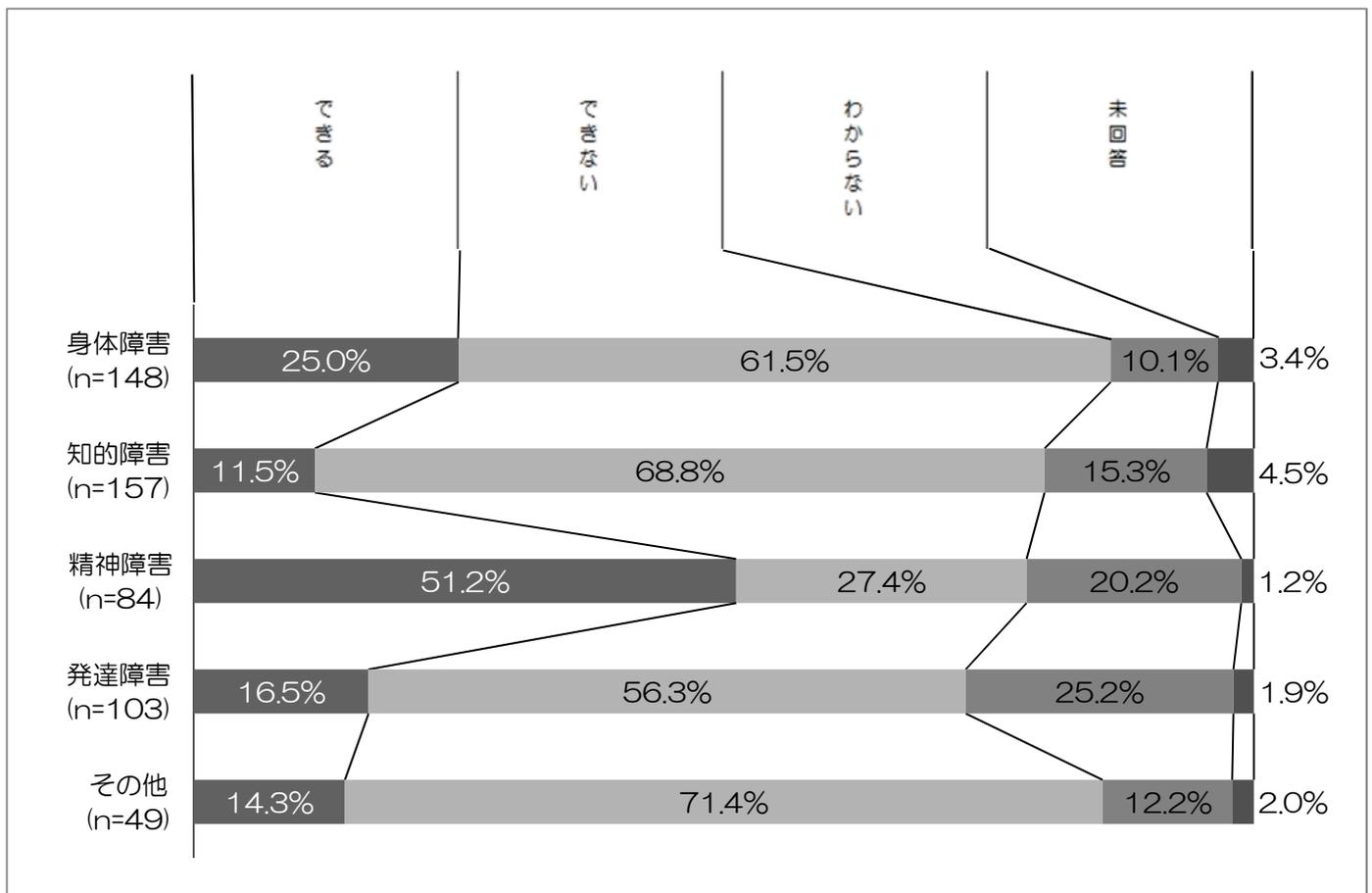
【災害時の避難等について】

問35 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。

	人数(人)	割合(%)
1 できる	86	27%
2 できない	176	52%
3 わからない	60	18%
未回答	11	3%
合計	333	100%



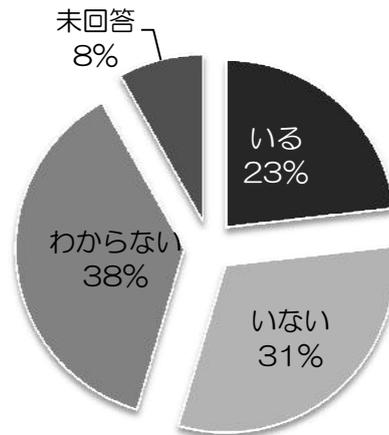
【参考：障害区分別】



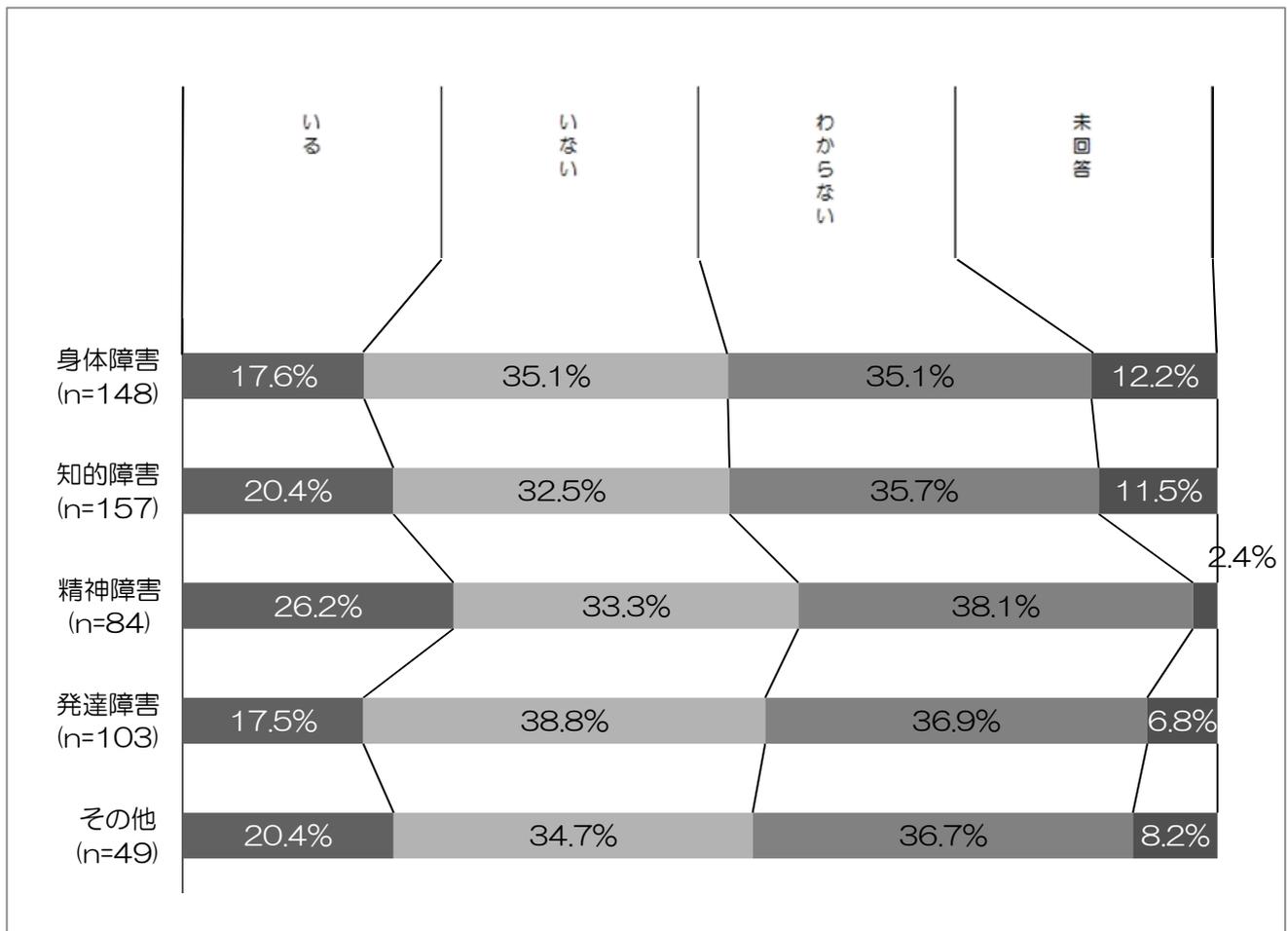
- ・「できない」、「わからない」と回答した割合が、70%を占めている
- ・精神障害においては、一人で避難できると回答した割合が最も高い(51.2%)

問36 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。

	人数(人)	割合(%)
1 いる	77	23%
2 いない	104	31%
3 わからない	124	38%
未回答	28	8%
合計	333	100%



【参考：障害区分別】

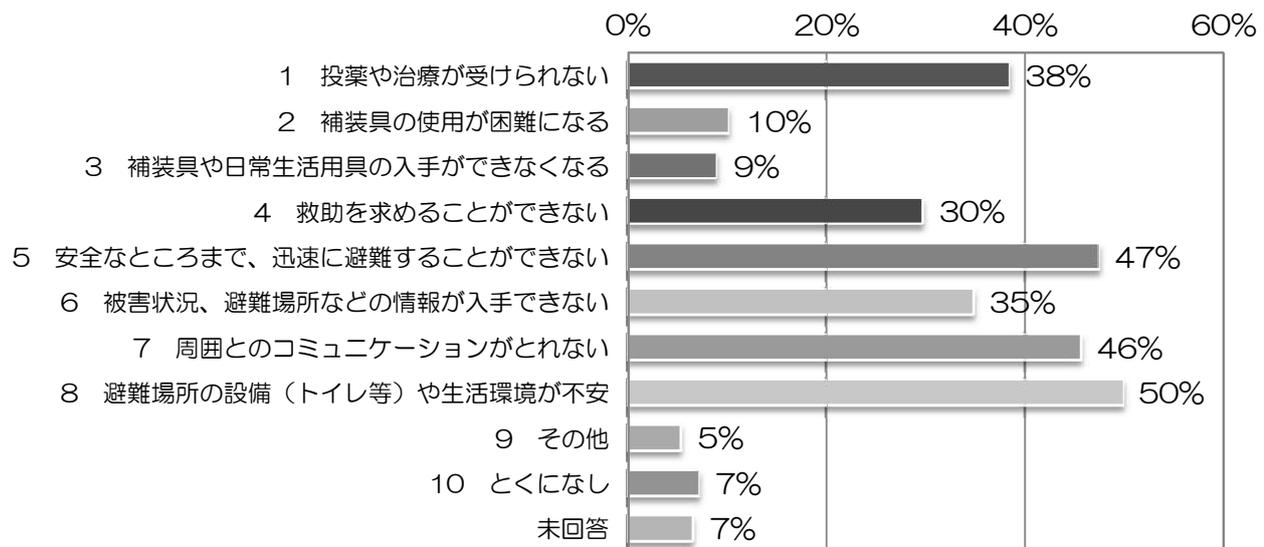


- ・「いない」、「わからない」と回答した割合が、69%を占めている
- ・精神障害においては、近所に助けてくれる人がいると回答した割合が最も高い（26.2%）

問37 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(複数回答あり)

	人数(人)	割合(%)
1 投薬や治療が受けられない	128	38%
2 補装具の使用が困難になる	34	10%
3 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	30	9%
4 救助を求めることができない	99	30%
5 安全なところまで、迅速に避難することができない	158	47%
6 被害状況、避難場所などの情報が入手できない	116	35%
7 周囲とのコミュニケーションがとれない	152	46%
8 避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安	166	50%
9 その他	18	5%
10 とくになし	24	7%
未回答	22	7%

※割合の分母は、アンケート回収数(333)



【参考：障害区分別】

	投薬や治療が受けられない	補装具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	周囲とのコミュニケーションがとれない	避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安	その他	とくになし
身体障害	45.3%	18.2%	14.9%	26.4%	48.6%	23.0%	33.8%	54.1%	5.4%	6.1%
知的障害	28.7%	7.6%	6.4%	47.1%	58.6%	45.9%	59.2%	49.7%	5.1%	6.4%
精神障害	60.7%	2.4%	2.4%	11.9%	26.2%	27.4%	45.2%	45.2%	7.1%	6.0%
発達障害	27.2%	7.8%	6.8%	41.7%	56.3%	47.6%	65.0%	55.3%	7.8%	6.8%
その他	57.1%	22.4%	16.3%	20.4%	51.0%	24.5%	32.7%	55.1%	8.2%	4.1%

- 2人に1人は、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」との回答
- 困りごとは1人が2つ以上抱えている（回答1～8の延べ人数883人÷333人＝2.6人件）
- 身体障害は「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」（54.1%）、知的障害・発達障害は「周囲とのコミュニケーションがとれない」（知的59.2%・発達65.0%）、精神障害は「投薬や治療が受けられない」（60.7%）と回答した割合が最も高い

1. 期 間 平成26年8月20日（水）～22日（金）

2. 対象事業者（聞き取り順）

- ・喫茶めぐ
- ・新潟病院
- ・元気館障害者デイサービスセンター
- ・こすもす作業所
- ・夢工房
- ・米山自在館
- ・松風の里
- ・松波の里
- ・子育て支援センター
- ・おうぎまち
- ・たいようSOCIOセンター
- ・ロングラン
- ・さざなみ学園
- ・かしわハンズ

3. 対応職員

- ・柏崎市 福祉課障害相談係
- ・刈羽村 福祉保健課

4. 調査の目的

第4期障害福祉計画策定するにあたり、各事業所に対し、ヒアリングにより現状や課題、今後の意向や方向性を把握し、より現状課題等に即した計画策定のための資料とする。

5. 概要

各事業所において、事業計画調査の目的及び聞き取りについて趣旨を説明し、提出された計画所の内容に添って、概ね以下の項目について聞き取りにより確認を行った。

- ・運営方針・重点項目欄の記載内容
- ・事業者からの計画の数値（人数）についての根拠、事業の方向性
- ・現状と課題

また、定例で行っている9月12日の柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会のサービス調整連絡会議で、それぞれの事業所から計画書の内容に基づいて説明をしていただくことをお願いした。

今回の聞き取りは、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会が計画策定に関与することから、同時期に計画を策定する刈羽村と一緒にヒアリングを行った。（刈羽村は障害者計画も併せて策定）

聞き取り1

日時 8月20日(月) 14:00~14:30

場所 喫茶めぐ

出席者 施設長、事務局長

【要点】

- 向う5~6年間は、法人の経営基盤の安定を重点に考えている。
- 職員の待遇改善を行いたい。
- 就労継続支援B型利用者の定員到達後に、ニーズを確認し定員の増を目指す。
- 工賃の改善を行いたい。
- 経営基盤安定後は、就労移行支援も検討したい。しかし実施の予定は、明確にできない状況である。

聞き取り2

日時 8月20日(水) 15:00~15:30

場所 独立行政法人国立病院機構新潟病院

出席者 療育指導室長

【要点】

- 平成26年7月1日に新病棟開設に伴うサービス提供等を伺った。
- 療養介護の定員は179人(4人増)
- 短期入所は、空床型として3~4人を予定している。
- 旧病棟の空き施設で障害児通所サービスを4~5人で計画している。

聞き取り3

日時 8月20日(水) 16:00~16:30

場所 元気館障害者デイサービスセンター

出席者 施設長

【要点】

- 地域活動支援センターⅡ型の定員について、将来的に10人から15人へ目指している。
- 自立訓練(機能訓練)の定員割れが続いている。PRに力を入れる必要がある。
- 西山・高柳地区のサービス利用者は、年間1~2名程度で伸びていない。

聞き取り4

日 時 8月21日(木) 9:30~10:00

場 所 こすもす作業所

出席者 施設長

【要点】

- 就労継続支援B型の増員を平成31年頃に予定している。
- 現在のスタッフの人員では、グループホームの増設は難しい。
- 一般就労が可能な人数は、毎年4人程度を見込んでいる。

聞き取り5

日 時 8月21日(木) 10:45~11:20

場 所 夢工房

出席者 施設長

【要点】

- 平成27年度中に就労移行支援を開始したい。
- 平成28年度からグループホームを開始したい。
- 工賃向上のために、関係する研修会に参加し、業種を検討している。

聞き取り6

日 時 8月21日(木) 13:00~13:30

場 所 米山自在館

出席者 統括施設長

【要点】

- 自立訓練(生活訓練)、(宿泊型)ともに標準利用期間以内に終了するケースが多い。
- 自立訓練(生活訓練)の標準利用期間終了後の支援として、日中一時支援を検討している。
- グループホームの定員増は、今の職員体制では難しい。

聞き取り7

日 時 8月21日(木) 14:00~14:40
場 所 松風の里
出席者 園長、支援課長

【要点】

- グループホームについて平成28年度に増員を予定している。
- 日中一時支援は、さざなみ学園や他事業所と連携して対応している。
- 入所待機者12人のうち10年以上の人もいる。

聞き取り8

日 時 8月21日(木) 15:00~15:40
場 所 松波の里
出席者 支援課長

【要点】

- 松波の里の生活介護(通所部)は平成28年度を目処に、別の場所を見つけ、現在の10名から20名程度の増員を考えたい。
- 入所者の高齢化に対応した支援が課題である。
- 職員の人材確保とスキルアップが必要である。
- 事故防止対応の強化

聞き取り9

日 時 8月22日(金) 9:00~9:30
場 所 子育て支援センター
出席者 次長、主任

【要点】

- 児童発達支援は定員20人、年間の利用者数は150人である。
- 計画相談では、保護者への分かり易い説明とサービス提供事業者との連携強化が必要である。

聞き取り10

日時 8月22日(金) 10:00~10:40
場所 柏崎市社会福祉協議会 おうぎまち
出席者 通所介護事業課長、訪問事業課長代理
赤坂山デイサービスセンター 係長

【要点】

- 居宅介護において喀痰吸引(特定)事業者の申請を行いH27から実施する。
- 同行援護における資格取得者の増員を図る。
- 赤坂山デイサービスの生活介護の利用PR。

聞き取り11

日時 8月22日(金) 11:00~11:30
場所 たいようSOCIOセンター
出席者 理事長、センター長

【要点】

- 就労継続支援B型は平成31年頃に20人の増員を計画している。
- グループホームは平成31年頃に4人の増員を計画している。

聞き取り12

日時 8月22日(金) 13:00~13:40
場所 ロングラン Fステーション
出席者 理事長、センター長

【要点】

- 平成26年度開始の就労継続支援B型の「カフェみるく」は定員20人に対し利用者6人である。
- グループホームは平成28年頃に5人の増員を計画している。

聞き取り13

日時 8月22日(金) 14:00~14:45
場所 さざなみ学園
出席者 園長、支援課長

【要点】

- 生活介護は平成27年度に定員を24人から20人としたい。
- ニーズの多い放課後デイサービスを平成27年度から計画している。
- 短期入所の利用は通年利用、週に数日利用者合わせ4人と契約している。

聞き取り14

日時 8月22日(金) 15:10~15:40
場所 かしわハンズ
出席者 所長、支援員

【要点】

- 就労継続支援B型の5人増員を検討中である。
- 日中一時支援を平成28年頃に計画している。

(設置)

第1条 障害者が住み慣れた地域において、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう市民、市及び関係機関の相互の理解及び協働に基づき障害者福祉の推進を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、柏崎市障害者福祉推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議・検討し、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第3項に基づき定める柏崎市障害者計画の策定に関すること。
- (2) 前号の計画に関する施策の実施、進行管理及び評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、障害者福祉の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、20人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 障害者団体の代表者等
- (2) 障害福祉事業所の代表者等
- (3) 学識経験者
- (4) 医療関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 雇用・労働関係機関の代表者等
- (7) 公募による者
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(推進会議)

第6条 推進会議は、会長が招集し、議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、福祉保健部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 委員の委嘱のために必要な手続は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(特例措置)

3 この条例の施行の日以後最初に開催される推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集するものとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例の一部改正)

4 新潟県柏崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び実費弁償に関する条例（昭和31年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表1中

「 介護認定審査会委員	1日につき	13,000円	」
障害者介護給付費等支給審査会委員	1日につき	13,000円	」

を

「 障害者介護給付費等支給審査会委員	1日につき	13,000円	」
障害者福祉推進会議委員	1日につき	6,400円	」
介護認定審査会委員	1日につき	13,000円	」

に改める。

柏崎市障害者福祉推進会議委員一覧（アイウエオ順）

任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日

No.	区分	氏名	所属
1	障害福祉事業所の代表者等	浅野 泰彦	(福)柏崎市社会福祉協議会事務局長
2	雇用・労働関係機関の代表者等	飯塚 義孝	柏崎公共職業安定所統括職業指導官
3	教育関係者	猪俣 保行	新潟県立はまなす特別支援学校校長
4	障害者団体の代表者等	小越 藤一	柏崎市身体障害者福祉協会会長
5	学識経験者	黒木 宏一	新潟工科大学建築学科准教授
6	公募による者	小林 俊介	市民
7	障害者団体の代表者等	小林 正定	柏崎市精神障害者家族会「はまなす会」会長
8	その他市長が必要と認める者	小林 正行	(社)新潟県宅地建物取引業協会柏崎支部長
9	障害福祉事業所の代表者等	近藤 泰文	(福)こすもすの会こすもす作業所施設長
10	障害福祉事業所の代表者等	西川 紀子	(福)ロングラン理事長
11	その他市長が必要と認める者	品田 尚美	新進テック(株)総務部長
12	医療関係者	高橋 真喜彦	(独)国立病院機構新潟病院療育指導室長
13	障害者団体の代表者等	竹井 裕美子	柏崎市手をつなぐ育成会会長
14	公募による者	中村 テル	市民
15	その他市長が必要と認める者	甫仮 弘毅	柏崎市スポーツ推進委員
16	その他市長が必要と認める者	本多 満理子	柏崎市民生委員児童委員協議会会長
17	障害福祉事業所の代表者等	牧野 洋一	(福)柏崎刈羽ミニコロニー 松風の里 園長
18	障害福祉事業所の代表者等	村山 智	障がい児(者)生活支援センター ふくし・ぱーとなー 相談支援専門員
19	障害者団体の代表者等	森山 光子	柏崎自閉症親の会「星とたんぽぽ」運営委員
20	医療関係者	吉濱 淳	柏崎厚生病院副院長

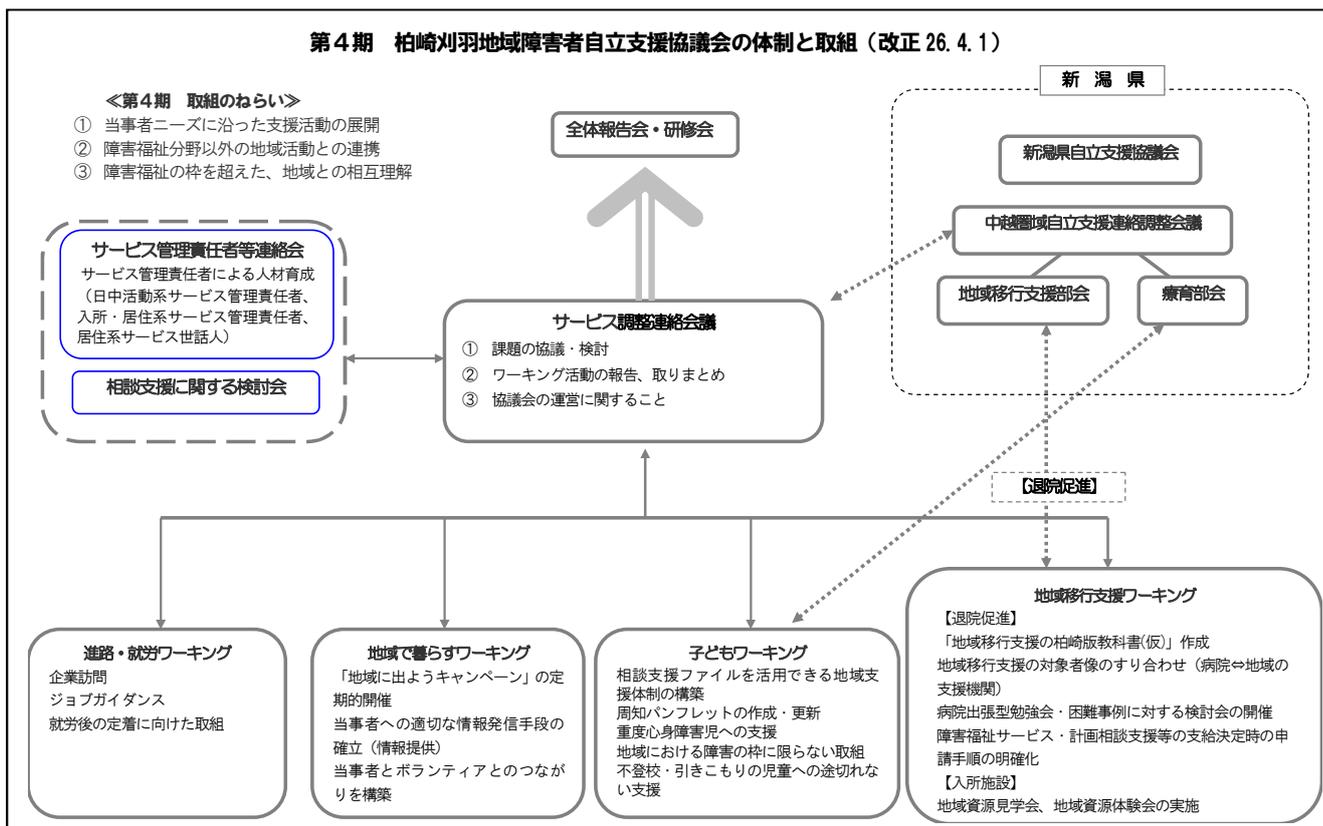
オブザーバー 新潟県長岡地域振興局健康福祉部地域福祉課 課長代理 中坪 繁

第4期 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会（平成25～26年度）の取組

1 第4期の協議会組織体制

組織体制は第3期（平成23～24年度）の活動成果に基づき、平成24年度の組織体制を変えず、「当事者ニーズに沿った支援活動の展開」、「障害福祉分野以外の地域活動との連携」、「障害福祉の枠を超えた、地域との相互理解」を取組課題とし、多様化するニーズおよび制度改正に対応するべく、情報共有と支援者の資質の向上を図るとともにワーキングメンバーの自主性を高めていきます。

また、ワーキングが活動する中で得た方向性や成果を、随時サービス調整連絡会議に報告し、必要に応じ意見を求め、承認を得ながら課題解決していく体制となっています。



2 第4期の取組と成果

ワーキング名	具体的な成果
地域で暮らす ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域へ出かけようキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域イベントを定期的実施（わいわいがやがやフェスティバル、さけの豊漁まつり等） 2 当事者への適切な情報発信手段の確立（情報提供） <ul style="list-style-type: none"> ■ 「柏崎市健口づくり支援事業」とリンクし、歯の健康づくりについて情報提供 3 当事者とボランティアとのつながりを構築 <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある方と市民との交流会「ワンコインWAKUWAKUミーティング」の実施 ■ 料理交流会を定期的実施 ■ ボランティア振り返り会の実施
子ども ワーキング	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援ファイルを活用できる地域支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「すくすくファイル」のサンプル配布（産科医、小中学校、特別支援学校）し、意見等の集約を行い、修正等を加え、すくすくネットに掲載

	<p>2 重度心身障害児への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療機関との連携（Post-NICU 連絡会準備会等）ため、適宜連絡（報告）会を実施 <p>3 不登校・引きこもりの児童への途切れない支援のための情報共有・ケース検討等を実施</p> <p>4 周知パンフレットの作成・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 夏休みの過ごし方一覧表を作成 ■ 支援者向け「子育て相談窓口一覧」を作成 <p>5 地域における障害の枠に限らない取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ピアサポートの仕組みづくりを協議・検討 ■ 保護者、学校、地域、企業等が連携し、子どもたちの見守り、社会参加の仕組みづくりを協議・検討 <p>6 幼少期からの健康管理・生活習慣予防するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民参加型の健口づくり事業に参加 <p>7 子どもワーキングメンバーとの情報共有・事例提供</p>
進路就労 ワーキング	<p>1 企業訪問関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ PR チラシ「エンジョイワーク通信」作成 商工会議所会員配布 ■ 当事者等企业見学 （平成 25 年度 新潟ワコール縫製 26 名、平成 26 年度 アイテックス等 25 名） ■ 「実習先等情報提供シート」の作成（6、10 月） <p>2 ジョブガイダンスの開催</p> <p>3 就労後の定着に向けた取組の協議・検討</p> <p>4 支援の進め方に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「卒業後の進路等調査」、「事業所受入可能調査」の作成（6、10 月） ■ 障害者優先調達推進法の情報提供 ■ 就労支援事業所パンフレットの作成（一般、企業、事業等に周知） ■ 就労移行支援パンフの作成（こすもす作業所、たいよう SOCIO センター）
地域移行支援 会議	<p>【退院促進】</p> <p>1 地域移行支援の「柏崎版教科書（仮）」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 仮案を作成し、病院等のヒアリングを受け、正式に作成 ■ 作成後、病院に説明会の実施 <p>2 障害のある方（当事者）、病院スタッフ、地域支援者との交流会を実施</p> <p>3 病院等出張型勉強会・困難事例に関する検討会の開催</p> <p>4 障害福祉サービス・計画相談支援等の支給決定時の申請手順の明確化</p> <p>【入所施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源体験会 当事者・保護者等（H25 2 回実施：31 名、23 名 H26：21 名） ■ 地域移行学習会 事例発表等（26 名）
サービス管理 責任者等連絡 会	<p>サービス管理責任者による人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設長・サービス管理責任者等研修会を実施 ■ 事業所への出前研修の実施（H25：4 事業所、H26：7 事業所）
相談支援に関 する検討会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画相談の導入方針策定 ■ 相談支援専門員の有資格者調査 ■ 市外障害福祉サービス利用者、市内療養介護、施設入所者の計画相談の導入調整 ■ 導入の進捗状況の確認

柏崎刈羽の障害福祉サービス等の状況 (平成26年12月現在)

※(身) 身体障害、(知) 知的障害、(精) 精神障害、(児) 児童

1 相談支援事業所

事業所名	〒番号	所在地	電話番号	基本相談	計画相談	地域移行	地域定着
障がい児(者)生活支援センター ふくし・ぱーとなー	945-0045	豊町3番4号 シャンポール8 104号	21-8814	○	者・児	○	○
茨内地域生活支援センター	945-1341	大字茨目 1260番地1	22-1215	○	者	○	○
元気館障害者デイサービスセンター	945-0061	栄町18番26号	35-6933	○	者・児	○	○
相談支援事業所 おうぎまち	945-0044	扇町3番37号	32-1008		者・児	○	○
柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	945-0061	栄町18番26号	20-4216		者・児		
松風の里	945-0011	松波四丁目8番8号	21-9090		者・児		
松波の里	945-0011	松波四丁目8番18号	22-2111		者・児		
さざなみ学園	945-0011	松波四丁目12番81号	22-5785		者・児		

2 障害福祉サービス事業所

(1) 訪問系サービス

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
			身	知	精	児			
居宅介護	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町3番37号	20-4570
	ロングラン	—	身	知	精	児	945-0052	錦町5番20号	21-5090
	アースサポート柏崎	—	身	知	精	児	945-1101	大字横山 1959番地1	23-6600
	元気館障害者デイサービスセンター	—	身	知	精	児	945-0061	栄町18番26号	20-4260
	ジャパンケア柏崎松波	—	身	知	精	児	945-0011	松波二丁目4番20号	20-1700
重度訪問介護	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町3番37号	20-4570
	ロングラン	—	身	知	精	児	945-0052	錦町5番20号	21-5090
	ジャパンケア柏崎松波	—	身	知	精	児	945-0011	松波二丁目4番20号	20-1700
重度訪問介護	アースサポート柏崎	—	身	知	精	児	945-1101	大字横山 1959番地1	23-6600
	元気館障害者デイサービスセンター	—	身	知	精	児	945-0061	栄町18番26号	20-4260
行動援護	ロングラン	—		知	精	児	945-0052	錦町5番20号	21-5090
同行援護	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町3番37号	20-4570
	ロングラン	—	身	知	精	児	945-0052	錦町5番20号	21-5090
	元気館障害者デイサービスセンター	—	身	知	精	児	945-0061	栄町18番26号	20-4260
短期入所	松波の里	2		知		児	945-0011	松波四丁目8番18号	22-2111
	松風の里	5		知		児	945-0011	松波四丁目8番8号	21-9090
	さざなみ学園	4				児	945-0011	松波四丁目12番81号	22-5785
	新潟病院	4(不定)	身	知		児	945-8585	赤坂町3番52号	22-2126
	ここ・はうす	3	身	知	精	児	945-0046	四谷一丁目14番37号	21-5090
	Fステーション	3	身	知	精	児	945-0052	錦町5番20号	21-5090

(2) 日中活動系サービス

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
			身	知	精	児			
生活介護	元気館障害者デイサービスセンター	20	身	知			945-0061	栄町18番26号	20-4260
	松波の里	10	身	知			945-0011	松波四丁目8番18号	22-2111
	松風の里	—	身	知			945-0011	松波四丁目8番8号	21-9090
生活介護	さざなみ学園	—	身	知			945-0011	松波四丁目12番81号	22-5785
	スペースあると	10	身	知	精		945-0065	学校町3番12号	21-7604
	アトリエぽっけ	6	身	知	精		945-0051	東本町三丁目7番31号	47-7835
	Fステーション(カフェみるく)	12	身	知	精		945-0052	錦町5番20号	21-5090
児童発達支援	柏崎市早期療育事業 子育て支援センター	20				児	945-0061	栄町18番26号	20-4216
	Fステーション(くるる2)	5				児	945-0052	錦町5番20号	21-5090

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号	
放課後等デイサービス	くるーる	10				児	945-0046	四谷一丁目14番37号	21-5090	
	Fステーション(くるーる2)	5				児	945-0052	錦町5番20号	21-5090	
日中一時支援	日中短期	松波の里	2		知		児	945-0011	松波四丁目8番18号	22-2111
	日中短期 学齢期障害児	松風の里	5		知		児	945-0011	松波四丁目8番8号	21-9090
		さざなみ学園 未就学児2・就学児2	4				児	945-0011	松波四丁目12番81号	22-5785
	社会適応訓練	たいようSOCIOセンター	10		知		児	945-0045	豊町3番5号	24-0690
		こすもす作業所	5	身	知	精		945-0045	豊町3番10号	22-1037
		アトリエぽっけ (キッチンぽてと)	2	身	知	精		945-0046	四谷一丁目14番37号	21-5090
945-0051	東本町一丁目15番5号	47-7080								
地域活動支援センターI型	茨内地域生活支援センター	30				精	945-1341	大字茨目1260番地1	22-1215	
地域活動支援センターII型	元気館障害者デイサービスセンター	10	身	知	精	児	945-0061	栄町18番26号	20-4260	
地域活動支援センターIII型	柏崎市身障者福祉作業所	20	身	知			945-0046	四谷二丁目5番7号	22-5701	
	地域活動支援センターこすもす	10				精	945-0045	豊町3番10号	22-1037	
その他 作業所系	障がい者療育センター あじさい工房	15		知	精		949-4123	西山町池浦877番地	31-6100	

(3) 就労支援

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
就労移行支援	こすもす作業所	6				精	945-0045	豊町3番10号	22-1037
	たいようSOCIOセンター	8		知			945-0045	豊町3番5号	24-0690
就労継続支援B型	かしわハンズ	20		知	精		945-0817	宝町2番11号	21-7331
	こすもす作業所	25		知	精		945-0045	豊町3番10号	22-1037
	たいようSOCIOセンター	32		知			945-0045	豊町3番5号	24-0690
	アトリエぽっけ	14	身	知	精		945-0051	東本町三丁目7番31号	47-7835
	キッチンぽてと	10		知	精		945-0051	東本町一丁目15番5号	47-7080
	ワークステージ「喫茶めぐ」	20	身	知	精		945-0011	松波二丁目2番39号	ワークステージ47-7119 24-6350
	夢工房	20	身	知	精		945-0307	刈羽村大字刈羽3584番地1	45-3554
Fステーション(カフェみるく)	20	身	知	精		945-0052	錦町5番20号	21-5090	

(4) 自立訓練

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
自立訓練(機能訓練)	元気館障害者デイサービスセンター	6	身				945-0061	栄町18番26号	20-4260
自立訓練(生活訓練)	米山自在館	20		知	精		945-1341	大字茨目2043番地	21-1414
宿泊型自立訓練	米山自在館	20		知	精		945-1341	大字茨目2043番地	21-1414

(5) 生活の場

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	開設年月	バックアップ施設	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
グループホーム	たいようホーム	H13.5	たいようSOCIOセンター	男性6		知			945-0046	四谷二丁目4番3号	22-0670
	あっとホーム	H15.4	たいようSOCIOセンター	男性5		知			945-0076	小倉町10番14号 刈羽ネットガ-デン小倉町9号棟	21-1381
グループホーム	なぎさホーム	H18.4	松波の里	男性4		知			945-0011	松波四丁目2番56号	-
	風sunホーム	H17.4	松風の里	女性6		知			945-0011	松波四丁目5番10号	28-0977
	風の丘ホーム	H18.10	松風の里	女性5		知			945-0026	藤元町26番4号	-
	あらはまホーム	H24.4	松風の里	女性5		知			945-0017	荒浜三丁目6番2号	-
	なかはまホーム	H25.4	松風の里	男性5		知			945-0852	中浜一丁目3番5号	-
	こすもす荘	H9.8	こすもす作業所	男女12			精		945-0011	松波三丁目4番27号	32-1082
	米山荘	H8.4	米山自在館	男性4			精		945-0011	松波三丁目3番16号	米山自在館 21-1414
	よねやま	H14.7	米山自在館	男性5			精		945-1341	茨目三丁目3番30号	米山自在館 21-1414
	ここ・はうす	H22.3	ロングラン	男女4	身	知	精		945-0046	四谷一丁目14番37号	21-5090
	ここ・はうす まきはら	H24.3	ロングラン	男性5	身	知			945-0015	槇原町3番2号	21-5090

サービス名	事業所名	開設年月	バックアップ施設	※定員(人)	主な利用者			〒番号	所在地	電話番号
福祉ホーム	米山自在館	H4.4		10	知	精		945-1341	大字茨目 2043 番地	21-1414

(6) 居宅支援サービス

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
移動支援	ロングラン	—	身	知	精	児	945-0052	錦町 5 番 20 号	21-5090
	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町 3 番 37 号	20-4570
	元気館障害者デイサービスセンター	—	身	知	精	児	945-0061	栄町 18 番 26 号	20-4260
	アースサポート柏崎	—	身	知	精	児	945-1101	大字横山 1959 番地 1	23-6600
サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
生活サポート	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町 3 番 37 号	20-4570
訪問入浴サービス	柏崎市社会福祉協議会 居宅介護事務所	—	身	知	精	児	945-0044	扇町 3 番 37 号	20-4570
	アースサポート柏崎	—	身	知	精	児	945-1101	大字横山 1959 番地 1	23-6600

(7) 施設入所系サービス

(※または受入可能人数)

サービス名	事業所名	※定員(人)	主な利用者				〒番号	所在地	電話番号
療養介護(筋ジス)	新潟病院	95	身				945-8585	赤坂町 3 番 52 号	22-2126
療養介護 医療型障害児入所施設 (※重症心身障害児・者一体型)	新潟病院	84	身	知		児	945-8585	赤坂町 3 番 52 号	22-2126
						児	945-8585	赤坂町 3 番 52 号	22-2126
医療型障害児入所施設 (肢体不自由児支援)	新潟病院	25				児	945-8585	赤坂町 3 番 52 号	22-2126
障害者支援施設	松波の里	50		知			945-0011	松波四丁目 8 番 18 号	22-2111
	松風の里	50		知			945-0011	松波四丁目 8 番 8 号	21-9090
	さざなみ学園	24		知			945-0011	松波四丁目 12 番 81 号	22-5785
障害児入所施設	さざなみ学園	21		知			945-0011	松波四丁目 12 番 81 号	22-5785

※ 新潟病院の児者一体型の経過措置は、平成 24 年度から 6 年間

(8) 特別支援学校

学校名	〒番号	所在地	電話番号
新潟県立はまなす特別支援学校	945-0011	松波四丁目 10 番 1 号	24-7833
新潟県立柏崎特別支援学校	945-0847	赤坂町 3 番 63 号	24-7476

柏崎市第4期障害福祉計画

平成27年3月

発行：柏崎市

編集：柏崎市福祉保健部福祉課

〒945-8511

新潟県柏崎市中央町5番50号

TEL 0257-23-5111（代）

FAX 0257-21-1315

電子メール fukushi@city.kashiwazaki.niigata.jp